

平成16年度研究報告書

児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の 有効活用に関する縦断研究

— 2000年から2004年に亘る縦断研究の報告 —

研究代表者	滝川 一廣	大正大学
共同研究者	四方 耀子	子どもの虹情報研修センター
	高田 治	横浜いずみ学園
	谷村 雅子	国立成育医療センター
	大熊加奈子	国立成育医療センター

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

平成16年度研究報告書

児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の
有効活用に関する縦断研究

— 2000年から2004年に亘る縦断研究の報告 —

子どもの虹 情報研修センター

児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の 有効活用に関する縦断研究

— 2000年から2004年に亘る縦断研究の報告 —

1. 目的

本研究は児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設でのケアの実態、有効性、問題点を調査をもとに分析し、情緒障害児短期治療施設の児童虐待への治療的課題を整理し今後の方向付けを目的とするものである。先に行われた滝川他（2001）「児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の有効利用に関する調査研究」（「平成12年度児童環境づくり等総合調査研究事業報告書」恩賜財団母子愛育会所収）に続く縦断研究である。

情緒障害児短期治療施設は、10数年前には不登校児や家庭内暴力の児童の入所が過半数を占めていたが、この十年あまりで、被虐待児の入所が急増してきた。従って、深刻化する児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設(以下、情短と記す)の具体的な活用のあり方についての研究は未だ不十分であり、特にその治療効果については実証的研究は少ない。先の調査研究においても入所児童の退所時の状態や治療効果については明らかにできなかったため、被虐待児のケアの実態、有効性、問題点をとらえる上で課題が残された。

本研究は児童の在所中の状態を縦断的に調査し、退所時の状態の調査結果と併せて分析し、虐待問題への情短の治療的課題を整理し現実的かつ具体的な指針を示すことを目的とする。

2. 調査方法

滝川他（2001）の調査は、全国情緒障害児短期治療施設協議会の協力のもとに行われた。全国の情短の入所部門に2000年9月1日現在在籍していた子ども全員を対象とし、調査用紙を各施設に郵送し、2000年10月から11月にかけて、各施設の職員が各子どもについて「入所後6ヶ月間に見られた状態像」と「調査時点での状態像」を評定してもらった（入所して6ヶ月経たない子は入所後の状態像のみ評定を求めた）。また、被虐待児に関しては、入所前の児童相談所の記録等をもとに「リスクアセスメント」（加藤他(2000)）に回答してもらった。返送された回答をチェックし回答漏れを指摘し、ほぼ返答が得られた。

本研究の縦断研究においても全国情緒障害児短期治療施設協議会の協力のもとに行われ、滝川他（2001）で調査した全国の情短17施設の対象児童について、2004年まで毎年10月に同一項目の状態像の調査を同様の手順で行った。また、退所した児童については退所時の状態等の調査も行い、併せて分析を行った。

また、2003年10月に新設施設5施設の在籍児童に関して同様の方法で調査した。

3. 調査項目

(1) 子どもの状態像に関する調査（資料1）

性別、入所年齢、被虐待児か否か、入所年月日の他、以下の調査項目を設けた。

「睡眠」「食欲」「排泄」「身体感覚」「身体運動」「身体発育」「情動の傾向」「大人（スタッフ）に対する態度」「大人(スタッフ)に対して目立つ行動」「他の子どもに対する目立った行動」「社会的なルールや約束」「特定の大人との関係」「特定の子どもとの関係」「自分自身に対する構え」「認知能力(知的能力)と基本的な学習能力」「生活上の様子」「いわゆる問題行動」「主たる養育者に示す愛着と拒否」「児童精神科領域についての医学的ケア」の19領域、被虐待児には上記項目に「主たる虐待養育者に示す愛着と拒否」の1領域を加えた。全177項目に各領域ごとに「その他」の自由記述を加えた。筆者らの経験をもとに項目を書き出し、各領域に整理したものである。領域を限定するのではなく、子どもの状態を観察するときに必要なと思われる項目を幅広く集めようとしたが、抜け落ちている項目がある可能性も高い。回答は、例えば、「1 ねつきが悪い」という項目が該当すれば、項目番号1に○を付けるという方法で、2件法とした。ただし「問題行動」だけは頻度によって「毎日のように」「週に1～2度くらい」「月に1～2度くらい」「何カ月に1度くらい」「ない」の5件法の回答を求めた。各領域には「特に問題がない」というような項目があり、各領域の中で少なくとも1つは○が付くようになっている。

(2) リスクアセスメント指標（資料2）

被虐待児には入所時点での家庭状況等を調べるため、加藤他（2000）の「リスクアセスメント指標」を児童相談所の記録等をもとに回答してもらった。

(3) 退園児に関する調査（資料3）

退園児の退園時点での状況を調べるために、「治療効果」「退所の形態」「転帰」「進路」「退園後の援助」について回答を求めた。

(4) 評定の信頼性の限界

評定には以下の事由により信頼性の限界がある。

評定は実態が出来るだけ把握されることを条件に、各施設に任せた。心理職の者が一人で評定した施設も、数人が合議で行った施設もあると思われる統制はされていない。回答は殆どが2件法であるため評定誤差は多件法に比べ少ないと思われるものの、評定者間の一致率等は求めていない。

また、「入所後6カ月間に見られた状態像」、入所時の「リスクアセスメント」の回答は子どもによっては数年前の状態の評定であり、当時の担当職員が現在いない場合もあり、記録と回想の不確かさにより回答の信頼性は落ちる。

また、縦断調査時に担当職員が変わっていることも多く、変化が評定者間の相違よる部分が混ざり込んでいる可能性は否めない。

4. 2000年調査の対象集団とその特徴

17施設571名。男子59.5%、女子40.5%。入所年齢は男子平均10.86歳（標準偏差2.58歳）、女子平均

11.28歳（標準偏差2.62歳）で、男女の有意差はない。

(1) 性別と入所年齢（図1）

被虐待児は300名、全体の52.7%（うち男子56.4%，女子43.6%）

被虐待児でない者は271名、全体の47.3%（うち男子63.1% 女子36.9%）

被虐待児か否かの別による入所年齢の平均（標準偏差、人数）は

男 被虐待児 9.89歳(2.43歳 209名) 女 被虐待児 10.57歳(2.95歳 176名)

非被虐待児 11.90歳(2.45歳 200名) 非被虐待児 12.14歳(2.24歳 116名)

男子では被虐待児か否の間で平均値に有意差がある（t値は8.32）。

女子では平均値と分散に有意差がある（t値は4.86 F値13.29）。

被虐待児の男女の平均値と分散に有意差がある（t値は2.50 F値10.15）。

被虐待児でない場合の男女の平均値の間には有意差はない。

殆どの情短では小学生中学生を入所児の対象にしているため、就学前の子どもの入所は極端に少ない。被虐待児の方が入所年齢が低いのは、緊急の対応を迫られて年少時期に家庭から離れて入所したためと想像できる。不登校などの問題が時期を経て行き詰まってから入所に至るのとの違いであろう。

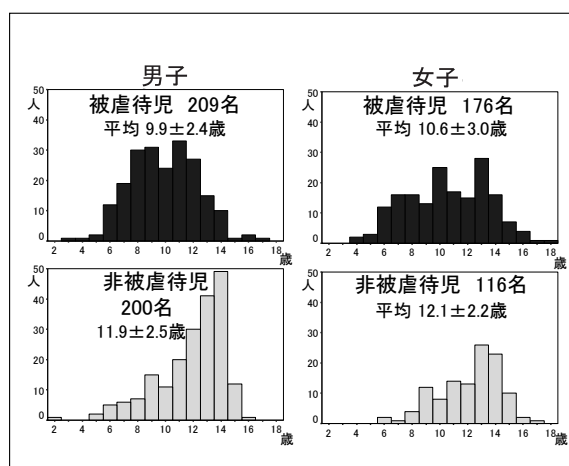


図1 入所時の年齢分布

(2) 虐待の種別（図2）

虐待の種別の人数は以下の通りである。ただし重複がある。

身体的虐待234名（被虐待児の60.8%、総数の33.4%）

ネグレクト204名（被虐待児の53.0%、総数の29.1%）

心理的虐待151名（被虐待児の39.2%、総数の21.5%）

性的虐待 29名（被虐待児の 7.5%、総数の 4.1%）

重複しているケース、重複のないケースの度数を示す（表1）。

各種の虐待が認められる者の平均入所年齢を示す（表2）。

身体的虐待の認められるものと認められない者の平均の差が大きい一方、心理的虐待では差はほとんど無いことがわかる。身体的虐待が特に緊急の保護が必要となることによる結果であろう。

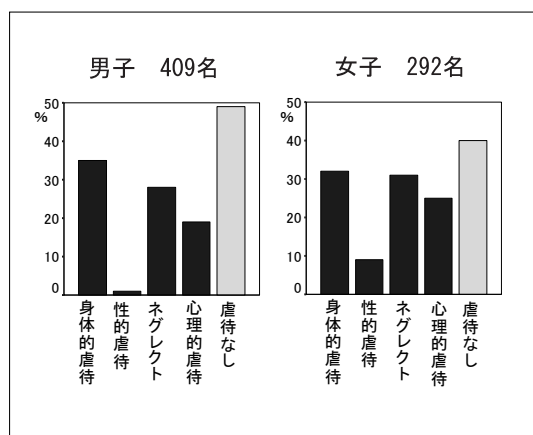


図2 被虐待率

(3) 虐待の発生前年齢 (図3)

虐待の種類で分けない全体の平均年齢は、男子5.31歳(標準偏差3.56歳)、女子5.87歳(標準偏差3.92歳)である。

以下に、虐待の種類別にその虐待が認められる者の発生前年齢の平均(標準偏差、人数)を示すが、例えばネグレクトと身体的虐待が重複している場合、どちらか早くから出現した方の年齢とした。従って、ネグレクトの群でも実際は身体的虐待の発生前年齢が含まれている場合があり、厳密な統計ではない。

身体的虐待 男子5.22歳(3.68歳 130名)、女子5.65歳(3.85歳 83名)

性的虐待 男子6.33歳(3.51歳 3名)、女子7.54歳(4.36歳 24名)

ネグレクト 男子4.75歳(3.62歳 99名)、女子5.84歳(3.78歳 79名)

心理的虐待 男子5.46歳(4.03歳 74名)、女子6.34歳(3.31歳 65名)

参考までに各虐待の種類が単独で発生している者の平均を示すが、標本数が小さいという問題がある。

身体的虐待 男子6.02歳(3.36歳 40名)、女子4.71歳(3.12歳 14名)

性的虐待 男子3.00歳(なし 1名)、女子8.11歳(4.70歳 9名)

ネグレクト 男子4.72歳(3.74歳 32名)、女子6.16歳(3.59歳 32名)

心理的虐待 男子6.50歳(3.29歳 12名)、女子8.00歳(3.31歳 16名)

全体に就学前に虐待が発生しており、入所までに数年が経過している事が推測される(図4)。

性的虐待の女子の平均年齢が若干高いのは理解に難くない。心理的虐待の発生前年齢が若干身体的虐待、ネグレクトに比して高いようである。

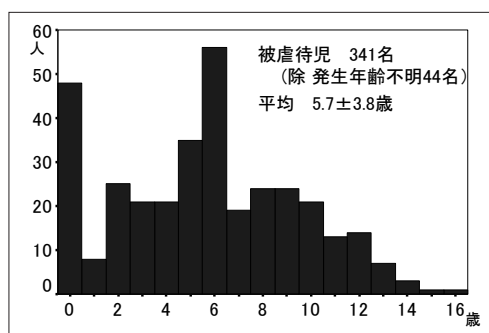


図3 虐待発生前年齢の分布

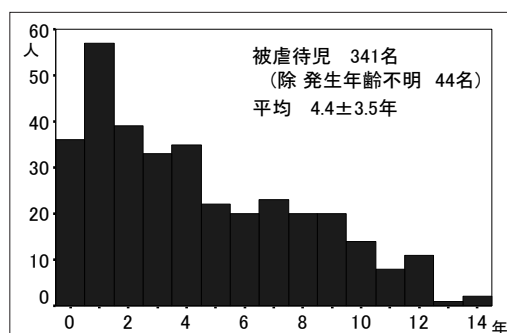


図4 虐待発生から入所までの年齢

(4) 養育者 (図5、表3)

両親のそろっている家庭が少なく、母子家庭が多い。父子家庭も1割近く見られる。実母-継父(養父)、実父-継母(養母) など再婚家庭も多い。

(5) 虐待者 (図5、表4)

実母からの虐待(実父母、実母のみ、実母-継父など)が半数を超える。実父からの虐待が3割強である。

継父母(義父、義父母、内夫などを含む)からの虐待の比率は2割強となっているが、家族形態の割合から考えると高率で継母、継父等が虐待に加担していると推測される。

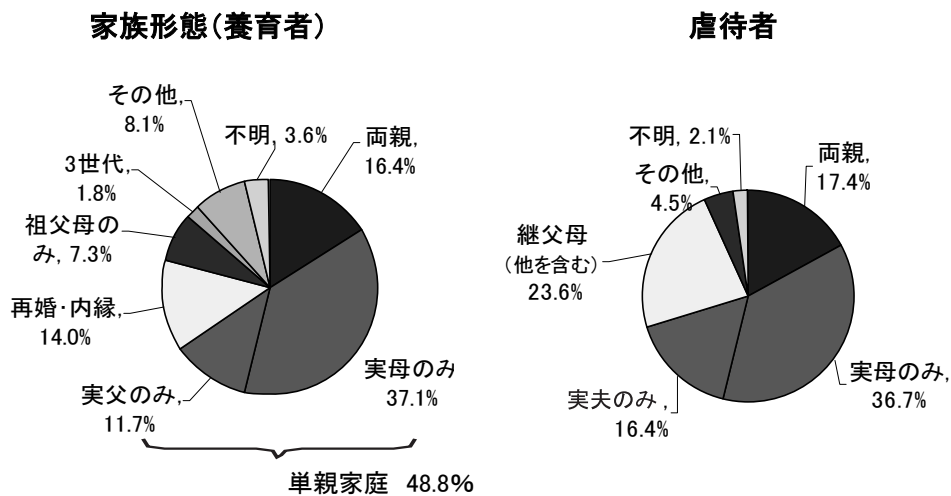


図5 被虐待児の家族形態および虐待者

5. 結果

統計分析に用いた標本数は、上記の縦断研究の標本に加え、2003年の新設施設の調査のデータを加えたものである。表5に示した通りである。

表5 調査対象

	被虐待児	非被虐待児	計
入所前の状態	385名	—	385名
入所6ヶ月間の状態	385名	316名	701名
経年変化(1999.9以降入所児のみを対象)			(新設5施設 137名を含む)
	248名	197名	445名
退所時の状態	256名	254名	510名
性別 男子	209名	200名	409名
女子	176名	116名	292名
入所時年齢(歳)			
幅	3~18歳	2~18歳	2~18歳
平均±SD	10.2±2.7	12.0±2.4	11.0±2.7

1 入所前の情報（リスクアセスメント）より（表6）

(1) リスクアセスメント該当率

小項目をまとめた領域ごとに「はい」か「やや」と回答した割合を示した。（図6）

6割の児童に何らかの重大な傷跡が見られ、44%の子どもが発達の遅れや発育不全、持病などの身体的ハンディキャップを抱えている。88%が何らかの精神的な不調が見られ、8割近くが問題行動を示し、65%に不衛生、監護のなさなどの生活上の問題を示している。被虐待歴があると答えた親は3割近くであるが、愛されない思いを加えると7割近くに上っている。養育者へのかかわりでは、考慮すべき結果である。8割近くに夫婦問題、社会的サポートの問題、7割近くに経済的問題がある。親の性格的問題は9割を超えているものの、精神的状態、アルコールの問題などの養育者の問題よりも家族環境の問題の方が大きいと考えられる。

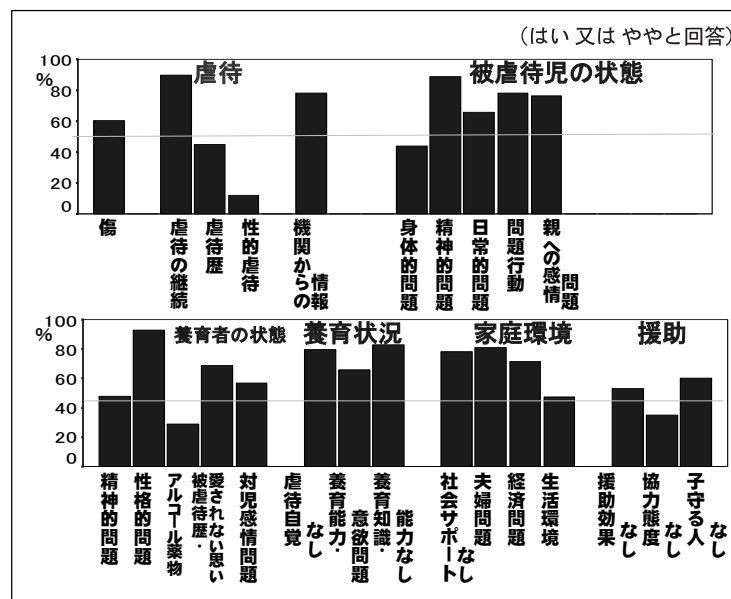


図6 入所前の虐待リスクアセスメント該当率

(2) 虐待の種類別の各項目の該当率

母集団は被虐待児である。複数の種類の虐待を受けた子どもは多いが、表7-①、表7-②、表7-③はその虐待を受けた子どもの中の該当率である。

① 虐待の種類別の、子どもの精神状態、日常状態、問題行動、養育者に対する気持ち（表7-①）

- 身体的虐待を受けると、他の種類の虐待を受けていても身体的虐待は受けなかった子どもよりも、うつ的（4%）ではないが、攻撃的(42%)で、暴力(23%)、盗み（39%）、虚言（28%）という問題を起こしやすく、家に帰りたがらない（28%）。
- 性的虐待を受けると、性的虐待は受けなかった子どもより、不安（55%）、恐れ（41%）、性的逸脱（22%）、自傷行為（19%）という問題を起こしやすいが、盗み（11%）は少ない。
- ネグレクトを受けると、ネグレクトは受けなかった子どもより、暴力（15%）は少ないが、怠学（15%）が多く、不衛生（31%）など日常の監護受けていない率が高い。
- 心理的虐待を受けると受けないより、不安(42%)、恐れ(27%)、うつ的（11%）、深夜徘徊

(16%)が多く、親を嫌う率(22%)も高い。

- ・ 親を嫌う率は、多く見られる心理的虐待を受けた群でも22%であり、8割近くは親が嫌い
と表明しないという結果である。また、帰りがらない率も高くはなく、多く見られる身体的
虐待を受けた群でも28%にとどまっている。

② 養育者の要因と虐待の種類(表7-②)

- ・ 虐待の種別にかかわらず、3割の養育者が自ら被虐待経験があると答えている点は、興味深
い。
- ・ 身体的虐待をした養育者は、うつ的である率(7%)が、他種の虐待はしても身体的虐待は
しなかった養育者よりも低く、衝動的(34%)、攻撃的(41%)が、他の虐待をした養育者よ
りも高い。
- ・ 性的虐待をした養育者は、うつ的である率(30%)が、性的虐待はしなかった養育者よりも
高い。
- ・ ネグレクトをした養育者は、しなかった養育者よりも、衝動的(23%)、攻撃的(26%)な
率が低く、未熟な性格(48%)が高い。
- ・ 心理的虐待をした養育者は、精神症状がある(24%)、服薬をしている(19%)、衝動的(38
%)、攻撃的(46%)、子どもが嫌い(11%)、子どもを産まなければよかった(11%)は、心
理的虐待はしなかった養育者よりも高い。

心理的虐待の親は、やはり親自身の問題が窺われる結果である。

③ 養育状況、家庭環境と虐待の種類(表7-③)

- ・ 身体的虐待をした養育者は、しなかった養育者に比べ、問題意識がない率(29%)は低い
が、体罰容認(18%)、しつけ主張(32%)、夫婦間暴力(21%)の率が高い。
- ・ ネグレクトをした養育者は、問題意識の無さ(48%)、養育意欲の無さ(32%)、養育能力
(32%)の低下、知識不足(25%)、知識の不適切(59%)、生活苦(51%)、失業(17%)、家
計の計画性の無さ(24%)、劣悪な住居環境(32%)という率がネグレクトはしなかった養育
者に比べ高い。
- ・ 心理的虐待をする養育者は、生活苦(37%)、住居の安全が確保されない(9%)率は低く、
しつけを主張する率は高い(31%)。

ネグレクトをする親の生活力の不足が顕著な結果である。

2 入所後6ヶ月の間の状態像

(1) 各項目の該当率

2000年調査の対象に、2003年に行った新設施設のデータ137名を加えたもので解析をする。解析
に用いる項目は、177項目から「主たる虐待養育者に示す愛着と拒否」の領域9項目と、児童の状態
を表すものではない「養育者不明」「養育者無し」、医療へのかかわり方の7項目を除いた159項目
(うち各領域の「問題なし」が18項目、個別の症状141項目)である。

入所後6カ月の全項目について、被虐待児とそうでない者を分け、該当した割合（該当率）（例えば「寝付きが悪い」の項目に○のついた人数）をクロス表にした（表8-①、表8-②、表8-③）。

各領域での「問題のない」とされる項目（図7）をみると、「睡眠領域」「食欲」「排泄」「身体運動」「身体発育」「特定の大人との関係」「生活上の問題」ではほぼ半数以上の子どもが問題がないと評定されている。一方、「情動の傾向」「大人に対する態度」「他の子どもに対する目立った行動」「自分自身に対する構え」といった領域では大半の子どもが何らかの問題があると評定されている。情緒障害児が心理的問題、対人関係の問題が主であることを裏付けている。

殆どの項目で、被虐待児群の該当率の方が高く、被虐待経験が多岐に渡る問題に影響することが窺える。2群の間に10%以上の差が見られるのは、各領域の「問題なし」では、18領域中11領域、各項目では、141項目中44項目である。

非被虐待児群の方が被虐待児群より、該当率が高い項目は、便秘(4%)、下痢(2%)、寒暖に敏感(3%)、抑うつ(18%)、不活発(28%)、こだわりが強い(20%)、職員に対しておどおどする(16%)、職員に対して無関心(9%)、他の子に依存的(11%)、他児との競争を避ける(17%)、ルールに過度にこだわる(8%)、自信がない(59%)、だけでいずれも有意ではなかった。

該当率が30%以上の項目は、被虐待児群で、自信がない(55%)、友人関係が持ち難い(50%)、衝動的(44%)、自制できずルールが守れない(40%)、注意の持続困難(39%)、自分のことで精一杯(38%)、知的には普通だが学力が低い(37%)、職員の顔色を窺う(37%)、職員との関係が持ち難い(34%)、喧嘩(34%)、不自然なはしゃぎ(33%)、職員にベタベタする(33%)、自分に関心がない(32%)、子どもの中で孤立(32%)、他児への攻撃(32%)、職員の気をひく(31%)、職員に対して甘えと反発が入り混じる(31%)、寝付きが悪い(30%)、多動(30%)の19項目である。

非被虐待児群で、30%以上の該当率の項目は、自信がない(59%)、知的能力は普通だが学力が低い(32%)、友人関係が持ち難い(44%)、職員との関係が持ちにくい(32%)の4項目である。この4項目以外で、被虐待児群で該当率が30%以上の項目の非被虐待児群の該当率は、衝動的(20%)、自制できずルールが守れない(22%)、注意の持続困難(20%)、自分のことで精一杯(29%)、職員の顔色を窺う(24%)、喧嘩(13%)、不自然なはしゃぎ(19%)、職員にベタベタする(14%)、子どもの中で孤立(29%)、他児への攻撃(13%)、職員の気をひく(10%)、職員に対して甘えと反発が入り混じる(14%)、寝付きが悪い(19%)、多動(12%)である。

被虐待児だけが高い該当率を示す項目はなく、被虐待児が必ず示す問題といえるものは見られない。「衝動的」、「ルールが守れない」、「注意の持続困難」、「喧嘩」、「他児への攻撃」、「多動」という項目は、被虐待経験の影響が推測される項目であるが、非被虐待児でも10%以上おり、被虐待児に特異的な症状といえる結果ではない。

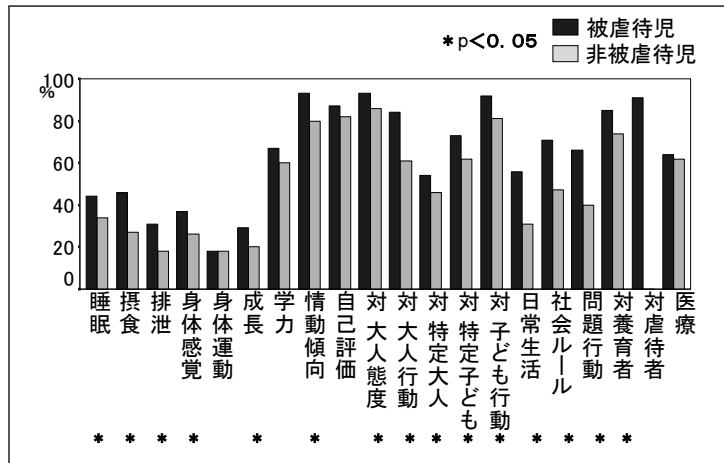


図7 入所後6ヶ月の間の状態像 一有症率一

(2) 因子分析

入所後6ヶ月の状態像のデータを元に行う。項目数が多いため、出現率が男女ともに15%未満の項目、また、共通性0.3未満の項目を除いた58項目を用いた（表9）（表10）。

表10 入所初期の状態像の分類 —因子分析結果—

	因子1 衝動・攻撃	因子2 身勝手・過接近	因子3 抑鬱
身体			寝付 浅眠
情動	衝動 癩癩	多動 注意 不自然	抑鬱 不活発 悲哀 不安 過敏 浮沈み 拘り
対大人	攻撃 不定 操作 裏表 反発 逆撫 両価 職難係	過接近 勝手 気引 独占 過好意	表面 オドオド 難接近 顔窺う
対子ども	喧嘩 妬み 攻撃 逆撫	僻み 張合う 独占 勝手	孤立
対自己	自無関	自のみ	未来無 自信無
社会	ルール守れず 無断泊 公破壊 子軽傷	ルール忘れ 嘘逃げ 養過度	
関連因子	被虐待 身体的虐待 心理的虐待 性的虐待(女子) 年少	被虐待 身体的虐待 ネグレクト 年少	被虐待(女子) 性的虐待(女子) 心理的虐待 年長

(6歳以上の全入所持中、男女とも出現率15%未満または共通性0.3未満の項目を除く。男女別に、主因子法、因子数3、バリマックス回転により推定。結果は男女同様。)

※ 文中及び表中の衝動、癩癩、多動などは質問事項の略称である。末尾の表8①～③参照

① 因子構造

主因子解を求めた結果、およそ3因子の構造であったため、バリマックス回転した結果、男女ともに、

第1因子は、「衝動」、「癩癩」、「反発」、「公共物を壊す」などの「衝動・攻撃因子」

第2因子は、「大人に対する過度の接近」、「身勝手な態度」といった傾向に、男子は「多動」、「注意散漫」が加わり、女子は誰かを「独占」したいという傾向が加わっている「身勝手・過接近因子」

第3因子は、「不活発」、「孤立」といった「抑うつ因子」

が、抽出された。

第2因子については、多動、不注意、对人的距離の近さ、相手の様子を考慮に入れない様子や「社会的ルールを忘れてしまう」ということを総合すると、軽度の発達障害的な傾向が浮かび上がる。衝動（第1因子）と多動が別の因子に分かれることは興味深い。いわゆるADHDの中の、攻撃的な落ち着きのなさとは何らかの器質的な要因を疑う落ち着きのなさの差異が現れているようだ。

② 因子得点と虐待の種別、入所時年齢との相関

第一因子は、虐待の有無、身体的虐待と弱いながら関連があり、心理的虐待との関連がごくわずかに見られる。

第2因子は、身体的虐待と入所時年齢との弱い関連があり、ネグレクトともごくわずかな関連が見られる。先に述べた軽度の発達障害的な面がネグレクトと関連するということは理論的には推測される。より精緻なデータでこの関連を今後検討する価値がある。

第3因子は、どの要因とも関連は強くないが、性的虐待および心理的虐待とごくわずかな関連が見られる。

ごく弱い関連ながらも、虐待種別の違いが見られた結果である。

(3) 入所初期の症状に關与する要因（ロジスティック回帰分析 表11、表12）

各項目の出現率にどの要因が、影響しているかを調べる。ロジスティック回帰分析により表12に示された数字は、ある要因が、有る場合に無い場合に比べて何倍出現率が高くなるかを表す。その項目の出現率が小さい場合は、大きな数字が出て来やすいことに注意する必要がある（例えば、ある要因が無い場合に3%の出現率のものが、ある要因が有る場合15%になる場合は、5倍となる。一方、ある要因が無い場合出現率が20%で、有る場合は50%であっても2.5倍ということになる。）ここでは、2倍以上の項目を挙げる。

表11 入所初期の状態への虐待の影響 ロジスティック回帰分析結果

	虐待種別				最終年齢		発生年齢		性別	
	身体的	性的	ネグレクト	心理的	年少	年長	早発	晩発	男子	女子
身体感覚	過食 貪り食 痛覚敏 痛覚鈍	寝付き 遺尿 痛覚鈍	浅眠 悪夢	寝付き 浅眠 悪夢	夜泣 異食 遺尿 夜尿	浅眠 温覚敏	貪り食 偏食 夜尿	下痢	温覚鈍	浅眠 便秘
発達	—	—	—	—	不器用 易転倒 遅発達 知的遅	軽遅れ	低身長 軽遅れ 学力遅	—	学力低	知的遅
情動	多動 注意 衝動 癩癩 キレル	抑鬱 不安 注意 衝動 癩癩 キレル 意識・感 覚解離	—	不活発 不安 過敏 不自然 意識・感 覚解離	多動 注意	抑鬱 不活発 浮沈 キレル	抑鬱 多動 衝動 癩癩 キレル	—	多動 注意 衝動 癩癩	不安 過敏
自己	—	自信無 未来無	無関心	未来無 棄評価	外見無 自のみ	未来無 自信無	未来無 棄評価	—	—	—
対人	攻撃 凍り付 反発 逆撫 過接近 不定 両極 勝手	気引く 操作 独占 孤立 妬み	過接近 不定 独占 両極 被虐め	表面的 難接近 逆撫 僻み	過接近 勝手 独占 被虐め	攻撃 表面 反発 妬み	攻撃 過接近 独占 逆撫	—	被虐め	—
生活	—	—	—	膝乗怖 水怖 入浴怖	食多動 食ダラダラ	—	食多動 膝乗怖	—	—	—
社会ルール	ルール守れず 破壊 傷害 万引き	破壊 傷害 自殺	自殺	—	無頓着 忘れ	無断泊 喫煙 飲酒 自傷 自殺	無断泊 盗み 傷害 自傷	—	自傷	—
対養育者	拒否 両極	—	過度	拒否	自然	両極	—	拒否	—	諦め
医療	要助言	希望	不要	希望 要助言	—	受療	—	不定期	—	—

① 身体的虐待

「過食」、「むさぼり食い」、「トイレ以外での排尿」、「痛覚が敏感」、「痛覚が鈍感」、「注意持続困難」、「癩癩」、「キレル」、「職員への攻撃的態度」、「凍り付き」、「喧嘩」、「物を壊す」、「職員への怪我をさせない程度の暴力」、「他児への暴力」など攻撃的な傾向、「多動」、等が見られる。この傾向は、他の調査で指摘される被虐待児の傾向である。痛覚の問題は解離の証左である。また、「職員のをひく」、「職員への反発」、「職員を独占しようとする」、「職員への依存と反発が混じる」、「養育者を拒否する」、「養育者への愛情欲求と拒否感情の間で揺れたり混乱する」、「他児へのひがみ」、「妬み」、「他の子を独占したがる」、「物で他児の関心をひこうとする」、「他の子が叱られるのを喜ぶ」、「性的な遊び」などの対人関係に影響している。

② 性的虐待

データ数が少ないので考慮が必要だが、「寝付きの悪さ」、「抑鬱」、「不安」、「注意の持続困難」、「衝動的」、「癩癩」、「キレル」、「痛みに鈍感」、「意識の解離」、「感情の解離」、「職員のをひく」、

「職員を操作しようとする」、「職員を独占しようとする」、「職員に対する暴力」、「他児から孤立」、「妬み」、「他児を支配しようとする」、「他児を独占しようとする」、「物で釣る」、「自分に無関心」、「外見に無関心」、「未来への希望がない」、「公共物の破壊」、「他児の物の破壊」、「自殺」など、身体的虐待に比べても多岐にわたって影響があることが推測される。

③ ネグレクト

「悪夢」、「キレ」ない傾向、「気をひく嘘」、「自殺企図」、「虐待養育者への過度の愛情欲求」などへの影響が推測されるが、総じてネグレクトの影響は小さいようである。

④ 心理的虐待

「寝付きの悪さ」、「浅眠」、「悪夢」、「盗み食い」、「頻尿」、「過敏」、「意識の解離」、「感情の解離」、「職員の気持ちを逆撫でする」、「他児へのひがみ」、「養育者を拒否する」、に影響している。解離に影響するところが注目される。「職員の膝に乗れない」、「入浴中背中を流させない」、「水が怖くて顔が洗えない」等の項目にも影響しているが、出現率が低いので、解釈が難しい。

⑤ 性別

「気温に鈍感」、「多動」、「注意の持続困難」、「ルールを忘れる」、「公共物の破壊」、「他児の物を壊す」、「職員への傷害」、「他児への傷害」など粗暴な傾向は、男子に出現しやすい。一方、「悪夢」、「便秘」、「悲哀」、「不安」、「気分の浮き沈み」、「大人の前での凍り付き」、「職員への過度の依存」、「職員への両極端な態度」、「職員を独占しようとする」、「職員に過剰な好意を示す」、「他児と張り合う」、「他児を独占しようとする」、「自傷」、は女子に出現しやすい傾向が見られ、対人的な問題が多い。

⑥ 入所年齢

この場合、年齢が1歳上がると出現率が何倍になるかという値である。年齢の影響を受ける項目は多い。3年で約2倍になる項目（表では1.3以上、もしくは0.8以下）をあげると、年齢が高いほど出現しやすい項目は、「気分の浮き沈み」、「無断外泊」、「自傷」、「自殺企図」、「喫煙」、「飲酒」である。

一方、年齢が低いほど出現しやすい項目は、「夜泣き」、「異食」、「遺尿」、「夜尿」、「トイレ以外での排泄」、「トイレを怖がる」、「時計が読めない」、といった項目であり、発達的なことを考慮すれば、了解しやすい結果である

⑦ 虐待の発生前年齢

この場合も、年齢が1歳上がると出現率が何倍になるかという値である。3年で2倍になる項目（1.3以上、もしくは0.8以下）を挙げると、発生前年齢が低いほど出現率が高い傾向は、「抑うつ」だけである。3年で2倍にはならないが統計的に有意な項目をみると、発生前年齢が低いほど出現率の高い傾向は、多くの項目で見られ、早期の養育環境の影響が強いという結果である。発生前年齢が高いほど出現しやすい項目は、「養育者に対する拒否」と「下痢」だけである。

3 入所後の変化

(1) 初期の変化、分離から入所後6ヶ月まで

入所により生活環境を変えたことでの変化は、大きいと思われる。そこで、リスクアセスメント

にある問題行動と入所後6ヶ月のデータを比較した（表13）。

① 相関(表13)

リスクアセスメントと本調査の状態像評価の両方にある「遺尿」「夜尿」の両評定間の相関係数は0.64と0.69である。問題が変わりにくい場合は、この程度の相関係数になると考えられる。

しかし、他の入所前（「リスクアセスメント」による）と入所後6ヶ月（「子どもの状態像に関する調査」による）の両方で同様のものを評定している結果を見ると、抑鬱0.49、自傷0.44、不安0.32、攻撃的0.38（大人に対する）と0.43（子どもに対する）、盗み0.34（万引）と0.40（施設内の盗み）、虚言0.33、性的逸脱0.30、「親を嫌う」と「養育者を拒否」は0.31、「アンビバレント」と「養育者に対してアンビバレント」は0.34である。「遺尿」「夜尿」にくらべ、相関係数はかなり低くなっており（説明率が40%台から、10から20%台）、生活環境の違いによる変化の大きさが窺われる。また、今後検討する入所後6ヶ月時点でも有する問題は、変わりにくい根深いものであることが推測される。

② 改善率と入所後新たに評定された率(表14)

リスクアセスメントで問題ありとされていた者の中で、入所後6ヶ月では同様の問題の消えた者の割合を改善率とする。50%以上の項目が大変多い。家庭での養育環境が子ども達に与えた影響の大きさが窺われるとともに、情緒障害児短期治療施設が家庭に比べれば、安心できる居場所を提供していると考えられる。

リスクアセスメントでは問題を指摘されていなかった者の中で、入所後6ヶ月の時点で問題が指摘された割合を新たに評定された率とする。新たに評定された率は、施設に入ったことによる反応であるので、施設の問題を表すと考えられる。半数近くは10%以下であり、改善率の方が明らかに高い。新たに評定された率の高い項目は、他児に対する攻撃（攻撃的と17.0%）、喧嘩（攻撃的と22.4%）、他の子への怪我を負わせない程度の暴力（暴力と19.3%）、不活発（無表情と19.3%、暗い表情と18.5%）、といった項目で、他児への攻撃などは集団生活で起きやすい問題であり、施設の問題が問題を生みやすいとまでは言いにくい結果である。

表14 入所前リスクアセスメントと入所初期6ヶ月まで状態との比較

入所前	入所初期	消失	出現	入所前	入所初期	消失	出現
発育不全	低身長	7%	16%	問題行動			
精神的状態				虚言	嘘で逃げ	56%	12%
異食	異食	83	0		嘘で気引く	89	3
遺尿	遺尿	21	4		嘘で空想	84	2
夜尿	夜尿	28	4	暴力	公共物破壊	51	16
鬱的	抑鬱	19	11		子を傷害	71	4
暗い表情	〃	64	10		子に軽い暴力	40	20
無表情	表情乏し	18	19	自傷	自傷	39	7
暗い表情	〃	45	19	盗み	所内で盗み	62	7
不安	不安	61	12	性的逸脱	性的逸脱	53	7
恐れ	過敏に驚愕・怯え	58	11	親への想い			
攻撃的	職員に攻撃	49	15	親を嫌う	養育者拒否	72	5
	職員に逆撫で	56	13		虐待者拒否	60	9
	子供と喧嘩	46	22	アンビバレント	養育者アンビ	56	14
	子供に攻撃	41	17		虐待者アンビ	58	10

(2) 入所中の経年変化

症状が入所後どの程度の期間で消失していくかを Kaplan-Meier 法（生存分析）で調べた。症状の消失時期を探るために、入所後より毎年データがある1999年10月以後(2000年10月が初調査時期)に入所した者をもとに分析をした。この分析では、再発は考慮されない、年に一度の調査なので消失の時期が曖昧であるなどの制約はある。症状を有していた子どもが少ない場合は、推定に限界がある。症状を有していた子どもが半数になると推定される時期を表にした（表15、表16）。

表16 被虐待児の50%改善期間

	～12月	～18月	～24月	～30月	30月～
身体	盗食 他所排 感解離	寝付 浅眠 早朝覚 悪夢 夜泣 拒食 過食 貪食 過味付 食むら 頻尿 遺尿 夜尿 下痢 痛覚鈍 温覚鈍	痛覚敏 温覚敏	敏覚鈍	便秘
発達		易転倒 不器用 遅発達 知的遅	遅普 遅低	低身長 普低	
情動	不活発	抑鬱 悲哀 不安 過敏 浮沈み 意解離 多動 キレル	不自然 癡癡	注意 衝動 拘り	
自己		自無関 外見 健康 未来 棄評価	自のみ	自信無	
対大人	拒否 無関心	表面 オドオド 難接近 顔窺 凍り付 不定 両極 裏表 職不定 職難係	攻撃 操作 反発 逆撫 面価 過依存 いい子 独占 過好意 勝手 気引く	過接近	
対他児		孤立 過競争 依存 性的遊 友不定	喧嘩 子攻撃 苛め支配 被支配 被苛 僻み張合 子独占 無物執 物で釣 喜他叱 告げ口	妬み 子逆撫 友難係	勝手
生活	膝乗怖 対生理	食多動 入浴怖 下着替 水怖 不拭 時計	食ダラ WC怖		空想
社会	嘘空想	嘘逃げ 嘘気引 無頓 無断注 他破壊 自殺 性逸脱	反抗 忘れ 脅迫 職傷軽 子傷害 自傷 内盗	守れず 公破壊 万引 喫煙 職傷害 子傷軽	
対親	虐不信	養過度 不信 拒否 両極 諦め 不明 虐弱 拒否 無感 不明	養弱 養無関 虐過度 虐両価		
医療	医療	助言求	医不定 助言	医定期 希望	医常時

注) 各因子に関連する項目を以下のように示す。

- 因子1: 衝動・攻撃
- 因子2: 身勝手・過接近
- 因子3: 抑鬱
- その他: 因子に関連しない項目

① 項目ごとの改善の様子

多くの項目が20ヶ月以前で、症状を有す者が半数になるという結果である。

被虐待児群では、「盗み食い」、「不活発」、「大人を拒否」、「空想的な嘘が多い」、「膝に乗れない」などの項目は比較的回復が早い（10ヶ月以下）。感覚が敏感であったり鈍感であったりする、「低身長」、「注意集中の困難」、「衝動」、「こだわり」、「大人に過剰にベタベタする」、「他児に対して身勝手」、「他児の気持ちを逆なでする」、「妬み」、「自制できずルールを守れない」、「友人と持続した安定した関係が保てない」、「友人との関係が難しい」、「知的に普通だが能力に比して学力が低い」、「空想癖」、「職員への暴力」、「他児への怪我をさせない程度の暴力」、「公共物の破壊」、「万引き」、「喫煙」といった項目の半数の改善は25ヶ月以上かかっている。

非被虐待児群では、「むさぼり食い」、「下痢」、「ルールに過度に従い融通がきかない」、「トイレで拭かない」、「自殺」、「飲酒」という項目では比較的回復が早い（10ヶ月以下）。「性的な遊び」、「友達との持続した安定した関係が持てない」、「他児への傷害」という項目では、半数の改善に25ヶ月以上かかっている。

入所後2年でどのくらいの改善が見られるかを見る（表17）

表17 被虐待児の24ヶ月改善率

	100～80%	79～60%	59～40%	39%～
身体	夜泣 拒食 過食 貪食 盗食 食むら 下痢 温覚鈍	寝付き 浅眠 悪夢 偏食 過味付 遺尿 他所排 痛覚敏 音覚敏	早朝覚 頻尿 夜尿 便秘 痛覚鈍	敏覚鈍
発達	不器用	易転倒 遅発達 遅低 知遅	低身長 普低 遅普	
情動	不活発 悲哀 不安 過敏 感解離	抑鬱 多動 浮沈み 癡癡 キレル 意解離	注意 衝動 不自然	拘り
自己	健康 棄評価	自無関 外見 未来	自信無 自のみ	
対大人	無関心 拒否 凍付 表面 オドオド	攻撃 難接近 不定 過依存 両極 いい子 勝手 気引く 裏表 逆撫 独占 顔窺 過好意 職不定 職難係	過接近 操作 反発 面価	
对他児	依存	孤立 苛め 被支配 張合う 過競争 子独占 無物執 喜他叱 友不定 告口 性的遊	喧嘩 被苛め 妬み 僻み 攻撃 支配 物で釣 逆撫 勝手 友難係	
生活	膝乗怖 入浴怖 下着 対生理 不拭	食多動 水怖 時計 WC怖	空想	
社会	嘘逃げ 嘘空想	反抗 忘れ 嘘気引 無頓 無断泊 他破壊 自殺 内盗 性逸脱	強迫 守れず 公破壊 自 傷 職傷軽 子傷害 子鑑 慥	職傷害 万引 喫煙
対養育者	養不信 拒否 諦め 不明 虐不信 諦め 無関 不明	養過度 両価 虐拒否 虐両価	養弱 養無関 虐過度 虐弱	
医療	不定	助言求	定期 助言	常時 希望

注) 各因子に関連する項目を以下のように示す。
 因子1: 衝動・攻撃
 因子2: 身勝手・過接近
 因子3: 抑鬱
 その他: 因子に関連しない項目

被虐待児群で、症状を有していた者の8割以上が症状を消失していた項目（入所後に10%以上の有症率のある項目に限る）は、「拒食」、「過食」、「むさぼり食い」、「食事のむら」、「寒暖に鈍感」、「不器用」、「不活発」、「悲哀」、「不安」、「過敏」、「感情の解離」、「職員に対して無関心」、「拒否」、「凍り付き」、「表面的」、「オドオドする」、「他児への依存」、「健康に関して無関心」、「他の人から好かれようと思わない」、「養育者に対するあきらめの態度」、といった項目である。職員に対する警戒心が薄れ、食事の問題が解消するなど、まずは周囲の大人に対する安全感を確保し始めていることが窺われる項目である。このことから、情短の環境が安全感の確保に適していることが推測される。

半数の改善も見られない項目は、「注意持続困難」、「衝動的」、「こだわり」、「職員に過度にべたべたする」、「他児への妬み」、「他児に対して身勝手」、「自制できずルールを守れない」、「友人関係

を持ちにくい」、「知的能力は普通だが学力が低い」、「公共物の破壊」、「万引き」という項目である。

他児との関係、注意衝動の問題、学力の問題は長引くということが推測される。

② 被虐待児と非被虐待児の改善の様子（図8）

改善の早さは、被虐待児と非被虐待児と類似しており、被虐待経験の有無にかかわらず、改善の早い項目は早く、遅い項目は遅いと図8からは見て取れる。

各領域の「問題なし」については統計的に有意差が認められる領域が13あり、総じて被虐待児の方が改善が遅いようだが、各項目を見ると統計的な有意な項目はそれほど多くない。安定した持続した友人関係が持てるようになるまでの時期が、被虐待児と非被虐待児で差が見られないことは、今までの結果から考えると意外である。「寝付きが悪い」、「眠りが浅い」、「抑うつ」、「不自然なはしゃぎ」、「大人に対して攻撃的な態度」、「いじめ」、「他児に攻撃的」、「他の子の言うがままになりやすい」、「傍若無人」、「責められることを避けるための嘘」、「時計が読めない」、「施設内での盗み」、「養育者への愛着が弱い」、という項目で統計的な有意差があり、被虐待児の方が改善が遅い。しかし、各項目の症状を有していた子どもの数が少ないなど、統計的検定には限界がある。

総じて、虐待体験が大きく改善を遅らせるとは言い難い。多少の改善の遅さはあるもの虐待経験の有無で援助技法を大きく変える必要はなく、不登校児などの治療で培った情緒障害児短期治療施設の治療力が被虐待児に対しても有効であると推測される。

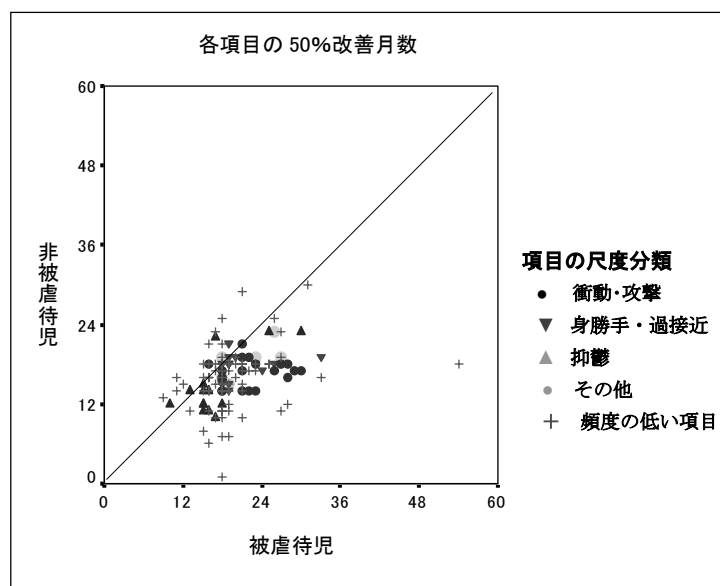


図8 改善率と被虐待体験 —50%改善月数の比較—

③ 因子分析による項目分類との関係（図9）

因子分析により3因子に分類された項目をみると、

第1因子（衝動・攻撃）は、改善が遅く、被虐待児と非被虐待児の改善の差も見られる。

第2因子（身勝手・過接近）では、統計的に有意な項目もあるが、総じて被虐待体験による改善の違いは小さいように思われる。

第3因子（抑うつ）は、改善も早く、被虐待体験による改善の違いも小さい。

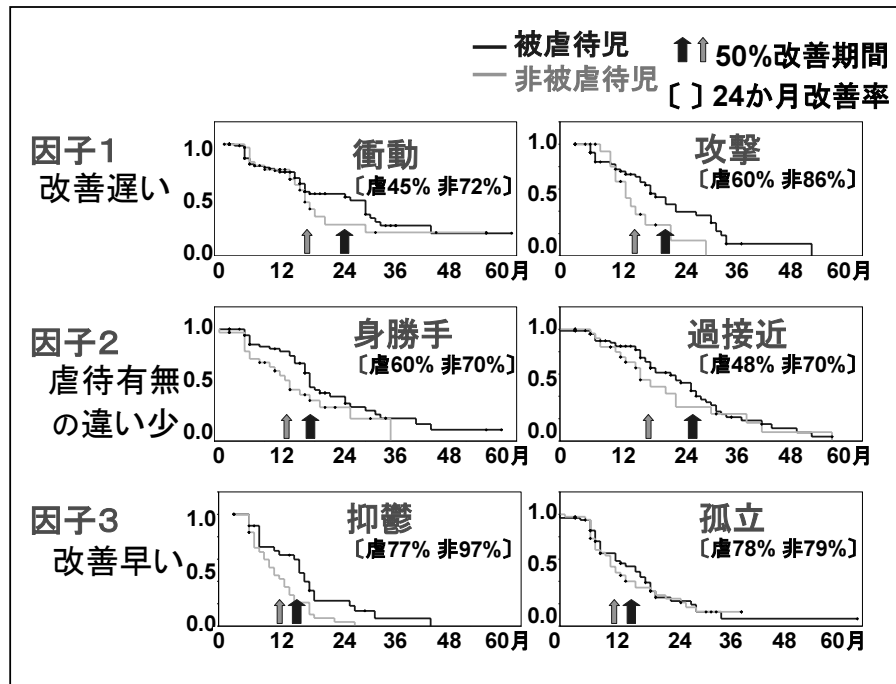


図9 主な症状の改善率曲線

④ 改善に影響する因子（コックス回帰分析、表18、表19）

Kaplan-Meier法で得られた改善の予測曲線に影響を与える因子を調べた。

統計的に有意な結果が出た要因は少ないが、入所年齢が低いほど改善が悪い項目が10項目、虐待の発生年齢が低いほど改善が悪い項目が10項目ある。また、虐待種では、身体的虐待を受けていた方が改善の悪い項目は5項目、性的虐待では無し、ネグレクトでは1項目に比べ、心理的虐待を受けた方が改善が悪いという項目が9項目ある。心理的虐待に関しては、気になる結果である。

表18 改善の予後因子 Cox回帰分析結果

	虐待種別				最終年齢		発生年齢		性別	
	身体的	性的	ネグレクト	心理的	年少	年長	早発	晩発	男子	女子
身体感覚	過食 温覚鈍		夜泣き	偏食 (痛覚敏)	盗食	他所排	—	寝付 浅眠 頻尿	—	—
発達	—	—	—	—	—	普低 遅普	—	低身長	遅発達 遅普	—
情動	—	—	多動	—	—	注意 不自然 意解離	—	抑鬱 多動	—	—
自己	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対人	(過接近) (被支配) (喜他叱)	攻撃 いい子	攻撃 逆撫 子独占	(苛め) (張合う) (子逆撫) (子勝手) (喜他叱) (無頓) (友不定)	—	依存	—	攻撃 過好意 子攻撃 喜他叱	僻み 被支配	過接近 喜他叱
生活	(食ダラ)		(時計)		—	時計	—	—	—	膝乗佈
社会ルール		子傷軽 性逸脱			—	—	—	子傷軽	—	無断泊
対養育者	(養弱)	養拒否			—	養無関	—	—	—	—
対虐待者		虐待諦め	虐待不信	(虐待拒否)			虐待諦め			虐待不信
医療				(医希望)	—	医定期 助言 助言求	—	—	—	—

(3) 入所時と退所時の比較

2000年調査で退所した510名のデータをもとに解析をする。(表20)

① 退所時の有症率 (図10、図11)

多くの項目では、8割以上が、症状のない状態で、退所している。改善が見られず、症状が残存したまま退所している項目はない。情緒障害児短期治療施設の治療力がうかがわれる。

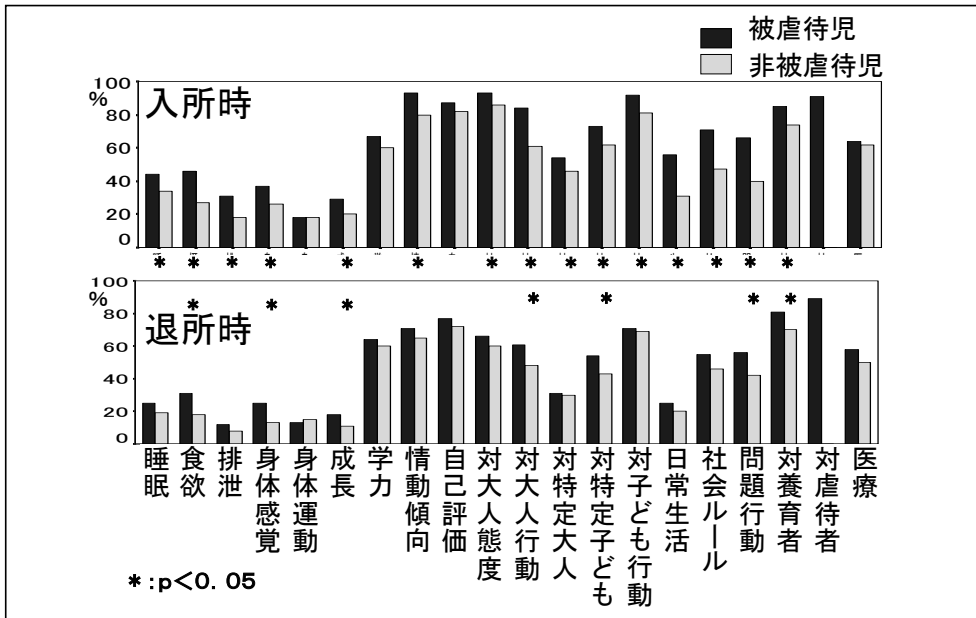


図10 入所時と退所時の比較 -有症率-

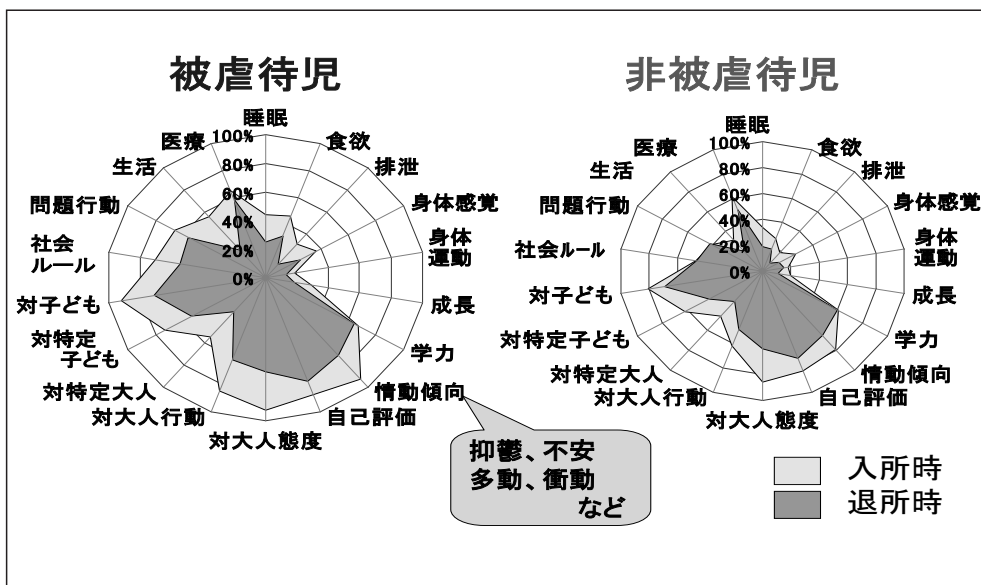


図11 入所時と退所時の比較 -有症率-

被虐待児群と非被虐待児群を比較すると、各領域の「問題なし」で、10%以上の差のある領域は、食欲 (69%対82%)、感覚(75%対87%)、大人に対する態度(39%対52%)、友人との安定した持続した関係(46%対57%)、問題行動(44%対58%)、養育者に対する自然な愛着(19%対30%)であり、入所後6ヶ月の状態では10%以上差がある領域11領域から6領域に減っている。各項目の有症率では、衝

動(27%対15%)、不自然なはしゃぎ(25%対13%)、大人への攻撃的態度(20%対9%)、大人に過剰に接近する(17%対6%)、大人に対してその時々で近づいたり離れたり不安定(22%対11%)、甘えと反発が入り混じる(25%対15%)、他児への攻撃(22%対12%)、自制できずルールが守れない(31%対20%)、友人関係を持ち難い(37%対26%)、他児への怪我を負わせない程度の暴力(26%対14%)、養育者への愛情欲求が弱い(24%対13%)の10項目(140項目中)で、入所後6ヶ月の44項目から大きく減っている。退所時の状態を見ると、被虐待児が非被虐待児にかなり近い状態まで問題を解消している様子が窺われる。

入所後に6ヶ月間に症状があったが、消失して退所した率は後に改善率の項で記す。

② 症状を残したまま退所している率の高い項目

およそ2割以上が症状を残して退所した項目は、被虐待児では、注意持続の困難(21%)、衝動性(27%)、不自然なはしゃぎ(25%)、大人に対する攻撃的態度(20%)、大人に対して近づいたり離れたり不安定(22%)、甘えと反発が入り混じる(25%)、他児への攻撃(22%)、自制できずルールが守れない(31%)、友人関係を持ち難い(37%)、自信がない(50%)、自分のことで精一杯(25%)、能力に比べて学習の遅れ(37%)、他児への怪我を負わせない程度の暴力(26%)、養育者への愛情欲求が弱い(24%)、養育者へのアンビバレンツ(27%)、虐待養育者への愛情欲求が弱い(20%)、虐待養育者へのアンビバレンツ(27%)という15項目(140項目に虐待養育者に関する項目7項目を加えた147項目中)である。

非被虐待児では、自制できずルールが守れない(20%)、他児と親しい関係を持ちにくい(26%)、自信がない(47%)、自分のことで精一杯(26%)、知的能力は普通だが学力が低い(33%)、養育者へのアンビバレンツ(22%)といった項目で、被虐待児と重なるものの、その数は少ない。

なお、上記の項目はもともと有症率が高く、改善した率も高く、改善しにくい項目とは言えない。被虐待児では、非被虐待児の特徴に加え、対人的な問題が改善されないまま退所する率が高いようである。職員に対するごちなさや他児への攻撃など集団不適応が窺える項目であり、思春期になっての揺れなどにより、施設の集団が自分にそぐわなくなると退所に至っているとも考えられる。

(4) 改善率と入所後新たに症状が出現した率(表20)

入所後6ヶ月の状態では症状があった者のなかで、退所時に症状がなかった者の率を改善率とし、入所後6ヶ月に症状がなかった者の中で、退所時に症状があった者の率を新たに出現した率とする。

① 改善率

被虐待児群で、改善率が80%を越す項目は、141項目に虐待養育者への態度7項目を加えた147中、59項目、70%を越す項目は89項目である。また、非被虐待児群で、改善率が80%を越す項目は、140項目中、47項目、70%を越す項目は、79項目である。被虐待児群の方が、非被虐待児群に比べて、改善率が低い項目が多いということはない。

殆どの項目が50%を超えているが、改善率が50%を切る項目は、被虐待児群では、「自制ができずルールを守れない」、「自信がない」、「知的能力は普通だが学力が低い」、「知的能力が低い」が学力

はそれに比して低い、「他児に対する怪我をさせない程度の暴力」の5項目である。非被虐待児群では、「便秘」、「不器用」、「衝動的」、「気分の浮き沈み」、「自信がない」、「自分のことで精一杯」、「知的能力は普通だが学力が低い」、「養育者へのアンビバレントな感情」という8項目である。

② 新たに出現した率

多くの項目が、10%未満であり、新たな出現は少ないと考えられる。

新たに出現した率が10%を超える項目は、被虐待児群で、「注意持続の困難」、「衝動的」、「不自然なはしゃぎ」、「癩癩」、「大人への攻撃的態度」、「大人に近づけない」、「大人に対して安定した距離がとれない」、「大人への反発」、「大人の気持ちを逆なでする」、「大人の顔色を窺う」、「大人に対して甘えと反発が入り混じる」、「他児への攻撃」、「他児を支配する」、「他児に対する身勝手」、「自制できずルールが守れない」、「職員との関係がとれない」、「友人との関係が不安定」、「友人との関係がとれない」、「自分に対して無関心」、「将来に無関心」、「自信がない」、「自分のことで精一杯」、「知的能力は普通だが学力が低い」、「無断外泊」、「公共物を壊す」、「他児に対する怪我をさせない程度の暴力」、「養育者への愛着が弱い」、「養育者への両価的な思い」、「養育者へのあきらめの思い」、「虐待養育者への愛着が弱い」、「虐待養育者への不信」、「虐待養育者への両価的な思い」という32項目である。

非被虐待児では、「拘り」、「大人に近づけない」、「大人の顔色を窺う」、「大人に対して甘えと反発が入り混じる」、「自制できずルールが守れない」、「自信がない」、「自分のことで精一杯」、「知的能力は普通だが学力が低い」、「養育者への両価的な思い」という9項目である。

「(3) ②症状を残したまま退所している率の高い項目」で挙げたものに重なり、思春期に入って職員との関係の質が変化していく中で戸惑い、適応状態が悪くなっているものと考えられる。

4 退所時の状況

(1) 退所時の状況

① 在所期間 (図12)

被虐待児で平均38ヶ月、非被虐待児で32ヶ月であり、被虐待児の方が若干長い。

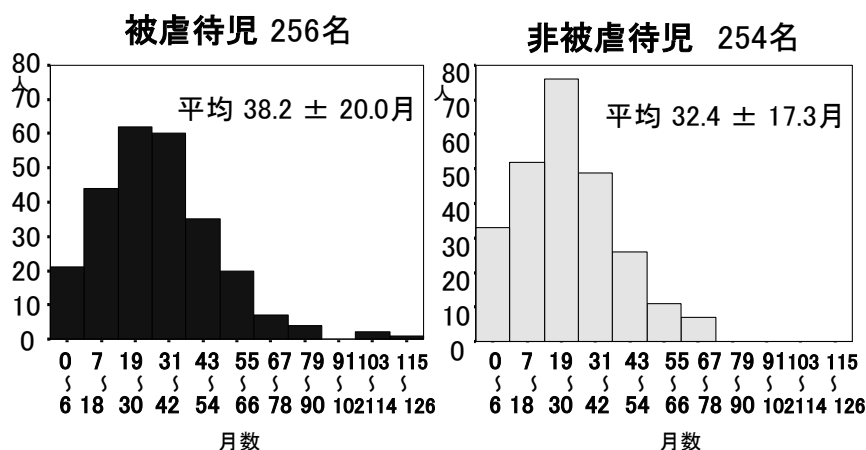


図12 退所時の状態 —在所期間—

② 転帰（図13）

非被虐待児では78%が家庭復帰であるが、児童養護施設や里親などに行くものが18%いる。被虐待児では、53%が家庭復帰であり、児童養護施設や里親などに行くものが39%いる。自立支援施設への措置変更は、被虐待児群に7%みられ、非被虐待児群（0.7%）より多い。

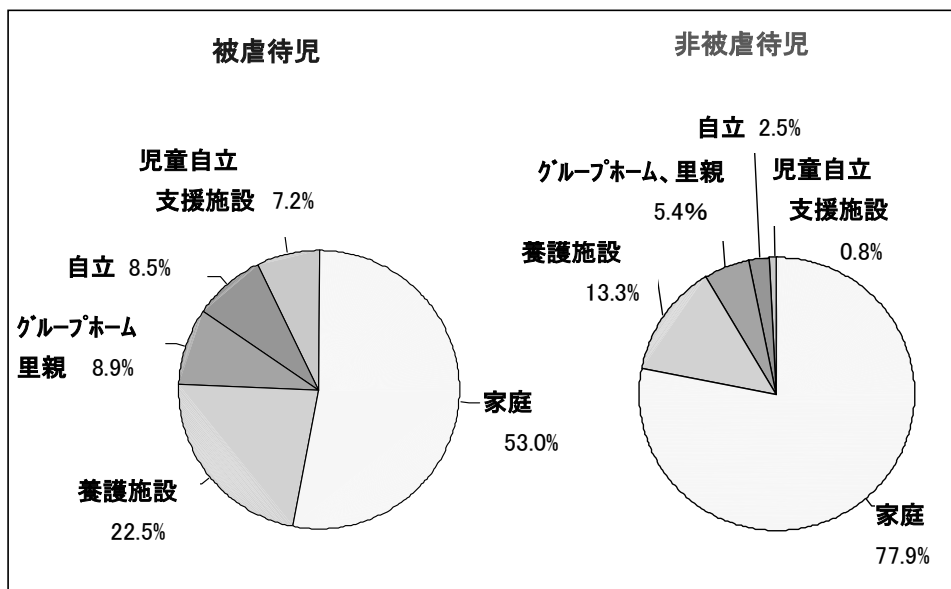


図13 退所時の状態 —転帰—

③ 改善状況（図14）

被虐待児と非被虐待児では大きな差はなく、共に3割が改善、5割がやや改善と評価されている。悪化または中断が1割を切る結果である。

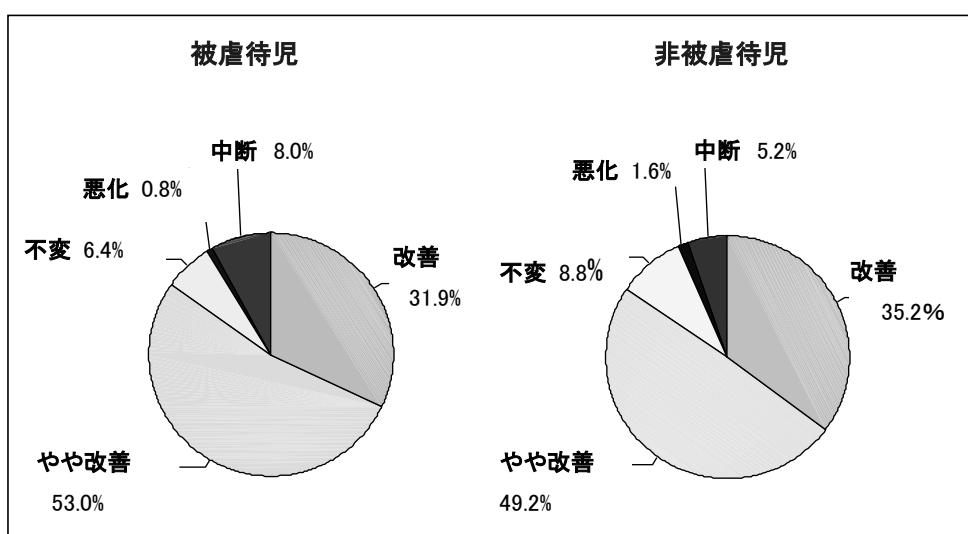


図14 退所時の状態 —改善状況—

④ 退所理由 (図15)

退所理由は図の通りである。

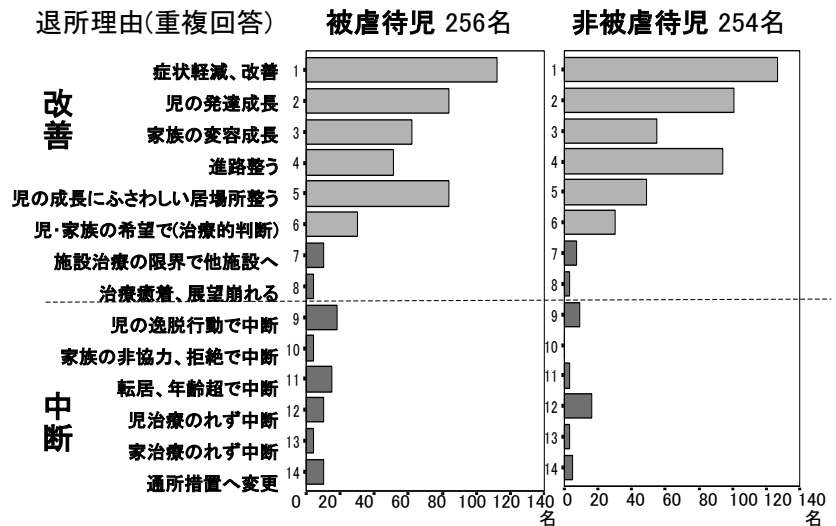


図15 退所時の理由

(2)退所時の有症率と治療効果測定

退所時の治療効果の評定(改善、やや改善、不変、悪化、中断)別に、有症率を示した(表21-①、21-②、21-③)。悪化と評定された者は、被虐待児で4名、非被虐待児で2名であるので、考察は控える。

殆どの項目では、改善とされている子ども達の有症率は被虐待児も非被虐待児も1割以下であり、やや改善でも有症率は2割以下である。前記の改善度を考えれば、情緒障害児短期治療施設の治療成績は悪くないと考えられる。

① 改善とされていても退所時に有症率の高い項目

改善とされていても1割以上の有症率がある項目は、被虐待児で、「寝付きが悪い」、「注意の集中困難」、「衝動的」、「不自然なはしゃぎ」、「大人に対する攻撃的態度」、「大人に対していい子として受け入れられようとする態度」、「大人に対してベタベタする」、「大人の顔色を窺う」、「大人への甘えと反発が入り混じる」、「ひがみやすい」、「他児を攻撃」、「他児を支配」、「すぐ張り合う」、「特定の友人との関係が一定しない」、「特定の親しい友人関係を持ちにくい」、「将来に関心がない」、「自信がない」、「自分のことで精一杯」、「能力に比べて学習の遅れ」、「食事中ガラガラする」、「他児への怪我を負わせない程度の暴力」、「養育者への愛着が弱い」、「養育者へのアンビバレンツ」、「養育者への諦め」、「虐待養育者への愛着が弱い」、「虐待養育者に対する不信が優位」、「虐待養育者に対する不信、拒否が強い」、「虐待養育者へのアンビバレンツ」である。

やや改善とされていても2割以上の有症率がある項目は、被虐待児で、「衝動的」、「不自然なはしゃぎ」、「大人に対して不安定な距離の取り方」、「自制できずルールが守れない」、「大人への甘えと反発が入り混じる」、「他児への攻撃」、「他児を支配」、「特定の大人と親しい関係を持ちにくい」、「他児と親しい関係を持ちにくい」、「自信がない」、「自分のことで精一杯」、「能力に比べて学習の遅れ」、「他児への怪我を負わせない程度の暴力」、「養育者への愛着が弱い」、「養育者へのアンビバレンツ」、「虐待養育者へのアンビバレンツ」である。

非被虐待児では、改善とされていても1割以上の有症率がある項目は、「些細なことへのこだわり」、「他児への攻撃性」、「自制できずルールが守れない」、「特定の大人と親しい関係を持ちにくい」、「他児と親しい関係を持ちにくい」、「自信がない」、「自分のことで精一杯」、「能力に比べて学習の遅れ」、「無断外出」、「養育者への愛着が弱い」、「養育者へのアンビバレンツ」である。

非被虐待児で、やや改善とされていても2割以上の有症率がある項目は、「注意の集中困難」、「些細なことへのこだわり」、「自制できずルールが守れない」、「特定の大人と親しい関係を持ちにくい」、「他児と親しい関係を持ちにくい」、「自信がない」、「自分のことで精一杯」、「能力に比べて学習の遅れ」、「養育者へのアンビバレンツ」である。

非被虐待児の方が、挙げられた項目は少ないが、殆どが被虐待児の項目と重なる。被虐待児では、注意の問題、学習の遅れ、自信のなさに加え、他児への攻撃、特定の大人、友人、養育者との関係の問題が挙げられている。非被虐待児に特徴的な項目は、「些細なことへのこだわり」である。

(3) 効果の少ない領域

効果の少ない領域として、「学力」「自己評価」と「問題行動」が挙げられる。それぞれの項目について図示する。学力の遅れは改善する者もいるが、新たに出現する者もいるため入所時と退所時で殆ど差がなく、援助効果が認めにくいという結果である（図16）。教育面への強化が今後必要であることを示している。自己評価では、「自信がない」以外の項目は改善している様子が分かる（図17）。「問題行動」については、有症率だけを見ると変化が殆どないが、頻度による加重をした結果では、明らかに改善している（図18、図19）。

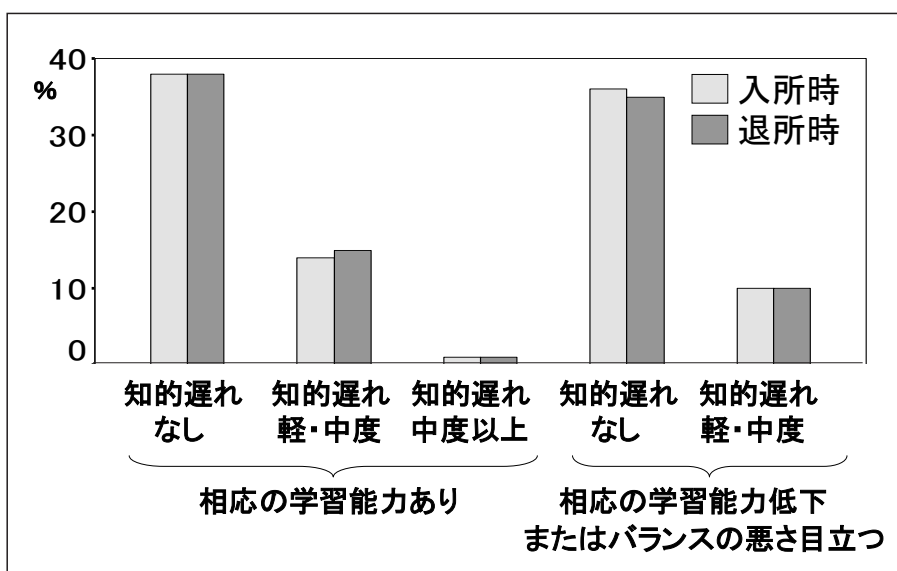


図16 入所時と退所時の比較 —学力—

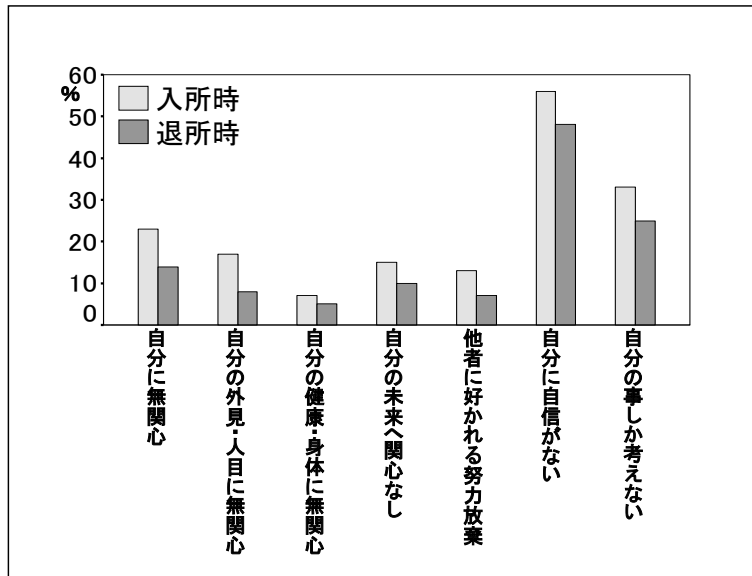


図17 入所時と退所時の比較 - 自己評価 -

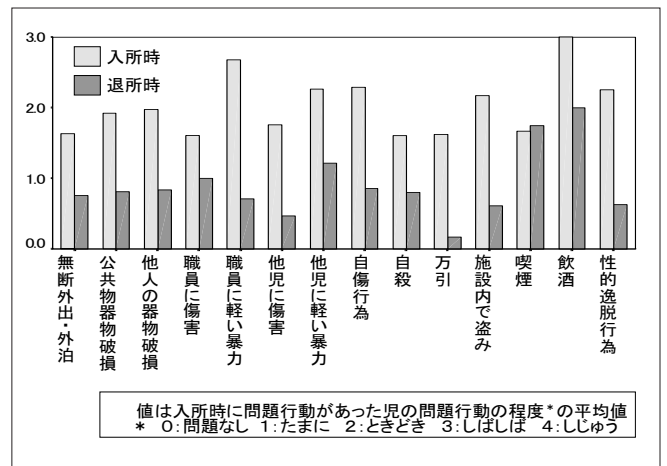
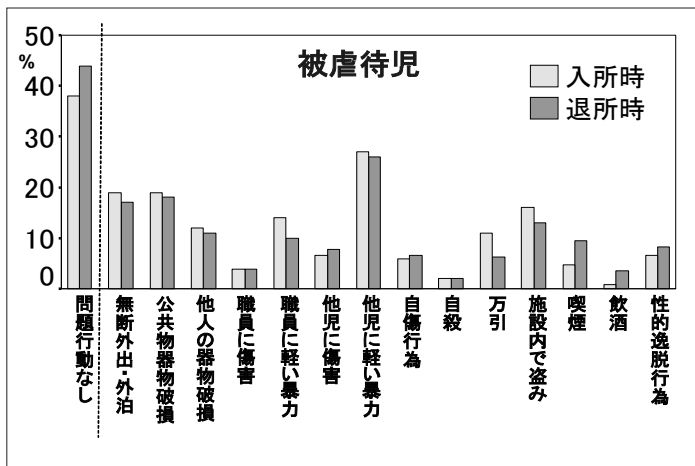


図18 入所時と退所時の比較 - 問題行動の有症率変化 -

図19 入所時と退所時の比較 - 問題行動の程度の変化 -

(4) 養育者への感情 (図20)

自然な愛情欲求の増加は若干みられるが、被虐待児ではおよそ2割で、約5割が愛情欲求が弱いか、アンビバレットな状態で退所している。過剰な期待や不信・拒否も減り、中庸の期待を探っているが、自然な状態には至らない場合が多いことが見てとれる。退所時の職員評定で、8割近くが改善とされ、5割程度が家庭復帰をしていることと併せて考えると、子ども本人の力がつき、家族で暮らしていく力もある程度つき退所しても、自然な愛着感情を抱くには至っていない場合が多いという結果である。親との折り合いはつけつつも緊張関係を残していることが予想され、退所後のアフターケアの必要性が窺われるデータである。また、この傾向は、被虐待児に限るものではなく、虐待をうけていない子どもでも退所後の親子関係には緊張が残り、施設退所後のアフターケアが必要であろう。

家族再統合を探る場合、今回の結果からは、親子関係が自然な状態になるまでを目標とするのではなく、退所後のアフターケアを受けながら、多少の問題を抱えながらも親子で折り合いをつけつつ

暮らすという目標の方が現実的であるように思われる。

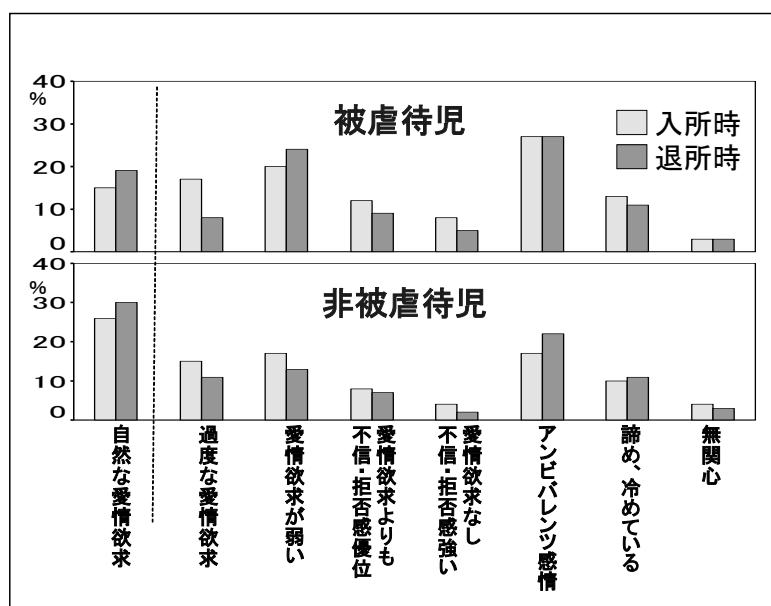


図20 入所時と退所時の比較 - 養育者への感情 -

(5) 医療の必要性 (図21)

受療の必要なしが4割近くに増え、常時受療が必要な率は1割以下に減っており、入所による改善が窺える。常時ではないが何らかの医療的な支えが必要と思われる子どもが若干増えていて、医師のアドバイスが必要な子も2割程度おり、アフターケアの必要が窺える。

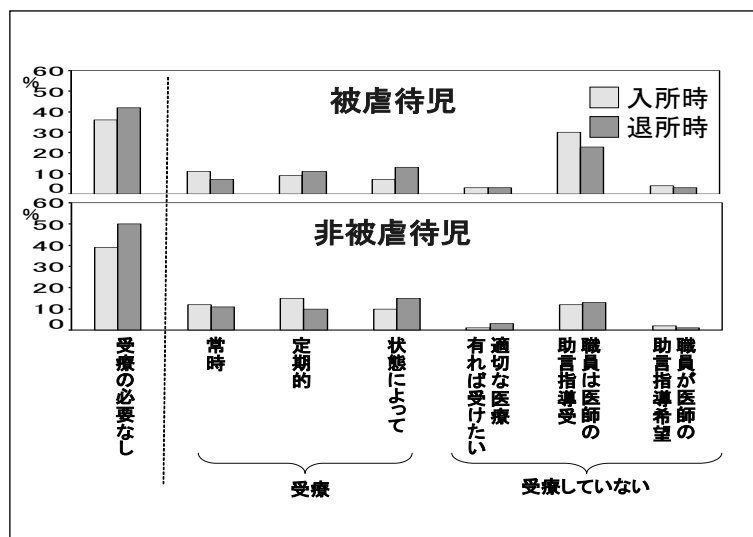


図21 入所時と退所時の比較 - 医療の必要性 -

(6) 中断事例の検討

① 因子得点の変化

入退所間の、因子分析による因子得点の変化を中断事例と改善事例に分けて示した (図22)。図から明らかなように、中断事例では、第1因子 (衝動・攻撃) の得点が入所時点から高い。そもそも難しい事例であったと考えられる。興味深いのは、第2因子 (身勝手・過接近) の得点が中断事例でも改善されていることである。先に述べたように第2因子が軽度発達障害の傾向を表している

とすれば、そのような傾向も情短という環境の中で改善されることを示している。改善の程度も第3因子（抑うつ）と同程度である。

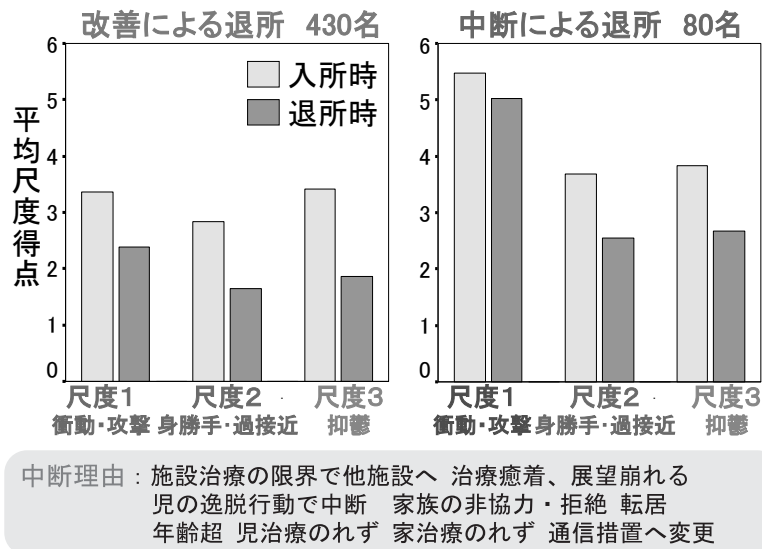


図22 中断例の改善状態

② 中断事例の理由別の、領域別有症率の変化（図23）

いずれの理由でも、「自己評価」、「社会ルール」の悪化が見られる。「特定の大人との関係」や「問題行動」の悪化も3理由で見られる。自己評価が下がり、職員との関係も安定しないことで、施設適応ができず中断に至る様子がうかがわれる。

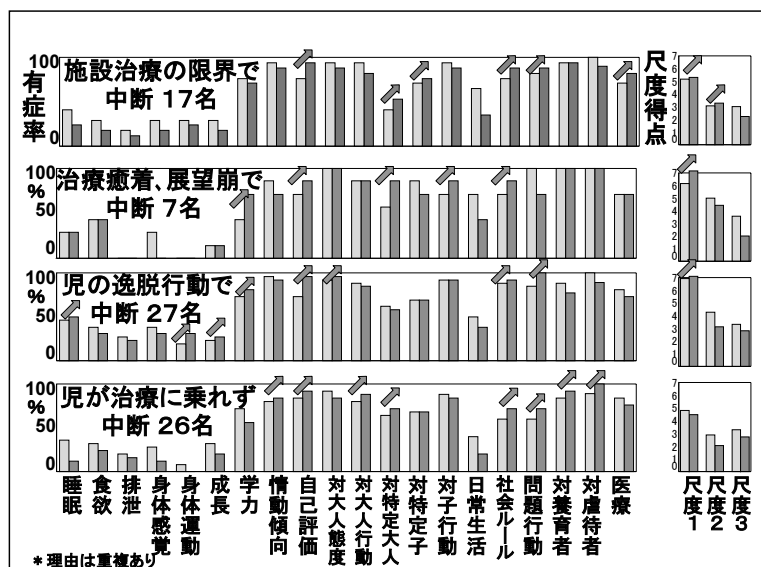


図23 中断の理由と状態

③ 在所期間別の中断事例について（図24）

在所期間別の改善度を示した、7ヶ月から18ヶ月と31ヶ月から42ヶ月の2つの期間に中断が多く見られる。7ヶ月から18ヶ月で中断に至った事例は、中学生で入所した事例が多く、情短の保護的な雰囲気にならなかつたことが予想される。31ヶ月から42ヶ月の中断事例は、小学生で入所し

思春期を迎えた子ども達が多い。前述したように、思春期に入っての変化が施設での不適応を招いた可能性が考えられる。

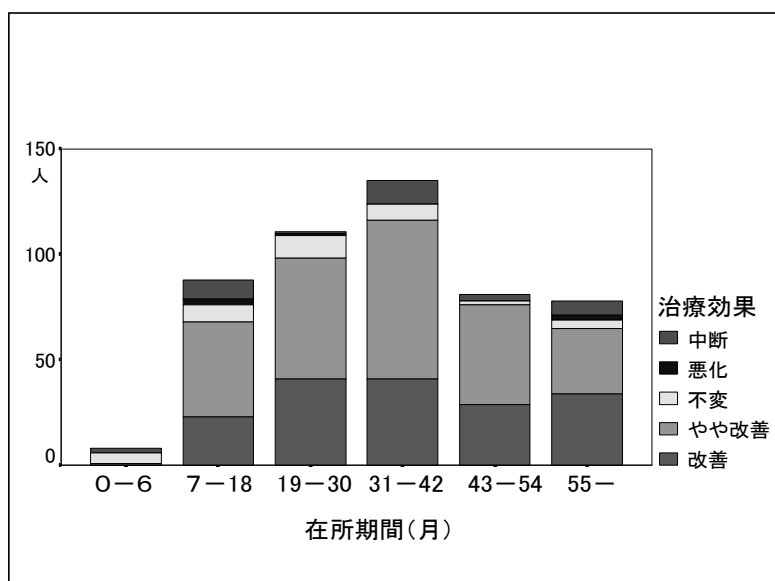


図 2 4 退所時の状態 — 在所期間別 治療効果 —

6. 結果の要約と考察

(1) 入所前の状態

リスクアセスメントにおいては 8 割近くの児童に精神的問題、問題行動を示している。

経済的問題、社会的孤立などの問題を抱える家族が多い。

福祉的援助の必要性がある家族が多い。ケースワークの必要性が示されている。

(2) 入所後 6 ヶ月の様子

被虐待児の方が非被虐待児に比べ、殆どの領域、項目で有症率が高いが、虐待経験により特異的に発症する症状と言えるものはない。

虐待種別の影響では、しばしば指摘される攻撃的傾向は身体的虐待と関係している。

性的虐待の影響は多岐に渡り深刻さが窺われる。

心理的虐待は、解離などへの影響がみられ、複雑さが推測される。

因子分析の結果、3 因子が抽出され、第一因子は「衝動・攻撃」因子で、憎悪や恨みなどの感情を含んだ攻撃性が窺われる。身体的虐待、心理的虐待、性的虐待との関連が弱いが見られる。第 2 因子は「身勝手・過接近」因子で、軽度の発達障害を疑わせる項目が見られる。身体的虐待、ネグレクトとの弱い関連が見られる。第 3 因子は「抑うつ」因子である。

(3) 治療効果

① 家庭から離れることの効果

リスクアセスメントで問題を指摘されている児童の中で、入所後 6 ヶ月で同様の問題が、指摘

されなくなった児童の率（改善率）は大変高い。家庭にいた頃の環境と、施設での環境の違いと考えられる。

このデータは、家庭から保護することの意義と、一時保護所の効用も推測させるものである。

② 情緒障害児短期治療施設における、各症状の改善の様子

- a 不安、怯えなど安全感によって軽減する項目の改善は早い（KM法、半数の子が改善する期間、入所後2年で8割が改善する項目）が、それに比べ、喧嘩、攻撃的な面などいわゆる問題行動は改善が遅い。特定職員との持続した安定した関係の形成に比べ、特定の子どもとの持続した安定した関係の形成の方が時間がかかる。大人との関係の形成よりも、同年齢集団との関係に問題が残るといった他の研究結果と一致する。

情緒障害児短期治療施設は、職員との関係を基盤に、子どもが安全感を持ち、不安やおびえを持たないでよい環境を提供することに適している。アタッチメントが大人のそばにいと安全を確保されるという感覚が基本にあることを考えれば、不安、怯え、凍り付きなどの項目がまずは改善される必要があると考えられる。そのような項目が早期に改善されることから、情短の環境は安全感、被保護感を与える環境と考えられ、援助の基本的な面をおさえていると考えられる。

しかし、攻撃性や行動化をコントロールする力を身につけるような援助を考えると、退所時は6割くらいの改善率があるが、そもそも改善しにくいのか、情緒障害児短期治療施設の提供する環境がそれに適していないのかを再考する必要があるのかもしれない。

- b 被虐待児が非被虐待児に比べ極端に改善が遅れるわけではない（KM法）。

退園時の様子を見ると、非被虐待児の状態との差は小さくなっている（入園時と退園時の比較）。改善率の差もあまりない。

このことから、被虐待児の心理的援助に関して、情緒障害児短期治療施設は有用性があること、そして被虐待児に対する特殊な援助法を用いていない施設が多いが、多少の改善の遅さはあるものの虐待経験の有無で援助技法を大きく変える必要はなく、非被虐待児で培った情緒障害児短期治療施設の治療力が被虐待児に対しても有効であると推測される。

③ 情緒障害児短期治療施設の援助の限界

被虐待児群、非被虐待児群共に3割が改善、5割がやや改善と評価されている。悪化、中断が1割を切る結果であり、援助成績は悪くない。

養育者への愛情欲求では、極端な依存や拒否は減るものの自然な関係になるには至らず、愛情欲求が弱かったり、アンビバレンスな状態で退所する子どもが多く、アフターケアの必要性が窺われる。

家族再統合の目標は、自然な親子関係になることを目指すのではなく、アフターケアを受けながらも折り合いをつけつつ暮らしていくという目標が現実的であるように思われる。

退所時の有症率の高い項目、悪化率の高い項目から、職員との関係など、成長の過程として、職員との関係が変わりうまくいかなることが推測できる。施設の治療文化、雰囲気は、上記のような保護的で、安全感の確保などを重視するものであり、その課題をある程度乗り越え、自立がテーマとなるくらいに成長した子どもの場合には、その力にあった環境を提供する必要がある。情短施設の中で無理にでも自立まで子どもを見続けるのではなく、場合によれば児童養護施設などとの連携も考える必要がある。

(4) 情短施設の課題

学習に関して、アンダーアチーバーの改善が見られない。

入所児のための学校教育を備えているにもかかわらず、この状態であることは、より一層の配慮が必要なことを示している。社会的資源の少ない被虐待児達にとって学力は大事な力となることは言うまでもない。ADHDなど軽度の発達障害と診断できる児童が増えている。より一層の教育サイドの支援が望まれる。

7. 総合的考察

児童虐待への社会的関心の高まりは、虐待防止法の制定（2000年）とあいまって、虐待を受けた子どもたちの保護を積極的に推し進めてきた。その結果、「虐待」を理由とした入所児童の占める比率は、1998年2月現在、児童養護施設19.2%、情緒障害児短期治療施設(情短)24.4%、児童自立支援施設34.6%だったものが5年後の2003年2月現在では、それぞれ27.4%、42.1%、37.5%と増加の一途にある(「児童養護施設入所児童等調査結果の概要」厚生労働省雇用均等・児童家庭局 平成16年)。

被虐待による入所児童が増加するにつれ、はっきり浮かび上がってきたのは、虐待の問題は子どもたちを虐待的環境から引き離せば解決するわけではない事実だった。早期から過度に不適切な養育体験のなかで育ってきたこの子どもたちは、単に心的外傷だけでなく、情緒発達の深甚な遅れや偏りを強いられ、そのハンディが深刻な不適応やいわゆる問題行動となってあらわれてくる。

虐待を受けてきた子どもは、社会生活や対人関係において、多大な困難や問題性を抱えている。彼らをいかにして育み直せばよいのか、困難や問題性をどうケアしていけばよいのか、それが虐待問題の最重要課題である事実が明らかになった。

わが国の児童虐待問題対策は、この最重要課題に対しては何の準備も条件整備もないまま、とにかく子どもたちを家庭から引き離して施設に保護するという施策で始められた結果、児童福祉施設の現場は過大な負荷と混乱を強いられることになった。措置されてきた児童の深刻な情緒発達の遅れや偏りをどうケアすればよいのか、激しい問題行動にどう対すればよいのか、その方法をじっくり模索するゆとりもなく、とりあえず目の前の子どもたちへのそのつどの対応に追われているのが多くの施設の現状である。

情緒障害児短期治療施設(情短)は、情緒的な問題を抱えた児童の心理的治療を目的として設置さ

れた児童福祉施設である。そのため、現在、被虐待児への専門的な治療性を備えた施設として、重い被虐待児が多数措置されるようになっている。本研究において、われわれはすでに開設されていた情短17施設の2000年9月現在の全入所児童、およびその後に新設された5施設の2003年10月現在の全入所児童についてその状態像とその変化を2004年10月まで縦断的に調査した。その調査データの統計学的分析によって情短でのケアの実態とその効果の如何を客観的に明らかにし、それを通して上述の課題を検討するのが本研究の目的だった。結果を総合的にまとめてみる。

● 被虐待児の困難さ

虐待を受けた子どもたちに日々関わる困難さ大変さは現場で実感されるところで、事実、被虐待児のケアにあずかる施設での直接処遇職員は過重労働を余儀なくされ、疲労消耗は激しい(「児童福祉施設における勤務時間実態等における調査」大阪府社会福祉協議会児童施設部会運営事務委員会 平成16年)。

因子分析が明らかにした第1因子(衝動・攻撃因子)や第2因子(身勝手・過接近因子)の傾向の著しさが、それをもたらす最大の要因と考えられる。この二つの因子は、施設の日常生活のなかで他害的・破壊的・逸脱的な行動やスタッフの振りまわしとしてあらわれ、しかも縦断的にみると改善までに二年から三年の長期を要するからである。このような児童を多数あずかって共同生活の場を維持していく大変さは想像に難くないだろう。

因子分析では第1因子から第3因子(抑うつ因子)までの傾向性が抽出できる一方、具体的な症状をひとつひとつ見ていくと、被虐待児に限って高頻度にあられる特異的な症状は見つからず、いずれも被虐待以外の児童にも共通にみられる症状ばかりなことが明らかになった。言い換えると、虐待は子どもになにか特定の症状を特徴的にもたらすよりは、あらゆる情緒障害的な症状を多彩かつ広範にもたらす。この症状の幅広さが被虐待児の特徴で、心のあらゆる領域にわたって広範囲に傷や遅れや偏りをこうむっているためと考えられる(被虐待以外の児童でも情短への入所にいたるのはそれだけ問題が重いケースで、これも症状の共通性の要因となっているかもしれない)。症状の多彩さ広範さも、この子どもたちへの関わり方の困難さを生んでいるであろう。

● 情短ケアにおける改善

しかし、調査結果から最初に指摘できるのは、個々には非常に困難な事例があることは否定できないにしても、ひろく全体を長いタイムスパンで追ってマスとしてとらえてみると改善率はけっして低くないことである。被虐待児のケアはたしかに難しい努力を強いるが、それはけっして先の見えない努力ではない。安易な楽観視は慎まなければならないとしても、情短でのケアは一定以上の成果をあげており、その分析検討を通して、被虐待児ケアの方法論を具体的に練っていけるかもしれない。

リスクアセスメントでチェックされていた問題が入所後6ヶ月ですでに消えている率の高さにまず注目される。保護的で安心できる生活環境の提供自体が、いかに治療的であるかが示されていよ

う。しかし、入所6ヶ月で退所できる被虐待児はほとんどないことからわかるように、これはいわば改善の「土台」ができた段階をあらわし、この土台の上に培われるスタッフとの関わりの積み重ねを通してはじめて本格的な改善が進んでいくと考えられる。その改善の歩みをカプラン・マイヤー法による改善曲線にたどることができる。多くの症状が入所24ヶ月で5割から8割以上の消失を示している。一般に2年間粘り強くケアを続ければ大きな変化が期待でき、2年から3年をひとつの節目とみなしてよいだろう。被虐待児の在所期間は平均38ヶ月である。

退所時点の状態をみると「改善」が3割、「やや改善」が5割で、合わせて8割が改善しての退所となっている。ただし、この改善度は標準化された尺度による判定ではなく、各施設それぞれの判断によっており、統計的に厳密なものではない。また、退所は、症状レベルでの改善だけで決まるわけではなく、家族状況の変化、地域の受け入れ、進級進学就職のタイミングなど、総合的な状況判断によるところが大きい。しかし、入所時と退所時の有症率を比較すれば、症状レベルでも明らかに高い改善率がみとめられる。

虐待家族の再統合の困難がいわれる中、半数は家庭に復帰できていることも注目される。虐待をした養育者との直接的な関係構造の変化（家族再統合）というよりも、子どもの側が成長して大人と関わる力をつけて家庭復帰が可能になるケースが多いと考えられる。

虐待をした養育者への愛着などの調査項目では大きな改善がなくても、大人への態度、行動、関係などの項目が改善しているデータがみられるからである。また、問題行動の改善が家族の子どもへの眼差しを変化させてゆくだらう。退所理由の調査では「症状改善」が一位、「児の発達成長」が二位で、「家族の変容成長」は四位である。ただ、本研究では家族側の具体的な変化や家族復帰後の追跡調査はしていない。今後の研究課題であろう。

● 情短ケアの特徴

以上に述べた改善の傾向と情短のケアの特徴とがどう関連しているのかを統計の数字だけから論じることは難しい。情短ごとにおかれた条件の違いやそれぞれの独自性がある。しかし、情短は施設数が少ないこともあって交流が密接で、全国情短施設協議会主催の大掛かりな全体研修会を主軸として、それに加え心理治療部門の全国研修会、生活ケア部門の全国研修会も毎年開催され、研究紀要を刊行している。それらによって情短の治療施設としての専門性を高め、維持し、全施設の間で共有するように努められており、それが情短ケアの共通基盤をなしている。それについて若干の考察をする。

情短の設置基準では、保育士（5対1）に加え、セラピスト（10対1）が配置され、さらに医師（児童精神科医もしくは小児科医）1名、看護師1名が置かれる。多くの情短では施設内分級もしくは施設内分校がおかれ、教員も共にケアに与っている。このように異なる専門職種がチームとなって子どもに関わるシステムに、情短ケアの大きな特色がある。

おおまかな役割分担として、保育士は児童の生活一般のケア、セラピストは児童の心理アセスメントやひとりひとりへの心理療法的ケア、教員は教育的ケアと分かれているが、セラピストは狭義

の心理療法に留まらず夜勤などを通して子どもたちの日常生活にも関わり、一方、保育士も子どもへの生活集団的に関わるだけでなく個別的な関わりを大切にする伝統を持っている。施設内学級に施設スタッフも参入したり、その逆もある。職種間の分担をリジットに固定せず、相互のゆるやかな浸透を大切にする情短が多い。医師、看護師の配置は「医療を必要とする児童」の割合の高さからみて当然であるが、狭義の診療行為だけではなく、施設全体を把握してのスーパーヴィジョンやスタッフのメンタルサポートが医師の重要な役割となっている。

個々の子どもへの個別的な関わりを重視する伝統は、児童への心理治療の専門施設として生み出された歴史に負っている。幼い子どもといえども一個の主体的人格、個別的な存在として扱うという児童心理療法の基本原則がバックボーンにある。同じく心理療法の基本原則とされる受容性の高い関わりが、情短ケアの実践では大切にされてきた。

これも児童の心理療法の原則で、情短は家族への関わりを重視してきた。セラピストは子どもの心理ケアだけでなく家族カウンセリングも行うのが伝統で、これが現在の家族療法事業に発展している。虐待ケースの場合、従来の家族カウンセリングの方法では難しく、一般にも虐待家族との関わり方の困難性は強調される場所である。「虐待」の改善を目的に据え、家族を「虐待者」「問題者」としてとらえ、家族の変化をめざすアプローチは、その困難性をさらに高める。

情短に入所するケースは、子ども自身さまざまな問題行動や適応不全を抱えている。子どもの「問題」の改善を目的に掲げることによって、家族を「問題者」ではなく、子どもの治療への「協力者」、換言すれば「ふつうの親」として遇するのが情短の基本的な家族ケアとなっている。施設行事への参加など生活的な場面を通しての家族との関わり方の形成が、情短での家族ケアでは大切な役割を果たす。

多職種のチームケアのため、日々のミーティングやルーティンに開かれるケースカンファレンスに重きがおかれる。それらを通してスタッフ全体が個々の子どもへの理解を共有して呼吸を合わせ、ケアの舵取りをしていく仕組みである。諸スタッフがそれぞれの専門を活かしつつ浸透しあって多面的多角的な治療力の発揮を目指す。これが「総合環境療法」と自ら名づけている情短ケアの特徴である。

厚生労働省は2003年2月1日現在の児童福祉施設の入所児童の全数調査において、児童ひとりひとりについて施設が「特に指導上留意している点」を調べて集計している（前掲、平成16年）。その表を転載する（表22）。施設種別によって、それぞれがどんな関わりやケアのあり方を重視しているかと、どんな入所児童が多いかが絡み合った数字だが、この数字の比較から情短ケアの特徴をうかがうこともできる。「心理的対応」が高い留意点となっているのは心理治療施設として当然といえようが、さらに「友人との関係」「家族との関係」「職員との関係」などがいずれも他種施設よりも高い留意点となって関係的なもの、関わり的なものにウエイトが置かれていることがわかる。「自己表現力」のウエイトも他種施設よりもずっと高く、子どもの主体的な表現性の育みを大切にしている。

表22 特に指導上留意している点別児童数

	総数	留意している点あり	留意点(重複回答)							
			心の安定	友人との関係	家族との関係	学習の興味・関心	しつけ	心理的対応	社会規範	職員(里親)との関係
里親委託児	2,454 100.0%	2,184 89.0%	1,160 47.3%	425 17.3%	357 14.5%	414 16.9%	805 32.8%	109 4.4%	198 8.1%	951 38.8%
養護施設児	30,416 100.0%	30,049 98.8%	19,699 64.8%	10,522 34.6%	15,242 50.1%	10,919 35.9%	13,807 45.4%	4,785 15.7%	5,561 18.3%	8,177 26.9%
情緒障害児	768 100.0%	767 99.9%	471 61.3%	454 59.1%	507 66.0%	204 26.6%	219 28.5%	493 64.2%	157 20.4%	279 36.3%
自立施設児	1,657 100.0%	1,654 99.8%	1,012 61.1%	768 46.3%	922 55.6%	536 32.3%	621 37.5%	175 10.6%	880 53.1%	483 29.1%
母子施設児	7,089 100.0%	5,943 83.8%	3,192 45.0%	2,203 45.0%	2,350 33.1%	1,722 24.3%	2,673 37.7%	517 7.3%	650 9.2%	811 11.4%

	留意点(重複回答)									
	思いやり	将来設計	男女交際	自主性積極性	自己表現力	文化・生活習慣	経済観念	医療的対応	就職及び職業の	行動上の問題
里親委託児	485 19.8%	265 10.8%	82 3.3%	297 12.1%	279 11.4%	182 7.4%	126 5.1%	107 4.4%	86 3.5%	115 4.7%
養護施設児	10,077 33.1%	4,524 14.9%	1,924 6.3%	6,698 22.0%	10,528 34.6%	5,801 19.1%	2,692 8.9%	1,822 6.0%	1,108 3.6%	2,457 8.1%
情緒障害児	114 14.8%	107 13.9%	55 7.2%	167 21.7%	364 47.4%	75 9.8%	48 6.3%	103 13.4%	13 1.7%	150 19.5%
自立施設児	477 28.8%	348 21.0%	242 14.6%	387 23.4%	553 33.5%	284 17.1%	82 4.9%	114 6.9%	130 7.8%	318 19.2%
母子施設児	1,953 27.5%	369 5.2%	141 2.0%	1,033 14.6%	1,282 18.1%	905 12.8%	193 2.7%	297 4.2%	75 1.1%	437 6.2%

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局 平成16年「児童養護施設入所児童等調査結果の概要」)

こうした情短の特徴と上述の改善のあり方との相関は、厳密に言えば、他の種別の児童福祉施設における被虐待児にも同じ調査をして比較しないと統計学的にはっきりしたことは言えない。

ここでは、なんらかの関連性を想定して、あるとすればどんな関連が考えられるかを検討したい。

● 最初の6ヶ月の改善

改善理由として虐待環境から離されたという要因がまず挙げられる。しかし、すでに述べたように環境から引き離せば解決ではない。それに加えて、以下の点を指摘できる。

① 多くの情短では、入所時点でセラピストと児童との間で、どんな経緯から入所となり、ここにはどんな生活があり、ここでスタッフとともになにをしていけばよいのか、なにを目指せばよいのか、なにがどうなれば退所できる(家に戻れる)のか、などを話しあうのを通常としている。心理療法で重視される「治療の合意」「治療契約」という基本原則の適用だが、これは人権上の配慮から近年強調される「インフォームドコンセント」「アカウントビリティ」の原則にもつながる。入所にあたって児童は保護された安堵以上に、施設生活や自分の今後の運命への不安や恐れを強く抱いているものである。これはそれを和らげ、安心と自分なりの見通しをもてる支えとなる。大人から一方的に支配操作されてきた被虐待児にとって、この関わりは大人から一個の主体的人格として対等に遇せられる体験としても重要な意味をもつ。

② 入所まもない児童に対して、手かずをかけたきめ細かな日常生活的な世話や配慮がなされて

いる。セラピストによる個別的な関わりに加え、施設の個別的対応重視の伝統が活きている。日中の関わりだけでなく、多くの施設が夜勤制をとっており、就寝前の時間帯におけるケアをできるだけ手厚くし、必要に応じて添い寝をするなどの配慮がなされる。

③ 被虐待児は学校など社会性をより求められる規範的な場にとりわけ適応困難をもち、そこでまず躓いてしまうケースが多い。情短の多くは施設内学級をもち、その子どもに応じた教育的支援や施設スタッフとの密接な連携が可能になっているため、その躓きを減らすことができる。

● その後の回復過程

正確に言えば、「回復」の過程というより「成長」の過程とみるべきかもしれない。被虐待児のケアには育てなおしという側面が大きい。

カプラン・マイヤー法の曲線で因子別の改善の勾配を較べると「抑うつ」と「孤立」の改善が、ほかのものに先んじて急勾配に進んでいる。情短のきめ細かな個別的なケアによって、安心やスタッフとの関係が早くに育まれていくことのあらわれとみることができよう。退所時の改善率でみると「特定の大人（スタッフ）と親しい関係をもち、その関係は持続的で安定」の改善の高さとつながっている。この改善がまず土台となって、他の因子の改善を支えていくというプロセスが考えられる。スタッフとの親和的で持続的な関係が育まれるにつれて、自分のことで精一杯な状態やしがみつきのあらわれとみられる「身勝手・過接近因子」も改善していくのだろう。

「衝動・攻撃因子」の改善の勾配が緩やかで回復に長い期間がかかるのは、これが他害的・破壊的・逸脱的な行動としてあらわれ、子どもたちの共同生活そのものを脅かすものとなるだけに検討を要する重要問題である。中断事例の総数は少ない（8%）とはいえ、中断理由では「児の逸脱行動」がもっとも多いことに留意しなくてはならない。

ただし、被虐待児が激しい攻撃性や衝動コントロールの悪さをもつのは、その養育過程を考えれば必然的な現象で、これをとにかく抑えればよいのではない。むしろ、情短の保護的で受容的な環境におかれたゆえに、それによって攻撃性を表出できるようになったという視点もこのデータの解析には必要であろう。安全に守られながら攻撃性を表出できる体験は、少しずつ攻撃性を軽減させたり、それを自己コントロールする力を育むうえできわめて重要な体験だからである。入所時と退所時とを「問題行動の有症率の変化」だけでみると、器物破損や暴力や傷害の有症率の軽減はわずかにみえる。しかし、問題行動の有無だけでなく頻度をカウントした「問題行動の程度の変化」をみると、器物破損も暴力も傷害も大きく軽減していることがわかる。被虐待児が強いられた根の深い攻撃性や衝動性を消し去るのは難しくても、それを自己コントロールする力をスタッフとの関係を通して育める事実をこのデータは示している。現在、情短に与えられた条件では、それに2年から3年かかるということであろう。

被虐待児が不適切な養育を受けていた年数やその過酷さの度合いを考えれば、あながち長くかかりすぎるとばかりは言えない面もあるかもしれないけれども、①改善までの期間を短くするためにはどんな条件と努力が必要か、②攻撃性や衝動性の表出が、子ども同士の傷つき（虐待の再現現象）

やスタッフの疲弊や共同生活の破壊とならないような安全な護りが確立されるためにはどんな条件と努力が必要か、この二つ、とりわけ②が被虐待児ケアのきわめて切実な課題であろう。これについてはあらためて検討する。

● 情短ケアの問題点

以上のごとくマスとして縦断的に追ってみると情短ケアの有効性が認められる。しかし、もちろん、すべてよしではない。調査から浮かび上がった問題点を検討してみる。

目につく点を挙げるなら、入所時と退所時の有症率を比較すると「学力」「自己評価」「問題行動」の改善度が低く、かつ高い有症率を残している。統計の数字をみるかぎり効果が上がっていない。

学力と自己評価：「学力」の改善の低さは、進路選択において現実面の障壁となることに加えて、情緒面では「自己評価」の改善を妨げているファクターとして問題となる。「自己評価」を内容で見ると「なげやりで自分に無関心」の改善率は74%に達しながら「自分にいろいろ自信がない」は46%と低く、それが「自己評価」を下げているとわかる。自分にも生きる価値がありと思えるようになって、自分にも生きる力ありと思えるようになれない児童が半数を超えている。

学力の伸びなやみは、こうした自信のもてなさのひとつの大きな要因となっていよう。厚労省の2003年2月の全数調査における「学業の状況別児童数」で見ると、学業に「遅れがある」入所児の比率は、児童養護施設26.2%、情短57.0%、児童自立支援施設66.9%の数字である（前掲、平成16年）。

情短の多くは施設内分級や分校を併設して支援的な教育に取り組んでいる。それにもかかわらず学力がのびなやむのは、学校部門がうまく機能していないためとはいええない。情短が施設内に分級・分校をもち教育と協働している治療意義は大きく、全体としてみた改善の高さはこれに負う部分が決して少なくない。

被虐待児にしばしば学習の困難がみられるのは次の理由が考えられる。①大人はよいものを与えてくれるという体験に乏しかったため、大人の与えるものを信頼して能動的に学びとろうとすることが難しい。②攻撃性・衝動性が、持続と集中を要する学習を困難にする。③まわりと規範を共有しながら努力を共にするのに必要な「社会性」の基礎が養育過程で育まれてこなかったため、教室のような場への適応が非常に難しい。

こうした児童生徒に対しては狭義の教育指導以前の個別的なケアが必要となる。情短での教員の努力はそこに注がれ、それが全体としての改善に与っているものの、アカデミックスキルという意味での学力の向上にまでは手がまわらない実情を、このデータは示している。教員の配置数の問題、教員の人事ローテーションが短くて経験が蓄積されにくい学校もあるなどの問題が挙げられる。

なお、平成16年になされた情短に勤務する教員への意識調査でも、やはり多くの教員が被虐待事例への教育的関わり方の困難さや学業不振を挙げており、それに加え、教育行政からの理解や支援が得られないとの回答が多かった（玉井邦夫ら「児童虐待に関する学校の対応についての調査研究」平

成14～15年度文部科学省科学研究費特別研究促進費 研究成果報告書 平成16年)。

情短の全国研修会に参加した教員を対象とした調査で、それだけ意欲や士気の高い教員とみなせるが、その教員達が教育領域で無援感をもって困難な仕事に取り組んでいる様子がうかがわれ、これも大きな問題であろう。

問題行動：「問題行動」の改善度の低さは被虐待児の「衝動・攻撃因子」の強さのあらわれである。すでに検討したように、問題行動はなくならなくとも頻度は減っていき、子どもがそれをコントロールする力を伸ばしている事実こそが大切である。ただ、やはり、この改善度の低さを問題とせねばならないのは、個々の児童を縦断的にみれば徐々にコントロール力を増して問題行動は減っていくけれども、施設生活を横断的にみれば他害的・破壊的・逸脱的な出来事が頻繁に起きている現況がここに示されるからである。この現況が看過されれば、きわめて反治療的な事態となりかねない。

田嶋は児童養護施設における児童間暴力の問題に警鐘を鳴らしている（田嶋誠一「児童養護施設における児童間暴力の問題の解決に向けて その1」心理臨床研究会、2005）。家庭の虐待から「保護」されたはずの子どもが施設内で児童間暴力にさらされ、二次的な虐待体験が続く危険を児童福祉施設は（われわれが考える以上に）秘めており、田嶋の報告のごとく虐待に世代間連鎖があるように入所児童間に暴力の連鎖が生じうるリスクをわれわれは真剣に受けとめねばならない。これは問題行動を強圧的にでも封じねばならぬという問題ではなく（それは子どもの暴力をさらに大人の目の届かない陰に潜行させるだろう）、どんな出来事があっても自分たちはしっかり護られているという安心を入所児童たちがもてる関係構造を施設が備えなければならないという問題である。問題行動に対しては、①行動の背後にあった児童の心情や背景状況への受容的な理解ときっぱりした行動の制限、②事後における児童との個別的ケア、③巻き込まれて被害を受けた他児への個別的ケアなどが必要で、これらがそのつど、どれだけすばやく的確に手厚くなされているかが大切だろう。この関わりを通して子どもたちは大切に護られている感覚と自己コントロールの力を育んでいくと考えられる。

上の①は心理療法では「受容と制限（枠づけ）」「受容と対決」などの概念で治療の基本原則とされ、情短ケアにも取り入れられている。「問題行動の程度の変化」にみる有症率の減少やカプラン・マイヤー法にみる衝動性や攻撃性の因子の低下は、このような関わりの有効性を証している。しかし、大きな問題は、その有効性を十分に活かせていないことである。退所時の有症率の高さと改善までに長期を要することのすべてを被虐待児側の病理の重さに帰するわけにはゆかない。ケアの手の届かなさ、施設側の限界を示すものと省みるべきだろう。共同生活の日常を支えるための多事に追われながら、上述の関わりを日々ていねいに重ねていくには大きな人手を要する。現在の人的条件ではスタッフの手がそこまでまわらない実情が、この限界を生む最大の要因となっている。

これは情短だけではなく、被虐待児のケアにあずかるすべての施設に共通した実情である。大阪府内の児童福祉施設を対象とした実態調査では、職員一人の1週間あたりの実出退勤平均時間は児

児童養護施設61時間30分、情短57時間54分、乳児院47時間16分、知的障害や肢体不自由児などの障害児施設49時間19分となる（前掲、平成16年）。児童養護施設や情短の職員がアンダースタッフの中でいかに過重に働いているか、その現状の一端を示す数字である。

被虐待児の改善（成長）を支える要となるのは、結局、大人との関わりの積み重ねで、情短の「総合環境療法」の「環境」とは何よりも人的環境である。大人たちの手で自分たちが大切に護りぬかれている空気を肌で感じられる環境であることが、まさにそれが奪われてきたこの子どもたちのケアに不可欠なものなのである。施設の直接処遇職員および教員を増やすこと、人の護りを厚くすることが限界を打破する大きな課題となろう。

● 今後の展望

厚労省は情短の全県配置を目指しており、新たな情短の開設が進んでいる。被虐待児への心理治療的・情緒発達支援的なケアの重要性が少しずつ認識されてきたと考えられる。情短ケアの有効性と問題点を統計学的に検討してきたが、それを踏まえて今後を展望してみたい。

本研究では情短全体の入所児童を対象とし、あくまでマスとして分析したもので、施設ごとの特徴や差異はみていない。「中間報告2 新設施設の分析」で示したように情短は施設ごとの諸条件によって多様さをもっている。しかし、本研究では、全体を縦断的に大きくつかむことによって、各施設の個別性や独自性がもたらすものより、情短が一般に共有してきたシステムがもたらす有効性の射程を明らかにしようと試みた。あるいは、情短における被虐待児ケアの基準ラインを示すことになったかもしれない。各施設の特性によってどう違いが生じるかは、今後の検討課題である。

なろうことなら「児童虐待」は予防できるにしくはない。しかし、神ならぬ人間が子育てをする以上、不適切な養育がある割合で生じることは防げない。人間に失敗なきことはありえないからである。また、先行研究からも本調査のデータからも明らかなように「児童虐待」の多発は現代社会における経済的貧困と密接にリンクしており、大がかりな社会経済的な改善が進まないかぎり、虐待の発生頻度を社会全体として下げるのは不可能であろう。予防という理想はともかく、現実には被虐待児が必ず生じ続けることを前提におき、その子どもたちをただ保護するにとどまらない手厚いケアが可能なシステムを社会に根づかせることが肝要である。

この意味から、児童虐待に対する社会的施策として情短が増設されていくのは当然の動向というべきだろう。しかし、ここまでに指摘してきた問題点や限界に手を入れることなくそのまま施設が増えるだけであれば、早晩、壁にぶつかるかと予測できる。

現在ある情短のうち少なからぬ施設が、児童虐待が社会問題化するずっと以前から被虐待児のケアに取り組んでいて、それなりの経験を重ねてきたうえで現在にある。その施設でも、被虐待児の入所が急増するなかで「施設崩壊」といった言葉がささやかれるほどの困難と混乱に見舞われ、スタッフが燃え尽きを起こした（滝川一廣ほか「児童虐待に対する情短施設の有効利用に関する研究」平成12年度恩師財団母子愛育会児童環境づくり等総合調査研究事業報告書 平成13年）。

現在、施設が新設されるとすぐに未経験な手探りのうちから多数の被虐待児が入所してくるという事態が生じている。かつて何の条件整備もないままとりあえず児童の「保護」に社会が走った当時と同じことが、新施設が開設される都度に生じているようなもので、これは入所する児童にはもとより施設の運営にとっても大変にリスクフルな事態である。全国情短協議会が研修システム等を作って支援に努めてはいるが、その研修に職員が職場を離れて参加する余裕がすでにない。これは専門性を共有しあって共通基盤として、施設間で支え合いながら、それぞれの施設が治療施設としての水準を維持していくことが（その必要性の高まりとは裏腹に）困難にぶつかっていることも意味している。被虐待児のケアは孤立しては決してできない。

展望の如何は、子どもたちに手がまわりきりだけの人の護りをどう作っていくかという課題と、その施設を支える社会的なネットワークをどう作っていくかという課題にかかっている。

<参考文献>

- 加藤曜子他：「重要度判断と危険度について」子どもの虐待とネグレクト vol.2 no.1 (2000)
- 滝川一廣他：「児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の有効利用に関する調査研究」恩師財団、母子愛育会平成12年度児童環境作り等の総合調査研究事業報告書 (2001)
- 滝川一廣他：「児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の有効活用に関する調査研究」(中間報告1)子どもの虹情報研修センター 平成14年度研究報告書及び紀要No.1 (2003)
- 滝川一廣他：「児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の有効活用に関する縦断研究」(中間報告2)子どもの虹情報研修センター 平成15年度研究報告書 (2004)
- 「児童養護施設入所児童等調査結果の概要」厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2004)
- 「児童福祉施設における勤務時間実態等における調査」大阪府社会福祉協会児童施設部会運営事務員会 (2004)
- 田嶋誠一：「児童養護施設における児童間暴力問題の解決に向けて その1」心理臨床研究会 (2005)

表1 虐待の種類と出現頻度

	総数	被虐待児における比率 (%)	男子	被虐待男児における比率 (%)	女子	被虐待女児における比率 (%)
身体虐待のみ	64	16.6	47	22.5	17	9.7
ネグレクトのみ	81	21.0	42	20.1	39	22.2
心理虐待のみ	29	7.5	12	5.7	17	9.7
性的虐待のみ	11	2.9	1	0.5	10	5.7
身体的虐待とネグレクト	63	16.4	39	18.7	24	13.6
身体的虐待と心理的虐待	65	16.9	35	16.7	30	17.0
身体的虐待と性的虐待	7	1.8	1	0.5	6	3.4
ネグレクトと心理的虐待	22	5.7	12	5.7	10	5.7
ネグレクトと性的虐待	5	1.3	0	0.0	5	2.8
心理的虐待と性的虐待	1	0.3	0	0.0	1	0.6
身体的虐待と心理的虐待とネグレクト	30	7.8	19	9.1	11	6.3
身体的虐待と心理的虐待と性的虐待	2	0.5	0	0.0	2	1.1
その他	5	1.3	1	0.5	4	2.3
合計	385	100.0	209	100.0	176	100.0

表2 虐待の種類別の入所年齢の平均および標準偏差

	身体的虐待が認められる者			身体的虐待が認められない者			t検定
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	t値
男子	142	9.86	2.36	267	11.41	2.63	5.99**
女子	92	9.84	2.81	200	11.82	2.56	5.96**
	ネグレクトが認められる者			ネグレクトが認められない者			t検定
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	t値
男子	113	9.91	2.32	296	11.24	2.66	4.67**
女子	91	10.46	2.82	201	11.53	2.72	3.07**
	心理的虐待が認められる者			心理的虐待が認められない者			t検定
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	t値
男子	79	10.11	2.53	330	11.05	2.64	2.87**
女子	72	10.65	2.98	220	11.37	2.71	1.91
	性的虐待が認められる者			性的虐待が認められない者			t検定
	人数	平均	標準偏差	人数	平均	標準偏差	t値
男子	3	11.33	2.08	406	10.87	2.64	0.30
女子	26	13.00	2.61	266	11.02	2.75	3.52**

** 有意確率0.1%水準で有意

表3 被虐待児の養育者

養育者 \ 被虐待児		全体		男子		女子	
		人数	%	人数	%	人数	%
両親	実父母	63	16.4	34	16.3	29	16.5
実母のみ	実母のみ	143	37.1	79	37.8	64	36.4
実父のみ	実父のみ	45	11.7	23	11.0	22	12.5
再婚・内縁	実母＋継父	21	5.5	11	5.3	10	5.7
	実母＋養父	10	2.6	7	3.3	3	1.7
	実母＋内夫	2	0.5	1	0.5	1	0.6
	実母＋その他	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実父＋継母	17	4.4	8	3.8	9	5.1
	実父＋養母	3	0.8	1	0.5	2	1.1
祖父母のみ	祖母のみ	16	4.2	11	5.3	5	2.8
	祖父のみ	2	0.5	0	0.0	2	1.1
	祖父母	8	2.1	4	1.9	4	2.3
	祖母＋伯母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	祖父母＋叔父伯母(+同胞)	1	0.3	0	0.0	1	0.6
3世代	実母＋祖母	3	0.8	2	1.0	1	0.6
	実母＋継父＋継祖父母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	実母＋祖父	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実父＋祖母	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実父＋祖父母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
他	叔父のみ	2	0.5	1	0.5	1	0.6
	養父のみ	4	1.0	3	1.4	1	0.6
	継母のみ	4	1.0	1	0.5	3	1.7
	継父のみ	2	0.5	1	0.5	1	0.6
	義母のみ	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	義父のみ	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実姉	2	0.5	0	0.0	2	1.1
	里母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	養育代行者	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	施設	11	2.9	7	3.3	4	2.3
	監護人	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	養父＋養母	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	不明	不明	14	3.6	8	3.8	6
合計		385	100.0	209		176	

表4 虐待者

虐待者 \ 被虐待児		全体		男子		女子	
		人数	%	人数	%	人数	%
両親	実父母	61	15.8	34	16.3	27	15.3
	両親+叔父	2	0.7	2	1.0	0	0.0
	両親+叔母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	両親+祖母	3	0.8	3	1.4	0	0.0
実母	実母のみ	135	35.1	71	34.0	64	36.4
	実母+祖母	2	0.5	0	0.0	2	1.1
	実母+祖父母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	実母+兄	2	0.5	2	1.0	0	0.0
	実母+姉	1	0.3	1	0.5	0	0.0
実父	実父のみ	61	15.8	32	15.3	29	16.5
	実父+祖母	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実父+祖父母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
継父母	両親+継母	3	0.8	2	1.0	1	0.6
	実母+継父	14	3.6	9	4.3	5	2.8
	実母+養父	5	1.3	2	1.0	3	1.7
	実母+内夫	3	0.8	0	0.0	3	1.7
	実母+その他	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実母+知人	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実母+養母	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	祖母+母+継父	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実母+養父	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	実母+同居人	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	実父+継母	7	1.8	4	1.9	3	1.7
	実父+養父	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	継父+祖父	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	継父母	2	0.5	1	0.5	1	0.6
	継母のみ	12	3.1	5	2.4	7	4.0
	継父のみ	13	3.4	8	3.8	5	2.8
	養母のみ	2	0.5	1	0.5	1	0.6
	養父のみ	8	2.1	6	2.9	2	1.1
	内夫のみ	2	0.5	2	1.0	0	0.0
	義母のみ	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	義父のみ	2	0.5	2	1.0	0	0.0
	養育代行者	3	0.8	3	1.4	0	0.0
	監護人	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	アパート大家	1	0.3	0	0.0	1	0.6
	異父兄+義姉	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	義母の弟	1	0.3	0	0.0	1	0.6
その他	祖母のみ	5	1.3	3	1.4	2	1.1
	兄	3	0.8	2	1.0	1	0.6
	姉	1	0.3	0	0.0	1	0.6
不明	叔父のみ	4	1.0	1	0.5	3	1.7
	祖父+叔父	1	0.3	1	0.5	0	0.0
	祖父母	3	0.8	0	0.0	3	1.7
	不明	8	2.1	5	2.4	3	1.7
合計		385	100.0	209.0	100.0	176	100.0

表6 入所前の状態(リスクアセスメント)

(1)虐待の児への影響・出現率

	人数	男	女	計
		209	176	385
傷の程度	血腫	1.4	1.7	1.6
	骨折	1.4	2.8	2.1
	裂傷	3.8	2.8	3.4
	火傷	4.3	4.6	4.4
	打撲	13.4	9.7	11.7
	脱水症状	0.0	1.1	0.5
	あざ	14.4	13.6	14.0
	みみずばれ	3.4	3.4	3.4
	皮膚疾患	0.0	0.0	0.0
精神状態	不安	28.3	40.6	34.0
	恐れ	19.5	21.7	20.5
	鬱的	6.8	6.9	6.8
	チック	7.8	1.7	5.0
	脱毛	1.0	3.4	2.1
	夜尿	12.7	17.7	15.0
	遺尿	4.9	8.0	6.3
	異食	1.5	1.7	1.6
	無表情	9.8	13.7	11.6
	攻撃的	39.0	30.9	35.3
日常状態	暗い表情	15.6	29.1	21.8
	衣食住監護無	16.8	17.7	17.2
	不衛生	18.9	22.6	20.6
	医療放置	9.2	1.8	5.8
問題行動	監督不十分	39.8	27.4	34.2
	暴力	27.1	8.9	18.9
	盗み	37.0	29.8	33.7
	家出	21.7	19.6	20.8
	虚言	18.2	25.6	21.6
	性的逸脱	4.9	5.4	5.1
	自傷行為	3.0	10.1	6.2
	深夜徘徊	13.3	8.3	11.1
	怠学	14.8	7.1	11.3
	気持 意 思	親を嫌う	15.2	16.9
帰りがらない		19.9	23.5	21.6
アンビバレント		38.2	42.2	40.1

(3)リスクアセスメント該当率

虐待	傷の程度	60.5
	虐待の継続	89.8
	虐待歴	44.7
子ども	性的虐待	12.0
	機関からの情報	78.1
養育者	身体的状態	44.2
	精神的状態	88.7
	日常の状態	65.8
	問題行動	78.2
	意思・気持ち	76.5
養育状況	精神的状态	47.9
	性格的問題	92.7
	アルコール・薬物	29.0
	被虐待歴	68.6
	子感情	56.7
家庭環境	虐待自覚なし	79.6
	養育意欲	65.7
	養育知識	83.0
	社会的サポート	78.0
	夫婦問題	81.1
機関	経済問題	71.7
	生活環境	47.6
	協力態度なし	35.2
子を守る人	援助効果なし	53.3
	子を守る人なし	60.4

(2)虐待の要因・該当率

	人数	男	女	計		
		209	176	385		
児の要因	子ども側の要因	MR	5.3	8.5	6.8	
		脳波異常	5.3	3.4	4.4	
		未熟児	3.8	5.7	4.7	
		慢性疾患	1.4	1.7	1.6	
		身体障害	2.4	1.1	1.8	
		その他(PDD他)	25.8	11.9	19.5	
		障害	4.1	2.5	3.3	
	身体状態	持病	4.6	6.8	5.6	
		発達遅	14.7	14.1	14.4	
		発育不全	10.2	6.8	8.6	
養育者の要因	精神的問題	アレルギー体質	8.1	8.0	8.1	
		鬱的	8.2	14.4	11.0	
		精神症状	11.1	23.3	16.7	
		通院	14.6	23.3	18.6	
		服薬	10.5	17.8	13.9	
	通院歴無が疑有	9.9	11.0	10.4		
	性格問題	衝動的	28.4	26.9	27.7	
		未熟	40.4	44.4	42.3	
		攻撃的	32.2	32.5	32.4	
		偏り	21.3	26.9	23.9	
アルコール薬物	共感性欠如	17.5	24.4	20.7		
	依存	10.0	8.7	9.4		
	酔うと暴力	12.0	13.5	12.7		
	乱用疑い	2.0	5.6	3.6		
被虐待歴	被虐待	23.9	31.6	27.0		
	愛されない	37.6	40.8	38.9		
	子感情	子ども嫌	6.1	8.5	7.2	
		産まなければ	6.7	6.2	6.5	
養育状況	虐待自覚	アンビバレント	28.7	32.6	30.4	
		問題意識無	32.8	42.5	37.3	
	意欲	体罰容認	15.3	10.6	13.1	
		しつけ主張	28.4	20.0	24.5	
	知識	意欲無	23.8	23.8	23.8	
		能力低下	20.0	30.4	24.9	
		知的障害	6.0	7.1	6.5	
		若年親	9.6	13.2	11.2	
	家族環境	社会支援	知識不足	19.2	22.0	20.5
			不適切	51.6	54.1	52.7
期待過剰			14.9	13.2	14.1	
夫婦問題		孤立的	49.7	48.4	49.1	
		親族対立	15.0	17.8	16.3	
		親過干渉	4.2	5.7	4.9	
		保育無し	2.1	2.6	2.3	
		転居	8.3	5.7	7.1	
経済問題		夫婦不和	20.9	28.5	24.3	
		夫婦間暴力	16.3	13.9	15.3	
	別居	10.7	8.9	9.9		
	家出	7.1	7.6	7.3		
	離婚問題	43.9	34.8	39.8		
生活環境	ローン	11.7	12.8	12.2		
	生活苦	46.7	42.7	44.9		
	失業	9.6	16.5	12.7		
機関	協力態度	転居	7.6	3.1	5.5	
		計画的欠	22.3	16.5	19.7	
	援助効果	劣悪住居	23.4	23.0	23.2	
		安全確保無	13.0	17.6	15.1	
		介入拒否	8.4	8.7	8.5	
子を守る人	接触困難	13.1	14.3	13.6		
	調整改善無	11.6	11.0	11.3		
子を守る人	日常的守る人無	20.0	18.6	19.4		
	危険時逃げ場無	11.6	21.2	15.9		

注) (1)および(2)はすべて被虐待児のみ。該当者2名以上のもの。
(3)は被虐待児全体において「はい」「やや」と回答した人の割合

表7-① 虐待の影響・該当率（被虐待児のみ。該当者2名以上のもの）

↑:5%水準で有意に高率
↓:5%水準で有意に低率

		全体			虐待種別											
					身体			性的			ネグレクト			心理		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
精神状態	不安	28.3	40.6	34.0	28.6	43.5	34.5	33.3	57.7	55.2 ↑	28.8	35.6	31.8	38.0	45.8	41.7 ↑
	恐れ	19.5	21.7	20.5	20.0	22.8	21.1	33.3	42.3	41.4 ↑	19.8	21.1	20.4	29.1	23.6	26.5 ↑
	鬱的	6.8	6.9	6.8	4.3	4.4	4.3 ↓	0.0	11.5	10.3	9.0	5.6	7.5	11.4	9.7	10.6 ↑
	チック	7.8	1.7	5.0	7.9	2.2	5.6	33.3	0.0	3.5	6.3	1.1	4.0	10.1	4.2	7.3
	脱毛	1.0	3.4	2.1	0.7	4.4	2.2	0.0	3.9	3.5	0.9	3.3	2.0	2.5	1.4	2.0
	夜尿	12.7	17.7	15.0	12.1	22.8	16.4	33.3	7.7	10.3	16.2	17.8	16.9	6.3	18.1	11.9
	遺尿	4.9	8.0	6.3	2.9	9.8	5.6	0.0	3.9	3.5	8.1	8.9	8.5	2.5	8.3	5.3
	異食	1.5	1.7	1.6	2.1	2.2	2.2	0.0	0.0	0.0	2.7	1.1	2.0	2.5	2.8	2.7
	無表情	9.8	13.7	11.6	9.3	15.2	11.6	0.0	15.4	13.8	11.7	12.2	11.9	13.9	16.7	15.2
	攻撃的	39.0	30.9	35.3	43.6	39.1	41.8 ↑	33.3	42.3	41.4	36.9	24.4	31.3	41.8	34.7	38.4
暗い表情	15.6	29.1	21.8	12.9	30.4	19.8	33.3	23.1	24.1	19.8	26.7	22.9	19.0	34.7	26.5	
状態常	衣食住監護無	16.8	17.7	17.2	14.8	17.4	15.8	0.0	13.0	11.5	25.0	27.9	26.3 ↑	12.2	14.5	13.3
	不衛生	18.9	22.6	20.6	19.3	14.0	17.2	0.0	26.1	23.1	28.7	33.7	30.9 ↑	14.9	20.3	17.5
	医療放置	9.2	1.8	5.8	10.4	1.2	6.8	0.0	4.4	3.9	14.8	3.5	9.8 ↑	4.1	2.9	3.5
	監督不十分	39.8	27.4	34.2	37.8	25.6	33.0	33.3	21.7	23.1	50.9	38.4	45.4 ↑	36.5	30.4	33.6
問題行動	暴力	27.1	8.9	18.9	31.4	10.1	23.1 ↑	0.0	25.0	22.2	24.1	3.4	14.8 ↓	23.1	7.1	15.5
	盗み	37.0	29.8	33.7	44.3	30.3	38.9 ↑	66.7	4.2	11.1 ↓	36.1	30.7	33.7	35.9	37.1	36.5
	家出	21.7	19.6	20.8	25.0	20.2	23.1	0.0	20.8	18.5	20.4	15.9	18.4	23.1	21.4	22.3
	虚言	18.2	25.6	21.6	22.1	36.0	27.5 ↑	33.3	12.5	14.8	22.2	23.9	23.0	19.2	30.0	24.3
	性的逸脱	4.9	5.4	5.1	6.4	6.7	6.6	66.7	16.7	22.2 ↑	2.8	5.7	4.1	1.3	5.7	3.4
	自傷行為	3.0	10.1	6.2	2.1	9.0	4.8	0.0	20.8	18.5 ↑	3.7	8.0	5.6	3.9	12.9	8.1
	深夜徘徊	13.3	8.3	11.1	13.6	5.6	10.5	0.0	4.2	3.7	15.7	10.2	13.3	21.8	8.6	15.5 ↑
怠学	14.8	7.1	11.3	13.6	6.7	10.9	0.0	12.5	11.1	18.5	10.2	14.8 ↑	15.4	7.1	11.5	
気持ち	親を嫌う	15.2	16.9	16.0	15.9	18.8	17.1	0.0	24.0	22.2	15.7	14.1	15.0	21.3	21.7	21.5 ↑
	帰りがらない	19.9	23.5	21.6	25.0	31.8	27.7 ↑	0.0	28.0	25.9	23.5	18.8	21.4	24.0	29.0	26.4
	アンビバレント	38.2	42.2	40.1	38.6	44.7	41.0	50.0	40.0	40.7	42.2	41.2	41.7	40.0	46.4	43.1

表7-② 虐待の影響・該当率（被虐待児のみ。該当者2名以上のもの）

↑:5%水準で有意に高率
↓:5%水準で有意に低率

			全体			虐待種別											
						身体			性的			ネグレクト			心理		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
児の要因	子ども側の要因	MR	5.3	8.5	6.8	7.0	8.7	7.7	33.3	3.9	6.9	4.4	8.8	6.4	5.1	12.5	8.6
		脳波異常	5.3	3.4	4.4	6.3	5.4	6.0	33.3	0.0	3.5	5.3	3.3	4.4	3.8	5.6	4.6
		未熟児	3.8	5.7	4.7	4.9	8.7	6.4	0.0	7.7	6.9	2.7	4.4	3.4	3.8	8.3	6.0
		慢性疾患	1.4	1.7	1.6	2.1	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.9	2.2	1.5	2.5	2.8	2.7
		身体障害	2.4	1.1	1.8	2.1	2.2	2.1	0.0	3.9	3.5	0.9	1.1	1.0	3.8	1.4	2.7
		その他(PDD他)	25.8	11.9	19.5	28.9	13.0	22.7	33.3	7.7	10.3	24.8	17.6	21.6	20.3	9.7	15.2
	身体状態	障害	4.1	2.5	3.3	4.4	4.7	4.5	0.0	4.6	4.0	1.9	1.2	1.6	4.1	2.8	3.5
		持病	4.6	6.8	5.6	4.4	4.7	4.5	0.0	0.0	0.0	4.8	7.2	5.9	2.7	7.0	4.8
		発達遅	14.7	14.1	14.4	13.8	16.3	14.7	66.7	13.6	20.0	17.3	18.1	17.7	13.5	16.9	15.2
		発育不全	10.2	6.8	8.6	10.1	5.8	8.5	0.0	0.0	0.0	9.6	8.4	9.1	10.8	4.2	7.6
アレルギー体質		8.1	8.0	8.1	7.3	5.8	6.7	0.0	4.6	4.0	6.7	8.4	7.5	8.1	8.5	8.3	
養育者の要因	精神的問題	鬱的	8.2	14.4	11.0	4.8	10.1	6.9 ↓	50.0	28.6	30.4 ↑	6.6	13.3	9.6	10.6	13.6	12.0
		精神症状	11.1	23.3	16.7	8.1	26.6	15.3	0.0	23.8	21.7	8.8	21.3	14.5	15.2	33.9	24.0 ↑
		通院	14.6	23.3	18.6	11.3	22.8	15.8	0.0	28.6	26.1	14.3	22.7	18.1	18.2	28.8	23.2
		服薬	10.5	17.8	13.9	8.1	17.7	11.8	0.0	19.1	17.4	8.8	18.7	13.3	15.2	23.7	19.2 ↑
		通院歴無が疑有	9.9	11.0	10.4	9.7	15.2	11.8	0.0	4.8	4.4	15.4	9.3	12.7	13.6	15.3	14.4
	性格問題	衝動的	28.4	26.9	27.7	33.6	33.3	33.5 ↑	0.0	16.7	14.8	22.2	23.5	22.8 ↓	40.9	35.8	38.4 ↑
		未熟	40.4	44.4	42.3	39.8	40.7	40.2	33.3	58.3	55.6	49.5	45.7	47.8 ↑	49.3	40.3	44.9
		攻撃的	32.2	32.5	32.4	37.5	46.9	41.2 ↑	33.3	16.7	18.5	26.3	25.9	26.1 ↓	39.4	52.2	45.7 ↑
		偏り	21.3	26.9	23.9	25.0	28.4	26.3	33.3	20.8	22.2	23.2	27.2	25.0	25.4	28.4	26.8
		共感性欠如	17.5	24.4	20.7	15.6	27.2	20.1	0.0	33.3	29.6	27.3	19.8	23.9	18.3	28.4	23.2
	アルコール薬物	依存	10.0	8.7	9.4	10.1	11.1	10.5	0.0	11.8	10.5	5.1	10.9	7.8	11.5	9.8	10.7
		酔うと暴力	12.0	13.5	12.7	11.9	19.1	14.5	0.0	23.5	21.1	11.5	17.2	14.1	11.5	11.8	11.6
		乱用疑い	2.0	5.6	3.6	1.8	7.9	4.1	0.0	5.9	5.3	3.9	9.4	6.3 ↑	0.0	5.9	2.7
	被虐待歴	被虐待	23.9	31.6	27.0	28.0	34.7	30.7	100.0	20.0	27.3	25.0	28.1	26.1	17.5	38.7	26.8
		愛されない	37.6	40.8	38.9	38.7	40.8	39.5	0.0	30.0	27.3	33.9	53.1	40.9	42.5	38.7	40.9
	子感情	子ども嫌	6.1	8.5	7.2	5.2	6.2	5.6	0.0	0.0	0.0	6.9	5.7	6.4	7.8	16.0	11.4 ↑
		産まなければ	6.7	6.2	6.5	6.1	6.2	6.1	0.0	6.7	5.9	6.9	11.4	8.9	14.1	8.0	11.4 ↑
		アンビバレント	28.7	32.6	30.4	27.8	43.1	33.3	0.0	40.0	35.3	27.6	28.6	28.0	37.5	32.0	35.1

表7-③ 虐待の影響・該当率（被虐待児のみ。該当者2名以上のもの）

↑:5%水準で有意に高率
↓:5%水準で有意に低率

		全体			虐待種別															
					身体			性的			ネグレクト			心理						
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
養育状況	虐待自覚	問題意識無	32.8	42.5	37.3	27.3	30.9	28.7	↓	33.3	50.0	48.2	44.3	51.8	47.8	↑	33.3	33.3	33.3	
		体罰容認	15.3	10.6	13.1	18.0	18.5	18.2	↑	33.3	4.2	7.4	16.5	13.3	15.0		15.3	9.1	12.3	
		しつけ主張	28.4	20.0	24.5	34.4	28.4	32.1	↑	66.7	4.2	11.1	24.7	15.7	20.6		33.3	28.8	31.2	↑
	意欲	意欲無	23.8	23.8	23.8	17.3	24.7	20.3		50.0	8.3	11.5	32.0	31.5	31.8	↑	23.6	27.1	25.4	
		能力低下	20.0	30.4	24.9	18.9	24.7	21.2		0.0	37.5	34.6	26.0	38.2	31.8	↑	19.4	20.0	19.7	
		知的障害	6.0	7.1	6.5	6.3	7.1	6.6		0.0	12.5	11.5	7.0	9.0	7.9		2.8	5.7	4.2	
	知識	若年親	9.6	13.2	11.2	8.5	16.5	11.6		0.0	10.0	8.7	14.0	13.3	13.7		6.9	7.5	7.1	
		知識不足	19.2	22.0	20.5	22.3	18.8	20.9		0.0	15.0	13.0	24.0	25.3	24.6	↑	21.9	23.9	22.9	
		不適切	51.6	54.1	52.7	52.3	56.5	54.0		33.3	50.0	47.8	60.0	56.6	58.5	↑	52.1	56.7	54.3	
		期待過剰	14.9	13.2	14.1	17.7	14.1	16.3		33.3	10.0	13.0	12.0	8.4	10.4	↓	17.8	14.9	16.4	
家族環境	社会支援	孤立的	49.7	48.4	49.1	45.4	50.0	47.1		50.0	33.3	34.6	51.5	52.9	52.1		53.4	44.1	49.2	
		親族対立	15.0	17.8	16.3	15.4	18.0	16.4		0.0	16.7	15.4	15.5	12.9	14.4		16.4	23.7	19.7	
		親過干渉	4.2	5.7	4.9	4.6	6.4	5.3		0.0	4.2	3.9	1.9	5.9	3.7		4.1	6.8	5.3	
		保育無し	2.1	2.6	2.3	1.5	2.6	1.9		50.0	0.0	3.9	2.9	3.5	3.2		0.0	1.7	0.8	
		転居	8.3	5.7	7.1	8.5	6.4	7.7		50.0	8.3	11.5	8.7	7.1	8.0		6.9	3.4	5.3	
	夫婦問題	夫婦不和	20.9	28.5	24.3	21.8	29.3	24.7		0.0	23.8	20.8	21.0	26.8	23.5		20.3	31.8	25.6	
		夫婦間暴力	16.3	13.9	15.3	19.6	22.0	20.5	↑	0.0	9.5	8.3	16.2	12.2	14.4		18.9	15.9	17.5	
		別居	10.7	8.9	9.9	10.5	9.8	10.2		0.0	14.3	12.5	10.5	11.0	10.7		10.8	4.8	8.0	
		家出	7.1	7.6	7.3	6.8	8.5	7.4		0.0	4.8	4.2	8.6	11.0	9.6		6.8	6.4	6.6	
	経済問題	離婚問題	43.9	34.8	39.8	41.4	37.8	40.0		66.7	38.1	41.7	45.7	37.8	42.3		46.0	33.3	40.2	
ローン		11.7	12.8	12.2	15.8	11.9	14.3		0.0	12.5	11.1	10.5	20.5	15.0		14.7	11.9	13.4		
生活苦		46.7	42.7	44.9	43.6	39.3	41.9		66.7	33.3	37.0	50.5	52.3	51.3	↑	32.0	43.3	37.3	↓	
失業		9.6	16.5	12.7	8.3	17.9	12.0		33.3	25.0	25.9	12.4	22.7	17.1	↑	9.3	16.4	12.7		
転居		7.6	3.1	5.5	9.0	3.6	6.9		33.3	4.2	7.4	9.5	3.4	6.7		8.0	3.0	5.6		
生活環境	計画性欠	22.3	16.5	19.7	21.1	13.1	18.0		33.3	16.7	18.5	27.6	20.5	24.4	↑	18.7	17.9	18.3		
	劣悪住居	23.4	23.0	23.2	19.8	22.7	20.9		0.0	30.0	27.3	33.3	31.2	32.4	↑	11.9	24.6	18.0		
機関	協力態度	安全確保無	13.0	17.6	15.1	13.5	17.3	14.9		0.0	30.0	27.3	16.7	20.8	18.4		9.0	9.8	9.4	↓
		介入拒否	8.4	8.7	8.5	8.8	12.8	10.4		0.0	9.1	8.3	11.1	6.0	8.8		9.3	10.3	9.8	
	援助効果	接触困難	13.1	14.3	13.6	10.3	18.6	13.5		0.0	13.6	12.5	18.2	15.7	17.0		16.0	13.2	14.7	
		調整改善無	11.6	11.0	11.3	14.5	12.4	13.7		0.0	18.2	16.7	12.2	11.4	11.9		11.8	13.6	12.7	
	子を 守る人	日常的守る人無	20.0	18.6	19.4	21.6	24.1	22.6		100.0	13.6	17.4	27.7	17.1	23.0		17.8	24.6	21.0	
		危険時逃げ場無	11.6	21.2	15.9	15.7	30.1	21.2	↑	0.0	22.7	21.7	13.9	23.2	18.0		11.0	24.6	17.4	

表8-① 情短入所児の5年間縦断調査(子どもの状態像)の質問項目と入所後6ヶ月間の状態像(有症率)

(1)身体的状況				% 虚	% 非
睡眠	A1	寝付	ねつきが悪い	30	19
	A2	浅眠	夜中に目を覚ましやすい、眠りが浅い	19	13
	A3	早朝覚	早朝に目が覚めてしまう	6	5
	A4	夜泣	夜泣き、激しい寝ぼけ、夜驚	6	1
	A5	悪夢	悪夢の訴え	10	3
	A6	なし	特に問題なし	56	66
	A7		その他		
食欲	B1	拒食	食欲がない、拒食傾向	9	8
	B2	過食	異常なほどの食欲、過食傾向	11	5
	B3	貪り食	むさぼり食い	10	1
	B4	偏食	極端な偏食	12	9
	B5	過味付	極端な味付け(調味料のかけすぎなど)	9	2
	B6	盗食	盗み食い	4	0
	B7	異食	異食症(食べられないものを食べてしまう)	1	0
	B8	食むら	食欲の極端なむら	12	6
	B9	なし	特に問題なし	54	73
	B10		その他		
排泄	C1	頻尿	頻尿	5	3
	C2	遺尿	遺尿もしくは遺糞	9	3
	C3	夜尿	頻繁な夜尿	14	3
	C4	他所排	トイレ以外(居室など)での排尿便	7	1
	C5	便秘	頻繁な便秘	3	4
	C6	下痢	頻繁な下痢	1	2
	C7	なし	特に問題なし	69	82
	C8		その他		
身体感覚	D1	痛覚敏	痛みに敏感(わずかな痛みも大きく訴える、わずかな怪我にもパニックなど)	16	7
	D2	痛覚鈍	痛みに敏感(痛みを感じないかのよう、怪我に気づかないなど)	8	2
	D3	温覚敏	暑さ・寒さに敏感(極端に暑がる、寒がる)	2	3
	D4	温覚鈍	暑さ・寒さに鈍感(夏でも平気で厚着、冬でも平気で薄着など)	12	8
	D5	敏覚鈍	過敏さと鈍感さが混在していて、ちぐはぐ(身体感覚の異常)	6	5
	D6	なし	特に問題なし	63	74
	D7		その他		
身体運動	E1	易転倒	大きな運動機能のまずさ(転びやすい、ボールがよけられないなど)	6	5
	E2	不器用	微細な運動機能のまずさ(極端な手先の不器用さ)	10	10
	E3	遅発達	運動発達の遅れ(極端に足が遅いなど年齢に比して著しい運動発達の遅れ)	5	4
	E4	なし	特に問題なし	82	82
	E5		その他		
発身体育	F1	低身長	その年齢の標準に比して低身長・低体重	22	11
	F2	なし	特に問題なし	71	80
	F3		その他の身体発達上の問題		

(2)情動の傾向					
情動傾向	G1	抑鬱	元気がない、ふさぎ込み(抑うつが目立つ)	16	18
	G2	不活発	表情が乏しい、もしくは不活発で硬い表情が目立つ	26	28
	G3	悲哀	すぐ泣き出す、すぐ涙ぐむ、悲しげ(悲哀が目立つ)	13	11
	G4	不安	不安、もしくは怯えの表情が目立つ	21	13
	G5	過敏	過敏な反応(ぎくっと驚愕したり、怯えを示すなど)	17	9
	G6	多動	過度の落ち着きのなさ(多動傾向)	30	12
	G7	注意	注意の集中や持続の困難が目立つ	39	20
	G8	衝動	衝動性が目立つ、衝動のコントロールが困難	44	20
	G9	不自然	不自然なはしゃぎやハイテンションが目立つ	33	19
	G10	浮沈	気分の浮き沈みが激しい、感情が移ろいやすい	21	17
	G11	癇癩	些細な刺激やきっかけで癇癩やパニックが起きる	29	12
	G12	キレ	周りには訳が分からないことで、突然キレたり激しい癇癩を起こしたりパニックを起こす	16	6
	G13	意解離	ぼーっとして、心がどこかに行ってしまったような表情を示す、叱られたり注意されたときに起きやすい、その間のことはほとんど頭に入っていない(意識の解離)	10	6
	G14	感解離	ふつうなら激しい感情反応(泣くとか怖がるとか)が引き出されるはずの状況で、まるで何も感じてないかのような無反応さ・無感情さを示す(感情の解離)	8	4
	G15	拘り	些細なことへのこだわりが目立つ	19	20
	新G16	イライラ	訳もなくイライラする	7	20
	G16	なし	特に問題なし	18	9
G17		その他			

(3)対人関係の傾向					
対人態度	H1	無関心	無関心で関わりを持とうとしない、或いはどうでもよいという様子	8	9
	H2	拒否	拒否的で関わりを拒む、或いは放っておいて欲しいという様子	9	9
	H3	攻撃	攻撃的で怒りやイライラをぶつけてくる、或いはつっぱった態度	28	10
	H4	凍り付	凍りついたような目つきや様子	9	2
	H5	表面	表面的で、心を開かない様子	23	20
	H6	オトオト	おずおずとした態度、おどおどした態度	15	16
	H7	難接近	近づきたい様子はあるが、うまく近づけない	24	24

表8-② 情短入所児の5年間縦断調査(子どもの状態像)の質問項目と入所後6ヶ月の間の状態像(有症率)

(3)対人関係の傾向					
態度 (対大人 スタッフ)	H8	過接近	過剰に接近しがち(べたべたする、過度なじゃれつきなど)	33	14
	H9	不定	そのときそのときで近づいたり離れたり不安定(安定しない距離の取り方)	23	9
	H10	過依存	極端な依存や見捨てられ不安がうかがわれる態度(つきまとい、しがみつき)	14	5
	H11	両極	オーバーな甘え方と手のひらを返したような無視の態度	11	3
	H12	いい子	大人に合わせてできるだけ「いい子」として受け入れられようとする態度(不自然にこやかさ)	21	15
	H13	勝手	相手の様子にお構いなく身勝手に近づいてくる	24	15
	H14	なし	特に気づく点はない	7	14
目立つ行動 (対大人 スタッフ)	H15		その他		
	I1	気引く	スタッフの注意を引こうとする(逸脱した振る舞いなどによって)	31	10
	I2	操作	思い通りに動かそうとする(操作的)	19	9
	I3	裏表	裏表のある言動、相手によってまったく異なる言動	19	9
	I4	反発	反発や攻撃	26	10
	I5	逆撫	神経を逆なでしたり、かっさとさせるような言動	23	11
	I6	独占	独りじめしようとする	23	6
	I7	顔窺	顔をうかがう	37	24
	I8	両価	甘え(依存)と反発(拒否)が入り混じる(アンビバレンツ)	31	14
	I9	過好意	スタッフへの好意や愛着を強く示そうとする(過剰なサービス)	18	10
	I10	なし	特に気づく点はない	16	39
対子供 目立つ行動	I11		その他		
	J1	孤立	一緒に遊べず、孤立している	32	29
	J2	喧嘩	すぐに喧嘩や衝突になる	34	13
	J3	苛め	すぐいじめる	15	5
	J4	被苛め	いじめられやすい	28	18
	J5	妬み	ねたみややすい、嫉妬心が強い、すぐうらむ	23	9
	J6	僻み	ひがみやすい	27	12
	J7	子攻撃	攻撃的、他の子を口でやっつけたり、或いは暴力に訴えやすい	32	13
	J8	支配	支配的、他の子を思うように動かそうとする	17	7
	J9	被支配	他の子の言うがままになりやすい	18	17
	J10	張合う	競争心が強くすぐはりあう	19	7
	J11	避競争	競争を避ける、しり込みする	11	17
	J12	子独占	独占欲が強い、ものや人を独り占めしたがる	19	4
	J13	無物執	物への執着が薄く、すぐ他児に譲ったり取られても気にしない	6	3
	J14	依存	依存的で他の子に頼る、一人ではできない	7	11
	J15	物で釣	物品などで他の子の好意や関心を得ようとする	10	5
	J16	子逆撫	神経を逆なでするような、かっさとさせるような言動	22	9
	J17	子勝手	その場の様子を気にせず、勝手なので嫌われる(傍若無人)	24	17
	J18	喜他叱	他の子が叱られるのを喜ぶ	6	0
	J19	告口	告げ口が多い	14	6
	J20	性的遊	性的な遊びをする(同性と)	7	1
	J21	なし	特に目立つ行動に気づかない	8	20
J22		その他			
社会ル ール・ 約束	K1	守れず	わかっているが自己コントロールができず守れない	40	22
	K2	反抗	反抗や反発からわざと破る	17	6
	K3	忘	注意されたり指示されたことが残らない、ルールや約束をすぐ忘れる	27	14
	K4a	嘘逃げ	責められることを避けようとしての嘘	18	7
	K4b	嘘気引	関心を引こうとしての嘘	5	2
	K4c	嘘空想	空想やファンタジーがいりまじった嘘	6	2
	K4d	嘘他	その他	1	0
	K5	強迫	ルールに過度に忠実、融通がきかない、強迫的にこだわる	6	8
K6	無頓	ルールに無頓着	13	9	
K7	なし	特に気づく点はない	30	53	
K8		その他			
大特 人との 関係	L1	職持続	特定の大人(スタッフ)と親しい関係を持ち、その関係は持続的で安定	46	54
	L2	職不定	特定の大人(スタッフ)と親しい関係を持つが、その相手がよく替わり一定しない	14	7
	L3	職難係	特定の大人(スタッフ)と親しい関係を持ちにくい	34	32
	L4		その他		
子特 定との 関係	M1	友持続	特定の子と親しい友人関係を持ち、その関係は持続的	27	38
	M2	友不定	特定の子と親しい友人関係を持つが、その相手がよく替わり一定しない	18	14
	M3	友難係	特定の子と親しい友人関係を持ちにくい	50	44
	M4		その他		
(4)その他					
自分 への 構え	N1	自無関	どうせ・・・となげやりで自分に無関心(どうでもよい)	32	18
	N2	外見	自分の外見や人目(身なり、服装や体の清潔など)に無関心で注意を払わない	23	12
	N3	健康	自分の健康や身体の状態に無関心で注意を払わない	14	5
	N4	未来	自分の未来への関心ないし希望を持たない	21	12
	N5	業評価	自分が他の人から好かれる(愛される)とは思っていない、或いは好かれる努力を放	18	7
	N6	自信無	自分にいろいろ自信がない	55	59
	N7	自のみ	自分のことしか考えない、自分のことで精一杯	38	29
	N8	なし	特に気づく点はない	13	18
	N9		その他		

表8-③ 情短入所児の5年間縦断調査(子どもの状態像)の質問項目と入所後6ヶ月の間の状態像(有症率)

(4)その他					
認知能力	O1	普普	知的発達はある程度、それ相応の学習能力がうかがわれる	33	40
	O2	普低	知的発達は普通なのに、それに比して学習能力の低下やバランスの悪さが目立つ	37	32
	O3	遅普	境界～軽度の知的遅れがあり、それ相応の学習能力がうかがわれる	15	18
	O4	遅低	境界～軽度の知的遅れがあるが、それ以上の学習能力の低さやバランスの悪さが	13	9
	O5	知遅	中度以上の知的遅れがみられる	1	1
	O6		その他		
生活の様子	P1	食多動	食事中ひどく落ち着かない	25	7
	P2	食タラタ	だらだらと食べていて、なかなか終わらない	19	9
	P3	膝乗	人の膝にのれない、爪切りをこわがる	4	1
	P4	入浴	入浴中背中を流させない	6	3
	P5	下着	下着を取り替えない	8	3
	P6	生理	生理の始末ができない	3	2
	P7	WC怖	トイレが怖い	7	2
	P8	不拭	トイレでお尻をふかない	5	2
	P9	水怖	水が怖くて顔が洗えない	1	0
	P10	時計	時計が読めない	9	5
	P11	空想	空想の世界に入りきっている姿が目立つ(踊ったり、学級委員などの役割を与えられたときなど、何かのりうつっているような)	5	5
	P12	なし	特に目だった点はない	44	69
	P13		その他		
問題行動	Q1	無断泊	無断外出・無断外泊	19	10
	Q2	公破壊	窓ガラスを割るなど公共物・共有物への器物破壊	22	9
	Q3	他破壊	他の人の私有物への器物破壊	13	4
	Q4	職傷害	大人(スタッフ)への、けがを負わせる暴力	7	2
	Q5	職傷軽	大人(スタッフ)への、けがを負わせない程度の暴力	18	4
	Q6	子傷害	他の子への、けがを負わせる暴力	9	3
	Q7	子傷軽	他の子への、けがを負わせない程度の暴力	27	15
	Q8	自傷	自傷行為	10	4
	Q9	自殺	自殺企図	4	1
	Q10	万引	施設外での盗み、万引きなど	12	6
	Q11	内盗	施設内での盗み	17	6
	Q12	喫煙	喫煙	6	6
	Q13	飲酒	飲酒	1	2
	Q14	性逸脱	性的な逸脱行為	10	3
	Q15	なし	その他	34	60
	Q16		大きな「問題行動」はない		
主たる養育者への愛着と拒否	R1	養過度	愛着もしくは愛情欲求が過度に強い	19	15
	R2	養自然	自然な愛着や愛情欲求が示される	14	25
	R3	養弱	愛着や愛情欲求を示すが弱い(相手をうかがっているような)	21	19
	R4	養不信	愛着や愛情欲求よりも不信や拒否感情の方が優位に示される	12	9
	R5	養拒否	愛着や愛情欲求はほとんど示されず、不信や拒否感情が強く示される	8	4
	R6	養両価	愛着や愛情欲求と不信や拒否感情との間で揺れたり混乱する(アンビバレンツ)	26	16
	R7	養諦め	あきらめたような、さめたような様子でのいる	13	11
	R8	養無関	いずれも示さない、或いは無関心	3	4
	R9	養不明	不明(よくつかめない)	3	5
	R10	養無	養育者がいない	1	1
	R11		その他		
主たる虐待者への愛着と拒否	S1	虐過度	愛着もしくは愛情欲求が過度に強い	15	
	S2	虐自然	自然な愛着や愛情欲求が示される	10	
	S3	虐弱	愛着もしくは愛情欲求を示すが弱い(相手をうかがっているような)	19	
	S4	虐不信	愛着や愛情欲求よりも不信や拒否感情の方が優位に示される	15	
	S5	虐拒否	愛着や愛情欲求はほとんど示されず、不信や拒否感情が強く示される	13	
	S6	虐両価	愛着や愛情欲求と不信や拒否感情との間で揺れたり混乱する(アンビバレンツ)	23	
	S7	虐諦め	あきらめたような、さめたような様子でのいる	10	
	S8	虐無関	いずれも示さない、或いは無関心	4	
	S9	虐不明	不明(よくつかめない)	5	
	S10		その他		
医学ケア	T1	医常時	常時、定期的に医学的ケアを受けている	16	13
	T2	医定期	定期的に経過観察のために医学的ケアを受けている	11	15
	T3	医不定	状態によって受けることがある	6	9
	T4	医希望	受けていないが、適切な医療があれば受けたい	3	1
	T5	助言	子どもは直接医学的ケアを受けていないが、職員が児童精神科医師の指導助言を	25	13
	T6	助言求	子どもは直接医学的ケアを受けていないが、職員が児童精神科医師の指導助言を	5	3
	T7	医不要	受ける必要がない	36	38
	T8		その他		

表9 因子分析結果 (6歳以上の全入所児中、男女とも出現率15%未満または共通性0.3未満の項目を除く主因子法、因子数3、バリマックス回転)

回転後の因子行列			男子6歳以上全員(寄与率22.2%)			女子6歳以上全員(寄与率23.6%)			推定分類 (因子分析より)	
			因子1	因子2	因子3	因子1	因子2	因子3		
睡眠	XA1	寝付	0.129	0.100	0.256	0.211	0.061	0.448		3
	XA2	浅眠	0.042	0.024	0.294	0.086	0.119	0.503		3
情動傾向	XG8	衝動	0.638	0.326	-0.061	0.530	0.403	0.005	1	
	XG11	癩癩	0.577	0.249	0.053	0.571	0.245	0.033	1	
	XG9	不自然	0.080	0.454	0.134	0.261	0.325	0.174		2
	XG6	不多動	0.304	0.568	-0.012	0.169	0.357	0.086		2
	XG7	不注意	0.310	0.533	-0.012	0.192	0.479	0.190		2
	XG1	抑鬱	-0.122	-0.211	0.330	0.042	-0.192	0.573		3
	XG2	不活発	-0.104	-0.314	0.319	0.076	-0.314	0.393		3
	XG3	悲哀	-0.006	0.048	0.125	-0.056	0.098	0.394		3
	XG4	不安	0.032	0.035	0.280	0.135	0.086	0.532		3
	XG5	過敏	-0.002	0.173	0.284	0.017	0.126	0.497		3
対大人 (スタッフ) 態度	XG10	浮沈	0.055	0.070	0.281	0.311	0.129	0.269		3
	XG15	拘り	0.141	0.002	0.266	0.111	0.143	0.257		3
対大人 (スタッフ) 目立つ行動	XH3	攻撃	0.722	0.192	0.092	0.653	0.091	0.042	1	
	XH9	不定	0.226	0.120	0.133	0.367	0.084	0.198	1	
	XH8	過接近	0.097	0.521	-0.214	-0.065	0.617	0.041		2
	XH13	勝手	0.012	0.546	-0.036	0.046	0.604	0.028		2
	XH5	表面	0.054	-0.195	0.327	0.145	-0.267	0.285		3
	XH6	朴朴	-0.153	-0.069	0.308	-0.074	-0.117	0.357		3
	XH7	難接近	-0.006	-0.119	0.358	0.177	-0.193	0.296		3
対子ども 目立つ行動	XH12	いい子	-0.128	0.053	0.287	0.055	0.111	0.154		
	XI2	操作	0.360	0.333	0.171	0.289	0.271	0.197	1	
	XI3	裏表	0.333	0.200	0.147	0.282	0.213	0.170	1	
	XI4	反発	0.637	0.162	0.174	0.663	0.142	0.063	1	
	XI5	逆撫	0.563	0.341	0.169	0.533	0.231	0.140	1	
	XI8	両面	0.389	0.252	0.052	0.411	0.146	0.253	1	
	XI1	気引く	0.319	0.394	0.094	0.349	0.433	0.261	(1)	2
	XI6	独占	0.047	0.483	0.043	0.135	0.505	0.175		2
	XI9	過好意	-0.089	0.289	0.206	0.090	0.403	0.108		2
	XI7	顔窺	0.006	0.172	0.326	-0.016	0.051	0.274		3
社会ルール ・約束	XJ2	喧嘩	0.530	0.403	-0.135	0.478	0.399	-0.199	1	
	XJ7	子攻撃	0.638	0.222	-0.158	0.613	0.241	-0.164	1	
	XJ5	妬み	0.376	0.313	0.316	0.518	0.229	0.142	1	(2)
	XJ6	僻み	0.250	0.334	0.351	0.384	0.323	0.168	(1)	2
	XJ16	子逆撫	0.401	0.429	0.104	0.496	0.277	-0.120	1	(2)
	XJ4	被苛め	-0.136	0.191	0.142	0.028	0.335	0.021		2
	XJ10	張合う	0.212	0.301	0.022	0.258	0.385	-0.041		2
	XJ12	子独占	0.228	0.456	0.119	0.253	0.479	-0.044		2
	XJ17	子勝手	0.338	0.500	0.069	0.199	0.453	0.058		2
	XJ1	孤立	0.134	0.085	0.407	0.189	0.045	0.439		3
特定の大人と との関係	XK1	守れず	0.399	0.312	0.071	0.542	0.230	0.052	1	(2)
	XK3	忘	0.281	0.366	-0.020	0.157	0.355	0.029		2
	XK4A	嘘逃げ	0.283	0.286	0.101	0.261	0.316	-0.051		2
自分への 構え	XL3	職難係	0.314	-0.142	0.243	0.275	-0.177	0.152	1	
	XM2	友不定	0.034	0.121	-0.090	-0.044	0.318	-0.016		
	XM3	友難係	0.234	0.103	0.256	0.203	-0.035	0.101		
	XN1	自無関	0.217	0.017	0.294	0.390	-0.025	0.286	1	
認知能力	XN7	自のみ	0.248	0.401	0.131	0.119	0.439	-0.013		2
	XN4	未来	0.154	-0.109	0.174	0.333	-0.108	0.395		3
	XN6	自信無	0.030	-0.074	0.309	0.185	-0.304	0.276		3
	XN2	外見	0.115	0.253	-0.068	0.012	0.163	0.219		
	XO2	普低	0.090	0.110	0.139	0.132	0.101	0.015		
生活の様子 問題行動	XO3	遅普	-0.018	0.023	-0.138	-0.005	0.026	0.114		
	XP1	食多動	0.285	0.514	-0.042	0.219	0.330	0.051		2
	XQ1	無断泊	0.354	-0.078	0.005	0.399	-0.128	0.129	1	
入所時年齢	XQ2	公破壊	0.618	0.098	0.037	0.502	-0.027	0.066	1	
	XQ7	子傷軽	0.521	0.170	-0.174	0.350	0.236	-0.197	1	
因子得点と虐待有無(種別)との相関係数										
虐待			0.289**	0.256**	0.017	0.260**	0.286**	0.164**		
身体的虐待			0.276**	0.319**	-0.027	0.261**	0.245**	-0.019		
性的虐待			0.071	0.009	0.090	0.209**	-0.028	0.211**		
ネグレクト			0.092	0.161**	0.058	-0.055	0.267**	0.048		
心理的虐待			0.153**	0.122*	0.145**	0.233**	0.095	0.141*		
入所時年齢			-0.129**	-0.373**	0.185**	0.050	-0.278**	0.185**		

表12 ロジスティック回帰分析

項目	虐待種別				入所年齢	発生年齢	性別	項目	虐待種別				入所年齢	発生年齢	性別
	身体的	性的	ネグレクト	心理的					身体的	性的	ネグレクト	心理的			
A1		2.34		2.23				J15	2.2	3.65					
A2			1.79	2.19	1.23		0.53	J16	1.88					0.92	
A3								J17	1.81						
A4					0.77			J18	7.03						
A5			2.59	2.05			0.29	J19						0.9	
A6				0.52	0.94			J20	6.98						
B1								J21	0.5					1.12	
B2	2.84							K1	1.74					0.94	
B3	2.55				1.18	0.85		K2						0.88	
B4						0.94		K3	1.76				0.88	2.34	
B5						0.85		K4A	2.89					0.94	
B6				6.63				K4B		2.85					
B7					0.59			K4C	6.22						
B8								K4D							
B9	0.48		0.6					K5							
C1				2.32				K6				0.89			
C2		4.62			0.67			K7	0.37				1.07	0.53	
C3					0.72	0.88		L1			0.6				
C4	3.17				0.66			L2						0.92	
C5							0.29	L3							
C6						1.3		M1	0.58					1.06	
C7					1.38			M2		1.77					
D1	2.24					0.93	0.61	M3	1.66						
D2	2.39	3.25						N1		2.53	1.65				
D3					1.23			N2		2.95	1.88		0.9		
D4							2.77	N3						0.91	
D5								N4		5.07		1.64	1.21	0.92	
D6	0.45							N5			1.85			0.95	
E1					0.89			N6		2.74			1.21		
E2					0.87			N7						0.9	
E3					0.82			N8							
E4					1.1			O1		0.46	1.79				
F1						0.89		O2						1.57	
F2		3.26				1.09		O3					1.11		
G1		2.56			1.29	0.6		O4						0.93	
G2				1.6	1.09			O5				0.63		0.09	
G3							0.31	P1				0.8	0.87	2.83	
G4		2.68		1.77			0.49	P2				0.83		0.92	
G5				2.36			0.64	P3			3.02			0.85	
G6	1.89				0.88	0.94	2.86	P4			3.74				
G7	2.04	2.88			0.86		2.1	P5						0.87	
G8	1.93	2.52				0.93	1.96	P6						0	
G9				1.85		0.95	0.53	P7	2.43			0.76			
G10					1.36	0.94	0.36	P8				0.65			
G11	2.26	3.41				0.9	1.71	P9				5.32			
G12	2.47	2.42	0.39		1.13	0.88		P10					0.66		
G13		2.91		3.19				P11							
G14		5.42		3.71				P12			0.61	1.22	1.08	0.59	
G15								Q1				1.35	0.87		
G16	0.31			0.23				Q2	2.53	12.38				7.53	
新G16								Q3	2.43	4.38				3.01	
H1								Q4		4.9		1.18	0.83	3.96	
H2								Q5	2.31	6.7	1.87		0.93	2.92	
H3	2.29				1.12	0.89		Q6		3.2				2.52	
H4	3.64						0.33	Q7		1.82				0.95	
H5				1.81	1.12			Q8				1.32	0.86	0.26	
H6					1.24	0.93		Q9		4.58	3.13		1.35		
H7				1.82				Q10	1.99						
H8	1.94		1.75		0.88		0.6	Q11	1.77					0.92	
H9	2.13		1.68					Q12				1.36			
H10						0.86	0.32	Q13				1.95			
H11	2.17						0.14	Q14	3.16						
H12							0.56	Q16	0.37	0.41		0.6		0.53	
H13	1.73				0.9		0.62	R1			1.68				
H14					0.85	1.18		R2	0.49			0.34	0.9		
I1	2.65	2.44				0.93	0.66	R3							
I2	1.72	3.3				0.93		R4	1.96						
I3						0.92	0.6	R5	6.87			2.46		1.21	
I4	2.72				1.17	0.9		R6	2.37				1.16		
I5				2.01		0.92		R7						0.56	
I6	2.21	4.05	1.85		0.9	0.94	0.48	R8							
I7	1.89		1.61					R9							
I8	2.13		1.62				0.62	R10							
I9						0.9	0.48	S1		2.25					
I10	0.34		0.58	0.29				S2					0.85		
J1		2.57						S3						0.92	
J2	3.48				0.86			S4							
J3						0.87		S5		3.98		2.29		1.19	
J4			1.84		0.87		1.72	S6	1.78			1.13			
J5	4.7	2.57			1.12			S7							
J6	2.04		2.04					S8							
J7	1.82					0.92		S9							
J8		2.91				0.91		T1					1.09		
J9								T2				0.34			
J10					0.89		0.49	T3						1.08	
J11					1.15			T4		10.69	0.19	2.99	0.64		
J12	3.94	3.06			0.84		0.48	T5		2.3		1.67			
J13					0.82			T6		3.13					
J14					1.2			T7		0.46		1.74			

表13 入所初期の効果

－入所前状態(リスクアセスメント)と入所初期状態(子どもの状態像に関する実態調査)の比較－

改善率(%) = 入所初期 症状なし / 入所前 症状あり × 100

新たに評定された率(%) = 入所初期 症状あり / 入所前 症状なし × 100

入所前の状態 A・リスクアセスメント 質問項目		入所初期の状態 B・子どもの状態像に関する実態調査 質問項目		相関 係数	改善率 (%)	新たに評 定された 率(%)
6. 身体状態 発育不全		F1	低身長 その年齢の標準に比して低身長・低体重	0.52	6.5	15.8
7・ 精神的 状態	異食	B7	異食 異食症(食べられないものを食べてしまう)	0.28	83.3	0.3
	遺尿	C2	遺尿 遺尿もしくは遺糞	0.64	20.8	4.2
	夜尿	C3	夜尿 頻繁な夜尿	0.69	28.1	4.0
	鬱的	G1	抑鬱 元気がない、ふさぎ込み(抑うつが目立つ)	0.49	19.2	10.7
	暗い表情			0.30	63.9	9.8
	無表情	G2	不活発 表情が乏しい、もしくは不活発で硬い表情が目立つ	0.45	18.2	19.3
	暗い表情			0.35	44.6	18.5
	不安	G4	不安 不安、もしくは怯えの表情が目立つ	0.32	60.5	12.0
	恐れ	G5	過敏 過敏な反応(ぎくっと驚愕したり、怯えを示すなど)	0.34	57.7	10.6
	攻撃的		H3	攻撃 攻撃的で怒りや行いをぶつけてくる、或いはつっぱった態度	0.38	49.3
I5			逆撫 神経を逆なでしたり、かっとさせるような言動	0.35	56.0	12.6
J2			喧嘩 すぐに喧嘩や衝突になる	0.32	45.5	22.4
J7			子攻撃 攻撃的、他の子を口でやっつけたり、或いは暴力に訴えやすい	0.43	41.0	17.1
9・ 問題 行動	虚言	K4A	嘘逃げ 虚言が多い(責められることを避けようとしての嘘)	0.33	57.5	11.7
		K4B	嘘気引 虚言が多い(関心を引こうとしての嘘)	0.16	88.8	3.1
		K4C	嘘空想 虚言が多い(空想やファンタジーがいりまじった嘘)	0.25	83.8	2.4
	暴力	Q2	公破壊 窓ガラスを割るなど公共物・共有物への器物破壊	0.31	51.4	15.6
		Q6	子傷害 他の子へのけがを負わせる暴力	0.33	71.4	4.3
		Q7	子傷軽 他の子へのけがを負わせない程度の暴力	0.36	40.0	19.3
	自傷行為	Q8	自傷 自傷行為	0.44	39.1	6.6
	盗み	Q11	内盗 施設内での盗み	0.40	61.6	6.5
性的逸脱	Q14	性逸脱 性的な逸脱行為	0.30	52.6	7.4	
10・ 意思・ 気持ち	親を嫌う	R5	養拒否 主たる養育者に対して、愛着や愛情欲求はほとんど示されず、不信や拒否感情が強く示される	0.31	71.9	4.7
		S5	虐拒否 主たる虐待養育者に対して、愛着や愛情欲求はほとんど示されず、不信や拒否感情が強く示される	0.33	59.6	9.0
	アグレッシブな気持ち	R6	養両価 主たる養育者に対して、愛情や愛情欲求と不信や拒否感情との間で揺れたり混乱する(アグレッシブ)	0.34	55.9	14.0
		S6	虐両価 主たる虐待養育者に対して、愛情や愛情欲求と不信や拒否感情との間で揺れたり混乱する(アグレッシブ)	0.37	58.0	10.3

表18 改善の予後因子 Cox回帰分析結果

	虐待種別				最終年齢		発生年齢		性別	
	身体的	性的	ネグレクト	心理的	年少	年長	早発	晩発	男子	女子
身体感覚	過食 温覚鈍		夜泣き	偏食 (痛覚敏)	盗食	他所排	—	寝付 浅眠 頻尿	—	—
発達	—	—	—	—	—	普低 遅普	—	低身長	遅発達 遅普	—
情動	—	—	多動	—	—	注意 不自然 意解離	—	抑鬱 多動	—	—
自己	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対人	(過接近) (被支配) (喜他叱)	攻撃 いい子	攻撃 逆撫 子独占	(苛め) (張合う) (子逆撫) (子勝手) (喜他叱) (無頓) (友不定)	—	依存	—	攻撃 過好意 子攻撃 喜他叱	僻み 被支配	過接近 喜他叱
生活	(食ダラ)		(時計)		—	時計	—	—	—	膝乗怖
社会ルール		子傷軽 性逸脱			—	—	—	子傷軽	—	無断泊
対養育者	(養弱)	養拒否			—	養無関	—	—	—	—
対虐待者		虐待諦め	虐待不信	(虐待拒否)			虐待諦め			虐待不信
医療				(医希望)	—	医定期 助言 助言求	—	—	—	—

表19 コックス回帰分析

項目	虐待種別				入所年齢	発生年齢	性別	項目	虐待種別				入所年齢	発生年齢	性別
	身体的	性的	ネグレクト	心理的					身体的	性的	ネグレクト	心理的			
A1	寝付					1.17		J15	物で釣						
A2	浅眠					1.10		J16	子逆撫			0.46			
A3	早朝覚							J17	子勝手			0.37			
A4	夜泣		8163.87					J18	喜他叱	0.03		0.01		2.16	0.00
A5	悪夢							J19	告口						
A6	なし					1.10		J20	性的遊						
B1	拒食							J21	なし				1.22		
B2	過食	2.95						K1	守れず						
B3	食り食							K2	反抗						
B4	偏食			2.81				K3	忘						
B5	過味付							K4A	嘘逃げ						
B6	盗食				0.32			K4B	嘘気引						
B7	異食							K4C	嘘空想						
B8	食むら							K4D	嘘他						
B9	なし					1.12		K5	強迫						
C1	頻尿					1.64		K6	無頓			0.33			
C2	遺尿							K7	なし		1.99	0.50		1.11	
C3	夜尿							L1	職持続						
C4	他所排				1.51			L2	職不定						
C5	便秘							L3	職難係						
C6	下痢							M1	友持続						
C7	なし					1.08		M2	友不定			0.43			
D1	痛覚敏				0.33			M3	友難係						
D2	痛覚鈍							N1	自無関						
D3	温覚敏							N2	外見						
D4	温覚鈍	3.28						N3	健康						
D5	敏覚鈍							N4	未来						
D6	なし				0.35			N5	棄評価						
E1	易転倒							N6	自信無						
E2	不器用							N7	自のみ						
E3	遅発達						8.16	N8	なし						
E4	なし					1.11		O1	普普				1.24		
F1	低身長					1.14		O2	普低				1.17		
F2	なし					1.13		O3	遅普				1.24		
G1	抑鬱					1.13		O4	遅低					2.58	
G2	不活発							O5	知遅						
G3	悲哀							P1	食多動						
G4	不安							P2	食ヲヲ	0.35					
G5	過敏							P3	膝乗					0.01	
G6	多動		1.88			1.15		P4	入浴						
G7	注意				1.21			P5	下着						
G8	衝動							P6	生理						
G9	不自然					1.19		P7	WC怖						
G10	浮沈							P8	不拭						
G11	癩癩							P9	水怖						
G12	キル							P10	時計		0.26		1.45		
G13	意解離					1.22		P11	空想						
G14	感解離							P12	なし				1.20		
G15	拘り							Q1	無断泊					0.28	
G16	なし					1.10		Q2	公破壊						
新G16	行行							Q3	他破壊						
H1	無関心							Q4	職傷害						
H2	拒否							Q5	職傷軽						
H3	攻撃		8.42	3.14		1.14		Q6	子傷害						
H4	凍り付							Q7	子傷軽	24.93				1.13	
H5	表面							Q8	自傷						
H6	朴朴							Q9	自殺						
H7	難接近							Q10	万引						
H8	過接近	0.55						Q11	内盗					0.57	
H9	不定							Q12	喫煙						
H10	過依存							Q13	飲酒						
H11	両極							Q14	性逸脱		9.05				
H12	いい子		3.18					Q16	なし					1.08	
H13	勝手							R1	養過度						
H14	なし					1.07		R2	養自然			0.50			
I1	氣引く							R3	養弱	0.39					
I2	操作							R4	養不信						
I3	裏表							R5	養拒否		7.36				
I4	反発							R6	養両価						
I5	逆撫		4.36					R7	養諦め						
I6	独占							R8	養無関						
I7	顔窺							R9	養不明						
I8	両価							R10	養無						
I9	過好意					1.10		S1	虐過度						
I10	なし					1.06		S2	虐自然						
J1	孤立							S3	虐弱						
J2	喧嘩							S4	虐不信		7.49			0.30	
J3	苛め				0.36			S5	虐拒否			0.20			
J4	被苛め							S6	虐両価						
J5	妬み							S7	虐諦め	25.96				0.77	
J6	僻み					2.70		S8	虐無関						
J7	子攻撃					1.11		S9	虐不明						
J8	支配							T1	医常時						
J9	被支配	0.37				2.51		T2	医定期				1.34		
J10	張合う				0.38			T3	医不定						
J11	避競争							T4	医希望			0.01			
J12	子独占		4.56					T5	助言				1.25		
J13	無物執							T6	助言求				1.48		
J14	依存					1.68		T7	医不要					1.15	

表21-① 退所時の治療効果別有症率(%)

項目	被虐待児					非被虐待児					
	改善	やや改善	不変	悪化	中断	改善	やや改善	不変	悪化	中断	
A1	寝付	11.3	13.5	6.3	0.0	35.0	5.7	10.6	18.2	0.0	15.4
A2	浅眠	6.2	9.8	6.3	50.0	15.0	5.7	8.9	13.6	25.0	23.1
A3	早朝覚	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	1.1	0.8	4.5	0.0	7.7
A4	夜泣	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
A5	悪夢	1.3	2.3	0.0	0.0	10.0	1.1	1.6	0.0	0.0	7.7
A6	なし	83.8	73.7	68.8	50.0	55.0	86.4	80.5	72.7	75.0	69.2
B1	拒食	1.3	1.5	0.0	50.0	10.0	0.0	1.6	4.5	0.0	7.7
B2	過食	8.8	9.8	6.3	0.0	10.0	3.4	6.5	4.5	0.0	0.0
B3	貪り食	2.5	1.5	0.0	0.0	5.0	1.1	4.9	0.0	0.0	7.7
B4	偏食	0.0	5.3	25.0	0.0	15.0	5.7	4.9	0.0	0.0	7.7
B5	過味付	3.7	4.5	0.0	0.0	10.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
B6	盗食	1.3	0.0	0.0	0.0	10.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0
B7	異食	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B8	食むら	5.0	10.5	18.7	0.0	25.0	0.0	7.3	4.5	0.0	7.7
B9	なし	78.7	66.9	56.3	50.0	60.0	89.8	75.6	81.8	100.0	76.9
C1	頻尿	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	4.5	25.0	0.0
C2	遺尿	1.3	0.0	6.3	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C3	夜尿	1.3	3.0	6.3	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C4	他所排	1.3	0.0	6.3	0.0	5.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
C5	便秘	1.3	1.5	6.3	0.0	15.0	2.3	3.3	4.5	0.0	0.0
C6	下痢	0.0	0.0	6.3	0.0	5.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
C7	なし	92.5	91.7	56.3	100.0	70.0	95.5	91.9	90.9	75.0	76.9
D1	痛覚敏	3.8	8.3	25.0	0.0	5.0	1.1	4.9	13.6	0.0	15.4
D2	痛覚鈍	6.3	1.5	0.0	50.0	0.0	2.3	2.4	0.0	0.0	0.0
D3	温覚敏	1.3	5.3	6.3	0.0	10.0	2.3	0.0	0.0	0.0	7.7
D4	温覚鈍	10.0	9.0	6.3	0.0	20.0	2.3	3.3	0.0	0.0	7.7
D5	敏覚鈍	0.0	3.8	6.3	0.0	5.0	0.0	3.3	4.5	0.0	15.4
D6	なし	83.8	74.4	62.5	50.0	60.0	92.0	85.4	81.8	100.0	69.2
E1	易転倒	3.7	3.0	12.5	0.0	10.0	4.6	4.1	4.5	0.0	0.0
E2	不器用	5.0	9.0	25.0	0.0	5.0	5.7	10.6	13.6	25.0	23.1
E3	遅発達	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	1.1	1.6	0.0	0.0	0.0
E4	なし	90.0	88.0	68.8	100.0	80.0	89.7	85.4	72.7	75.0	76.9
F1	低身長	12.5	17.3	6.3	0.0	15.0	3.4	4.9	0.0	0.0	23.1
F2	なし	82.5	80.5	87.5	100.0	80.0	89.7	91.9	86.4	100.0	69.2
G1	抑鬱	3.7	9.8	12.5	50.0	15.0	6.9	4.9	31.8	0.0	7.7
G2	不活発	7.5	10.5	12.5	100.0	15.0	6.9	16.3	13.6	0.0	7.7
G3	悲哀	1.3	4.5	12.5	50.0	5.0	1.1	2.4	4.5	0.0	7.7
G4	不安	2.5	5.3	18.8	50.0	5.0	2.3	4.1	9.1	0.0	23.1
G5	過敏	5.0	6.0	6.3	50.0	0.0	1.1	1.6	9.1	0.0	7.7
G6	多動	5.0	7.5	25.0	50.0	5.0	6.9	3.3	9.1	0.0	15.4
G7	注意	13.8	19.5	50.0	50.0	35.0	9.2	20.3	9.1	25.0	15.4
G8	衝動	15.0	30.1	37.5	0.0	45.0	9.2	17.9	22.7	25.0	23.1
G9	不自然	17.5	28.6	43.8	50.0	15.0	8.0	16.3	9.1	25.0	15.4
G10	浮沈	7.5	15.0	43.8	50.0	15.0	4.6	19.5	13.6	0.0	23.1
G11	癩癢	6.2	16.5	31.3	0.0	25.0	5.7	8.9	9.1	25.0	23.1
G12	キレル	3.8	5.3	25.0	0.0	15.0	4.6	11.4	4.5	0.0	0.0
G13	意解離	1.3	4.5	6.3	50.0	15.0	0.0	3.3	4.5	0.0	7.7
G14	感解離	2.5	3.8	0.0	0.0	5.0	2.3	2.4	0.0	0.0	0.0
G15	拘り	6.2	15.0	0.0	0.0	20.0	12.6	21.1	31.8	25.0	23.1
G16	なし	48.7	23.3	12.5	0.0	0.0	50.6	25.2	27.3	50.0	7.7
新G16	イライラ										
H1	無関心	2.5	3.0	6.3	0.0	10.0	4.5	5.7	13.6	25.0	0.0
H2	拒否	2.5	5.3	6.3	0.0	5.0	2.3	4.1	13.6	25.0	15.4
H3	攻撃	11.3	18.8	50.0	0.0	35.0	4.5	10.6	9.1	25.0	23.1
H4	凍り付	1.3	1.5	0.0	0.0	5.0	1.1	0.0	4.5	0.0	0.0
H5	表面	1.3	9.8	6.3	0.0	5.0	8.0	7.3	13.6	25.0	15.4
H6	オオオ	2.5	3.8	0.0	50.0	10.0	1.1	8.1	9.1	0.0	7.7
H7	難接近	6.2	19.5	6.3	0.0	5.0	8.0	17.9	13.6	25.0	30.8
H8	過接近	13.7	15.8	25.0	0.0	35.0	3.4	8.1	0.0	25.0	15.4
H9	不定	8.8	23.3	43.8	50.0	50.0	4.5	14.6	22.7	0.0	0.0

表21-② 退所時の治療効果別有症率(%)

項目	被虐待児					非被虐待児				
	改善	やや改善	不変	悪化	中断	改善	やや改善	不変	悪化	中断
H10 過依存	6.3	9.0	18.8	50.0	15.0	0.0	1.6	0.0	0.0	15.4
H11 両極	3.8	13.5	12.5	0.0	10.0	2.3	2.4	4.5	0.0	15.4
H12 いい子	12.5	8.3	6.3	0.0	5.0	3.4	8.1	4.5	0.0	7.7
H13 勝手	7.5	11.3	12.5	0.0	20.0	9.1	8.1	9.1	25.0	7.7
H14 なし	50.0	28.6	31.3	0.0	5.0	59.1	35.0	13.6	0.0	7.7
I1 気引く	6.2	14.3	31.3	0.0	5.0	4.5	7.3	4.5	25.0	23.1
I2 操作	7.5	15.8	25.0	0.0	15.0	4.5	9.8	9.1	0.0	23.1
I3 裏表	5.0	10.5	12.5	0.0	25.0	2.3	4.9	9.1	25.0	38.5
I4 反発	6.2	15.8	25.0	0.0	35.0	2.3	10.6	22.7	25.0	30.8
I5 逆撫	8.7	13.5	37.5	0.0	25.0	2.3	8.1	9.1	0.0	7.7
I6 独占	6.2	8.3	12.5	50.0	5.0	1.1	4.9	0.0	25.0	23.1
I7 顔窺	18.8	18.8	18.8	0.0	20.0	5.7	17.9	22.7	25.0	7.7
I8 両価	15.0	27.8	50.0	0.0	40.0	8.0	17.9	22.7	25.0	23.1
I9 過好意	7.5	12.8	6.3	0.0	15.0	2.3	5.7	4.5	25.0	15.4
I10 なし	56.3	32.3	37.5	50.0	20.0	75.0	45.5	22.7	0.0	15.4
J1 孤立	8.7	17.3	37.5	50.0	25.0	3.4	19.5	31.8	0.0	38.5
J2 喧嘩	6.2	19.5	25.0	0.0	30.0	5.7	8.9	4.5	50.0	15.4
J3 苛め	2.5	6.8	18.7	0.0	20.0	4.5	6.5	4.5	0.0	7.7
J4 被苛め	6.2	10.5	25.0	0.0	20.0	5.7	7.3	13.6	0.0	7.7
J5 妬み	5.0	14.3	18.7	0.0	25.0	3.4	8.9	9.1	0.0	7.7
J6 僻み	11.3	14.3	37.5	0.0	25.0	3.4	14.6	4.5	0.0	7.7
J7 子攻撃	15.0	25.6	25.0	0.0	25.0	10.2	13.8	4.5	25.0	15.4
J8 支配	10.0	21.1	18.7	0.0	20.0	4.5	14.6	13.6	50.0	30.8
J9 被支配	7.5	7.5	12.5	0.0	10.0	8.0	9.8	4.5	0.0	0.0
J10 張合う	13.8	9.8	0.0	0.0	10.0	6.8	5.7	0.0	0.0	7.7
J11 避競争	6.2	6.0	12.5	0.0	15.0	8.0	8.9	13.6	0.0	0.0
J12 子独占	1.3	9.0	12.5	0.0	5.0	0.0	1.6	4.5	50.0	23.1
J13 無物執	6.2	1.5	25.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
J14 依存	1.3	1.5	6.3	0.0	5.0	0.0	3.3	4.5	0.0	7.7
J15 物で釣	5.0	11.3	12.5	0.0	25.0	2.3	4.1	0.0	25.0	15.4
J16 子逆撫	6.2	15.0	25.0	0.0	20.0	6.8	7.3	4.5	25.0	15.4
J17 子勝手	12.5	17.3	25.0	0.0	35.0	9.1	13.0	13.6	25.0	15.4
J18 喜他叱	2.5	2.3	0.0	0.0	0.0	1.1	1.6	0.0	25.0	0.0
J19 告口	8.8	6.8	18.8	0.0	5.0	4.5	1.6	4.5	0.0	7.7
J20 性的遊	0.0	3.0	6.3	0.0	0.0	0.0	2.4	4.5	0.0	0.0
J21 なし	38.8	27.8	18.8	50.0	5.0	51.1	22.0	18.2	0.0	0.0
K1 守れず	8.7	36.1	43.8	50.0	65.0	12.5	22.0	22.7	25.0	38.5
K2 反抗	8.8	15.0	31.3	0.0	10.0	3.4	8.9	4.5	50.0	30.8
K3 忘	5.0	9.0	25.0	0.0	40.0	5.7	13.8	13.6	0.0	7.7
K4A 嘘逃げ	6.3	15.0	31.3	0.0	25.0	2.3	8.1	4.5	25.0	0.0
K4B 嘘気引	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	4.5	25.0	7.7
K4C 嘘空想	0.0	2.3	0.0	50.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7
K4D 嘘他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	0.0
K5 強迫	3.8	1.5	0.0	0.0	0.0	2.3	3.3	0.0	0.0	0.0
K6 無頓	6.2	9.0	12.5	0.0	30.0	2.3	8.1	4.5	25.0	15.4
K7 なし	67.5	42.1	25.0	0.0	5.0	72.7	44.7	54.5	25.0	23.1
L1 職持続	91.3	62.4	50.0	50.0	35.0	85.2	65.0	54.5	50.0	53.8
L2 職不定	2.5	11.3	12.5	0.0	15.0	4.5	7.3	13.6	0.0	23.1
L3 職難係	5.0	22.6	31.3	0.0	45.0	10.2	20.3	31.8	25.0	23.1
M1 友持続	65.0	38.3	50.0	0.0	25.0	73.9	47.2	45.5	25.0	53.8
M2 友不定	13.7	17.3	6.3	0.0	10.0	8.0	16.3	9.1	50.0	0.0
M3 友難係	20.0	42.1	43.8	100.0	60.0	15.9	31.7	31.8	25.0	38.5
N1 自無関	7.5	16.5	25.0	50.0	55.0	4.5	14.6	13.6	50.0	0.0
N2 外見	8.8	8.3	37.5	0.0	25.0	4.5	3.3	4.5	0.0	7.7
N3 健康	6.2	3.8	12.5	50.0	30.0	2.3	2.4	0.0	0.0	15.4
N4 未来	10.0	11.3	25.0	50.0	30.0	2.3	10.6	9.1	25.0	0.0
N5 業評価	5.0	9.0	12.5	100.0	25.0	4.5	6.5	4.5	0.0	0.0
N6 自信無	36.2	56.4	56.3	100.0	50.0	35.2	52.0	54.5	50.0	61.5
N7 自のみ	18.8	24.8	43.8	50.0	35.0	17.0	30.1	40.9	0.0	38.5
N8 なし	42.5	16.5	12.5	0.0	0.0	48.9	19.5	9.1	0.0	7.7

表21－③ 退所時の治療効果別有症率(%)

項目	被虐待児					非被虐待児				
	改善	やや改善	不変	悪化	中断	改善	やや改善	不変	悪化	中断
O1 普普	51.2	32.3	25.0	50.0	15.0	45.5	34.1	45.5	50.0	53.8
O2 普低	30.0	38.3	37.5	0.0	45.0	33.0	34.1	27.3	50.0	30.8
O3 遅普	8.8	15.0	25.0	50.0	5.0	14.8	18.7	22.7	0.0	7.7
O4 遅低	7.5	10.5	12.5	0.0	35.0	3.4	12.2	4.5	0.0	7.7
O5 知遅	2.5	1.5	0.0	0.0	0.0	2.3	0.8	0.0	0.0	0.0
P1 食多動	6.2	6.0	12.5	0.0	15.0	1.1	0.8	0.0	0.0	15.4
P2 食だらた	10.0	6.1	6.3	0.0	10.0	3.4	8.9	0.0	0.0	0.0
P3 膝乗	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
P4 入浴	1.3	0.8	0.0	0.0	5.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
P5 下着	1.3	0.8	6.3	0.0	15.0	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0
P6 生理	1.3	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
P7 WC怖	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0
P8 不拭	0.0	0.8	6.3	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
P9 水怖	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
P10 時計	3.8	3.8	6.3	0.0	0.0	2.3	2.4	0.0	0.0	0.0
P11 空想	0.0	6.0	12.5	0.0	5.0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0
P12 なし	81.2	77.4	50.0	50.0	60.0	86.4	76.4	72.7	100.0	69.2
Q1 無断泊	3.8	18.9	31.3	50.0	45.0	0.0	10.6	18.2	50.0	30.8
Q2 公破壊	7.5	18.9	37.5	0.0	40.0	4.5	11.4	9.1	25.0	23.1
Q3 他破壊	3.8	12.9	12.5	0.0	30.0	2.3	4.9	4.5	25.0	15.4
Q4 職傷害	1.3	3.8	6.3	0.0	15.0	1.1	3.3	4.5	25.0	0.0
Q5 職傷軽	6.2	11.4	18.7	0.0	15.0	2.3	5.7	9.1	0.0	0.0
Q6 子傷害	3.8	9.1	12.5	0.0	15.0	3.4	4.9	4.5	50.0	0.0
Q7 子傷軽	18.8	27.3	25.0	0.0	50.0	8.0	17.9	13.6	25.0	23.1
Q8 自傷	5.0	7.6	12.5	50.0	0.0	0.0	4.1	9.1	25.0	7.7
Q9 自殺	0.0	2.3	6.3	0.0	5.0	0.0	0.8	0.0	0.0	7.7
Q10 万引	0.0	9.8	0.0	0.0	15.0	4.5	4.1	0.0	25.0	0.0
Q11 内盗	3.8	15.2	18.8	0.0	25.0	1.1	5.7	4.5	25.0	0.0
Q12 喫煙	2.5	12.1	6.3	0.0	25.0	4.5	12.2	13.6	25.0	15.4
Q13 飲酒	1.3	3.8	0.0	0.0	15.0	3.4	2.4	0.0	0.0	7.7
Q14 性逸脱	2.5	7.6	6.3	0.0	40.0	0.0	4.1	9.1	25.0	7.7
Q16 なし	66.2	37.9	18.8	0.0	10.0	77.3	49.6	40.9	25.0	30.8
R1 養過度	2.5	10.6	12.5	0.0	5.0	8.0	11.4	9.1	50.0	15.4
R2 養自然	33.7	9.1	37.5	0.0	10.0	44.3	22.0	22.7	0.0	23.1
R3 養弱	25.0	22.7	12.5	100.0	25.0	14.8	15.4	9.1	0.0	0.0
R4 養不信	7.5	9.1	6.3	0.0	20.0	4.5	8.1	4.5	25.0	7.7
R5 養拒否	2.5	6.1	12.5	0.0	5.0	1.1	2.4	0.0	0.0	0.0
R6 養両価	21.3	31.1	31.3	0.0	30.0	12.5	24.4	31.8	25.0	38.5
R7 養諦め	10.0	12.9	6.3	0.0	15.0	8.0	12.2	13.6	0.0	15.4
R8 養無関	5.0	3.0	0.0	0.0	0.0	1.1	4.9	0.0	25.0	0.0
R9 養不明	0.0	3.0	0.0	0.0	5.0	3.4	4.1	4.5	0.0	15.4
R10 養無	5.0	1.5	0.0	0.0	0.0	3.4	0.8	0.0	0.0	0.0
S1 虐過度	6.3	9.4	0.0	0.0	0.0
S2 虐自然	19.0	5.5	23.1	0.0	5.3
S3 虐弱	20.3	18.7	15.4	50.0	21.1
S4 虐不信	10.1	15.6	7.7	0.0	10.5
S5 虐拒否	11.4	7.8	23.1	0.0	0.0
S6 虐両価	24.1	28.1	23.1	0.0	36.8
S7 虐諦め	12.7	14.8	0.0	0.0	10.5
S8 虐無関	6.3	4.7	7.7	0.0	5.3
S9 虐不明	2.5	3.1	0.0	0.0	10.5
T1 医常時	1.3	9.8	18.8	0.0	10.0	11.4	9.0	22.7	0.0	23.1
T2 医定期	6.3	10.5	18.8	0.0	20.0	5.7	11.5	0.0	25.0	30.8
T3 医不定	6.3	18.8	6.3	0.0	15.0	3.4	21.3	18.2	50.0	7.7
T4 医希望	1.3	3.8	0.0	50.0	5.0	0.0	4.1	9.1	0.0	0.0
T5 助言	21.5	27.8	12.5	0.0	15.0	6.8	17.2	18.2	0.0	7.7
T6 助言求	2.5	3.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.8	0.0	0.0	7.7
T7 医不要	60.8	33.1	43.8	0.0	25.0	73.9	39.3	36.4	0.0	30.8

アンケート調査
子どもの状態像に関する調査

整理番号 ——
施設 No 児童 No 被虐待児 0・非被虐待児 1

入所時の学年 小 中 高 (年) 入所時の年齢 (歳) 性別 (男・女)
入所年月 (年 月) 退所年月 (年 月) 退所時の学年 小 中 高 (年)
調査年月 (年 月)

(1) 身体的状況について**A 睡眠**

- 1 ねつきが悪い
- 2 夜中に目を覚ましやすい、眠りが浅い
- 3 早朝に目が覚めてしまう
- 4 夜泣き、激しい寝ぼけ、夜驚
- 5 悪夢の訴え
- 6 特に問題なし
- 7 その他 (

B 食欲

- 1 食欲がない、拒食傾向
- 2 異常なほどの食欲、過食傾向
- 3 むさぼり食い
- 4 極端な偏食
- 5 極端な味付け (調味料のかけすぎなど)
- 6 盗み食い
- 7 異食症 (食べられないものを食べてしまう)
- 8 食欲の極端なむら
- 9 特に問題なし
- 10 その他 (

C 排泄

- 1 頻尿
- 2 遺尿もしくは遺糞
- 3 頻繁な夜尿
- 4 トイレ以外 (居室など) での排尿便
- 5 頻繁な便秘
- 6 頻繁な下痢
- 7 特に問題なし
- 8 その他 (

D 身体感覚

- 1 痛みに敏感 (わずかな痛みも大きく訴える、わずかな怪我にもパニックなど)
- 2 痛みに鈍感 (痛みを感じないかのよう、怪我に気づかないなど)
- 3 暑さ・寒さに敏感 (極端に暑がる、寒がる)
- 4 暑さ・寒さに鈍感 (夏でも平気で厚着、冬でも平気で薄着など)
- 5 過敏さと鈍感さが混在していて、ちぐはぐ (身体感覚の異常)
- 6 特に問題なし
- 7 その他 (

E 身体運動

- 1 大きな運動機能のまずさ（転びやすい、ボールがよけられないなど）
- 2 微細な運動機能のまずさ（極端な手先の不器用さ）
- 3 運動発達の遅れ（極端に足が遅いなど年齢に比して著しい運動発達の遅れ）
- 4 特に問題なし
- 5 その他（

F 身体発育

- 1 その年齢の標準に比して低身長・低体重
- 2 特に問題なし
- 3 その他の身体発達上の問題（

(2) 情動の傾向

G 情動の傾向

- 1 元気がない、ふさぎ込み（抑うつが目立つ）
- 2 表情が乏しい、もしくは不活発で硬い表情が目立つ
- 3 すぐ泣き出す、すぐ涙ぐむ、悲しげ（悲哀が目立つ）
- 4 不安、もしくは怯えの表情が目立つ
- 5 過敏な反応（ぎくっと驚愕したり、怯えを示すなど）
- 6 過度の落ち着きのなさ（多動傾向）
- 7 注意の集中や持続の困難が目立つ
- 8 衝動性が目立つ、衝動のコントロールが困難
- 9 不自然なはしゃぎやハイテンションが目立つ
- 10 気分の浮き沈みが激しい、感情が移ろいやすい
- 11 些細な刺激やきっかけで痙攣やパニックが起きる
- 12 周りには訳が分からないことで、突然キレたり激しい痙攣を起こしたりパニックを起こす
- 13 ぼーっとして、心がどこかに行ってしまったような表情を示す、叱られたり注意されたときに起きやすい、その間のことはほとんど頭に入っていない（意識の解離）
- 14 ふつうなら激しい感情反応（泣くとか怖がるとか）が引き出されるはずの状況で、まるで何も感じてないかのような無反応さ・無感情さを示す（感情の解離）
- 15 些細なことへのこだわりが目立つ
- 16 特に問題なし
- 17 その他（

(3) 対人関係の傾向

H 大人（スタッフ）に対する態度

- 1 無関心で関わりを持とうとしない、或いはどうでもよいという様子
- 2 拒否的で関わりを拒む、或いは放っておいて欲しいという様子
- 3 攻撃的で怒りやイライラをぶつけてくる、或いはつっぱった態度
- 4 凍りついたような目つきや様子
- 5 表面的で、心を開かない様子
- 6 おずおずとした態度、おどおどとした態度
- 7 近づきたい様子はあるが、うまく近づけない
- 8 過剰に接近しがち（べたべたする、過度なじゃれつきなど）
- 9 そのときそのときで近づいたり離れたり不安定（安定しない距離の取り方）
- 10 極端な依存や見捨てられ不安がうかがわれる態度（つきまとい、しがみつき）
- 11 オーバーな甘え方と手のひらを返したような無視の態度
- 12 大人に合わせてできるだけ「いい子」として受け入れられようとする態度（不自然なにこやかさ）

- 13 相手の様子にお構いなく身勝手に近づいてくる
- 14 特に気づく点はない
- 15 その他（

I 大人（スタッフ）に対して目立つ行動

- 1 スタッフの注意を引こうとする（逸脱した振る舞いなどによって）
- 2 思いどおりに動かそうとする（操作的）
- 3 裏表のある言動、相手によってまったく異なる言動
- 4 反発や攻撃
- 5 神経を逆なでしたり、かっとさせるような言動
- 6 独りじめしようとする
- 7 顔色をうかがう
- 8 甘え（依存）と反発（拒否）が入り混じる（アンビバレンツ）
- 9 スタッフへの好意や愛着を強く示そうとする（過剰なサービス）
- 10 特に気づく点はない
- 11 その他（

J 他の子どもに対する目立った行動

- 1 一緒に遊ばず、孤立している
- 2 すぐに喧嘩や衝突になる
- 3 すぐいじめる
- 4 いじめられやすい
- 5 ねたみやすい、嫉妬心が強い、すぐうらむ
- 6 ひがみやすい
- 7 攻撃的、他の子を口でやっつけたり、或いは暴力に訴えやすい
- 8 支配的、他の子を思うように動かそうとする
- 9 他の子の言うがままになりやすい
- 10 競争心が強くすぐはりあう
- 11 競争を避ける、しり込みする
- 12 独占欲が強い、物や人を独り占めにしたがる
- 13 物への執着が薄く、すぐ他児に譲ったり取られても気にしない
- 14 依存的で他の子に頼る、一人ではできない
- 15 物品などで他の子の好意や関心を得ようとする
- 16 神経を逆なでするような、かっとさせるような言動
- 17 その場の様子を気にせず、勝手なので嫌われる（傍若無人）
- 18 他の子が叱られるのを喜ぶ
- 19 告げ口が多い
- 20 性的な遊びをする（同性と）
- 21 特に目立つ行動に気づかない
- 22 その他（

K 社会的なルールや約束

- 1 わかっているにもかかわらず守れない
- 2 反抗や反発からわざと破る
- 3 注意されたり指示されたことが残らない、ルールや約束をすぐ忘れる
- 4 虚言が多い
 - a 責められることを避けようとしての嘘
 - b 関心を引こうとしての嘘
 - c 空想やファンタジーがいりまじった嘘
 - d その他（

- 5 ルールに過度に忠実、融通がきかない、強迫的にこだわる
- 6 ルールに無頓着
- 7 特に気づく点はない
- 8 その他（

L 特定の大人との関係

- 1 特定の大人(スタッフ)と親しい関係を持ち、その関係は持続的で安定
- 2 特定の大人(スタッフ)と親しい関係を持つが、その相手がよく替わり一定しない
- 3 特定の大人(スタッフ)と親しい関係を持ちにくい
- 4 その他（

M 特定の子どもとの関係

- 1 特定の子どもと親しい友人関係を持ち、その関係は持続的
- 2 特定の子どもと親しい友人関係を持つが、その相手がよく替わり一定しない
- 3 特定の子どもと親しい友人関係を持ちにくい
- 4 その他（

(4) その他

N 自分自身に対する構え

- 1 どうせ・・・となげやりで自分に無関心(どうでもよい)
- 2 自分の外見や人目(身なり、服装や体の清潔など)に無関心で注意を払わない
- 3 自分の健康や身体の状態に無関心で注意を払わない
- 4 自分の未来への関心ないし希望を持たない
- 5 自分が他の人から好かれる(愛される)とは思っていない、或いは好かれる努力を放棄している
- 6 自分にいろいろ自信がない
- 7 自分のことしか考えない、自分のことで精一杯
- 8 特に気づく点はない
- 9 その他（

O 認知能力(知的能力)と基本的な学習能力(読み書き、計算など)

- 1 知的発達普通で、それ相応の学習能力がうかがわれる
- 2 知的発達は普通なのに、それに比して学習能力の低下やバランスの悪さが目立つ
- 3 境界～軽度の知的遅れがあり、それ相応の学習能力がうかがわれる
- 4 境界～軽度の知的遅れがあるが、それ以上の学習能力の低さやバランスの悪さが目立つ
- 5 中度以上の知的遅れがみられる
- 6 その他（

P 生活上の様子

- 1 食事中ひどく落ち着かない
- 2 だらだら食べていて、なかなか終わらない
- 3 人の膝にのれない、爪切りをこわがる
- 4 入浴中背中を流させない
- 5 下着を取り替えない
- 6 生理の始末ができない
- 7 トイレが怖い
- 8 トイレでお尻をふかない
- 9 水が怖くて顔が洗えない
- 10 時計が読めない
- 11 空想の世界に入りきっている姿が目立つ(踊ったり、学級委員などの役割を与えられたときなど、何かのりうつっているような)

12 特に目だった点はない

13 その他（

Q いわゆる「問題行動」

頻度にも ○ をつけてください

- a しじゅう：毎日のように
- b しばしば：週に1～2度くらい
- c ときどき：月に1～2度くらい
- d たまに：何ヶ月に1度くらい

- 1 無断外出・無断外泊 (a ・ b ・ c ・ d)
- 2 窓ガラスを割るなど公共物・共有物への器物破壊 (a ・ b ・ c ・ d)
- 3 他の人の私有物への器物破壊 (a ・ b ・ c ・ d)
- 4 大人（スタッフ）への、けがを負わせる暴力 (a ・ b ・ c ・ d)
- 5 大人（スタッフ）への、けがを負わせない程度の暴力 (a ・ b ・ c ・ d)
- 6 他の子への、けがを負わせる暴力 (a ・ b ・ c ・ d)
- 7 他の子への、けがを負わせない程度の暴力 (a ・ b ・ c ・ d)
- 8 自傷行為 (a ・ b ・ c ・ d)
- 9 自殺企図 (a ・ b ・ c ・ d)
- 10 施設外での盗み、万引きなど (a ・ b ・ c ・ d)
- 11 施設内での盗み (a ・ b ・ c ・ d)
- 12 喫煙 (a ・ b ・ c ・ d)
- 13 飲酒 (a ・ b ・ c ・ d)
- 14 性的な逸脱行為（内容： ） (a ・ b ・ c ・ d)
- 15 その他（
- 16 大きな「問題行動」はない

R 主たる養育者に示す愛着と拒否（全児童について回答してください）

- 1 愛着もしくは愛情欲求が過度に強い
- 2 自然な愛着や愛情欲求が示される
- 3 愛着や愛情欲求を示すが弱い（相手をうかがっているような）
- 4 愛着や愛情欲求よりも不信や拒否感情の方が優位に示される
- 5 愛着や愛情欲求はほとんど示されず、不信や拒否感情が強く示される
- 6 愛着や愛情欲求と不信や拒否感情との間で揺れたり混乱する（アンビバレンツ）
- 7 あきらめたような、さめたような様子でいる
- 8 いずれも示さない、或いは無関心
- 9 不明（よくつかめない）
- 10 養育者がいない
- 11 その他（

S 主たる虐待養育者に示す愛着と拒否（被虐待児について回答してください）

先ず、a、b、cのいずれかに ○ をつけてください

- a 主たる養育者が主たる虐待養育者である・・・質問Rと同一回答で結構ですから記入してください
- b 主たる養育者と主たる虐待養育者は異なる
- c 主たる虐待養育者とは、現在関わりがない或いは薄い（離別・死別など）

- 1 愛着もしくは愛情欲求が過度に強い
- 2 自然な愛着や愛情欲求が示される
- 3 愛着や愛情欲求を示すが弱い（相手をうかがっているような）
- 4 愛着や愛情欲求よりも不信や拒否感情の方が優位に示される
- 5 愛着や愛情欲求はほとんど示されず、不信や拒否感情が強く示される
- 6 愛着や愛情欲求と不信や拒否感情との間で揺れたり混乱する（アンビバレンツ）
- 7 あきらめたような、さめたような様子でいる
- 8 いずれも示さない、或いは無関心
- 9 不明（よくつかめない）
- 10 その他（

T 児童精神科領域についての医学的ケア（投薬、診察、医師によるアドバイス）の必要性について

- 1 常時、定期的に医学的ケアを受けている
- 2 定期的に経過観察のために医学的ケアを受けている
- 3 状態によって受けることがある
- 4 受けていないが、適切な医療があれば受けたい
- 5 子どもは直接医学的ケアを受けていないが、職員が児童精神科医師の指導助言を受けている
- 6 子どもは直接医学的ケアを受けていないが、職員が児童精神科医師の指導助言を受けたい
- 7 受ける必要がない
- 8 その他（

U ICD-10による診断名（はっきりしない場合、判断に迷う場合は空欄にして下さい）

（ 軸 軸 ）

V 以上の他に、特記事項があれば自由にお書きください

アンケート調査 その2

リスクアセスメント

整理番号 -
 施設 No 児童 No 虐待経験の有無(被虐待児○、非被虐待児 1)
 入所時の学年 小・中・高()年 年齢(歳) 性別(男 女)
 入所年月(西暦 年 月) 調査月日(西暦 2003 年 月)
 虐待の種類(主◎ 従○ 身体 性的 ネグレクト 心理) 問題の発生年齢(歳)
 虐待者(親は実、継の別を明記、兄弟等も含む)()
 入所時の養育者(同居成人、親は実、継の別を明記)()
 こどもの側の要因(MR、脳波異常、未熟児、慢性疾患、身体障害、その他)
 入所経路()
 該当項目に○をつけてください。(11~18「養育者」「養育状況」は、虐待者、非虐待者を含む。どちらかに該当すれば○)

	1. 傷の程度				部位(頭部・顔面・性器・頸部・内臓・臀部・上肢・下肢) 状態(血腫、骨折、裂傷、火傷、打撲、脱水症状、あざ、みみずばれ、皮膚疾患)
	生命/重度	中	軽度	不明	
	はい やや いい え 不明				はいの内容(あれば○) 特記は記入してください
虐待	2. 虐待の継続				繰り返し/常習/子を何日も放置する
	3. 虐待歴				入院/施設歴
待	4. 性的虐待				擬/性病/妊娠等
	5. 関係機関からの情報				医療/警察/保健/学校/保健所/福祉事務所/民生児童委員/再三の近隣報告
	6. 身体状態				障害/持病/発達遅れ/発育不全/アレルギー体質
子	7. 精神的状態				不安/恐れ/鬱的/チック/脱毛/夜尿/遺尿/異食/無表情/攻撃的/暗い表情
ど	8. 日常的状态				衣食住の監護なし/非衛生、不潔/医療の放置/監督不十分
も	9. 問題行動				暴力/盗み/家出/虚言/性的逸脱/自傷行為/深夜徘徊/怠学
	10. 意思・気持ち				親を嫌う/帰りがらない/アンビバレントな気持ち
	11. 精神的状態				鬱的/精神症状/通院/服薬/疑いはあるが通院歴なし
養	12. 性格的問題				衝動的/未熟/攻撃的/偏り/共感性欠如
育	13. アルコール/薬物				依存/酔うと暴力/有機溶剤や覚醒剤乱用の疑い
者	14. 被虐待歴				被虐待歴/愛されなかった思い
	15. 子感情/態度				子ども嫌い/産まなければ/アンビバレントな気持ち
養	16. 虐待自覚なし				問題意識なし/体罰容認/しつけ主張
育	17. 養育意欲/能力				意欲なし/能力低下/知的障害
状況	18. 養育知識				若年親/知識不足/不適切/期待過剰
家	19. 社会的サポート				孤立的/親族の対立/親族過干渉/保育なし/転居
族	20. 夫婦問題				夫婦不和/夫婦間暴力/別居/家出/離婚問題
環	21. 経済問題				ローン/生活苦/失業/転居/計画性欠如
境	22. 生活環境				劣悪住居/安全確保への配慮なし
機	23. 協力態度なし				機関介入拒否/接触困難
関	24. 援助効果なし				調整改善期待できない
	25. 子を守る人なし				日常的に子供を危険から守る人がいない/危険な時子の逃げ場がない

資料3

退園児に関する調査

整理番号 - -
施設 No 児童 No 被虐待児 0・非被虐待児 1

入所時の学年 小 中 高 (年) 入所時の年齢 (歳) 性別 (男・女)
入所年月 (年 月) 退所年月 (年 月) 退所時の学年 小 中 高 (年)
調査年月 (年 月)

(1) 治療効果について

1 改善 2 やや改善 3 不変 4 悪化 5 中断

(2) 退所の形態について (重複回答可)

- 1 症状の軽減や改善が得られて退所
- 2 児の発達や成長を見届けて退所
- 3 家族の変容や成長が得られて退所
- 4 試行錯誤の用意や進路が整い退所
- 5 児の成長にふさわしい居場所 (他施設など) が整い退所
- 6 治療半ばであるが、児及び家族の希望に基づき退所 (治療的判断により)
- 7 施設治療の力量の限界につき、他機関へ紹介
- 8 治療の膠着や、展望が崩れて中断
- 9 児の激しい逸脱行為 (暴力、性的逸脱など) のため中断
- 10 家族の激しい非協力的拒絶 (度重なる帰省の無断延期、強引な引き取り要求など) のため中断
- 11 転居や年齢超過などの都合で中断
- 12 児側が治療にのれなくなり中断
- 13 家族側が治療にのれなくなり中断
- 14 通所措置に変更
- 15 その他 (

(3) 転帰について

- 1 家庭復帰
- 2 祖父母の家庭などへ復帰
- 3 児童養護施設への措置変更
- 4 児童自立支援施設への措置変更
- 5 里親に委託
- 6 ファミリーグループホームに委託
- 7 自立支援ホームに委託
- 8 その他の機関に委託 (
- 9 自立
- 10 その他 (

(4) 進路について

(a) 1 学籍移動 2 進学 3 その他就職など

(b) 学校種別など

- 1 小学校
- 2 中学
- 3 高校 全日制
- 4 定時制
- 5 通信制
- 6 サポート校 (通信制提携校)
- 7 専門学校
- 8 大学
- 9 就職 正社員
- 10 アルバイト
- 11 その他 (

(5) 退所後の援助について (重複回答可)

- 1 施設で援助 通所措置による
- 2 施設で援助 通所措置によらない
- 3 児相で援助
- 4 医療機関で援助 入院による
- 5 医療機関で援助 外来による
- 6 他の相談機関で援助 (相談機関種別)
- 7 その他 (
- 8 退所後の援助 なし

平成16年度研究報告書

児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の
有効活用に関する縦断研究

平成17年 9月30日発行

発 行 社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
(日本虐待・思春期問題情報研修センター)
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091
mail : info@crc-japan.net
homepage : <http://www.crc-japan.net>

編 集 研究代表者 滝 川 一 廣
共同研究者 四 方 燿 子
高 田 治
谷 村 雅 子
大 熊 加奈子

印 刷 (有)創文社 TEL. 045-716-0018